

# 国土強靱化 地域合同計画

一宮町編



2021年3月  
一宮町



## 目次

---

<b>第1章</b>	<b>国土強靱化地域合同計画（個別編）の位置づけ</b> .....	<b>1</b>
1-1	計画の理念 .....	1
(1)	計画策定の主旨 .....	1
<b>第2章</b>	<b>一宮町において想定するリスク及び脆弱性評価</b> .....	<b>3</b>
2-1	一宮町において個別に想定するリスク .....	3
2-2	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定 .....	4
<b>第3章</b>	<b>一宮町における国土強靱化の推進方針</b> .....	<b>7</b>
3-1	一宮町として取り組む施策の推進方針 .....	7
3-2	施策の重点化 .....	104
(1)	一宮町における重点施策の一覧 .....	104
3-3	5町村が連携して取り組む施策の推進方針 .....	107
巻末資料 脆弱性分析・評価結果		



# 第1章 国土強靱化地域合同計画（個別編）の位置づけ

## 1-1 計画の理念

### (1) 計画策定の主旨

国土強靱化地域合同計画（共通編）（以下「本計画（共通編）」という。）では、長生地域の地理的・地形的特性や気候的特性、社会的特性、被害・影響が想定される災害の被害想定等を踏まえて、5町村（一宮町、睦沢町、長生村、長柄町、長南町）の共通指針となる施策の推進方針を取りまとめた。

国土強靱化地域合同計画（個別編）（以下「本計画（個別編）」という。）では、本計画（共通編）を踏まえて各町村が推進する具体施策を取りまとめた。国土強靱化地域合同計画における共通編と個別編の位置づけは、下図に示すとおりである。

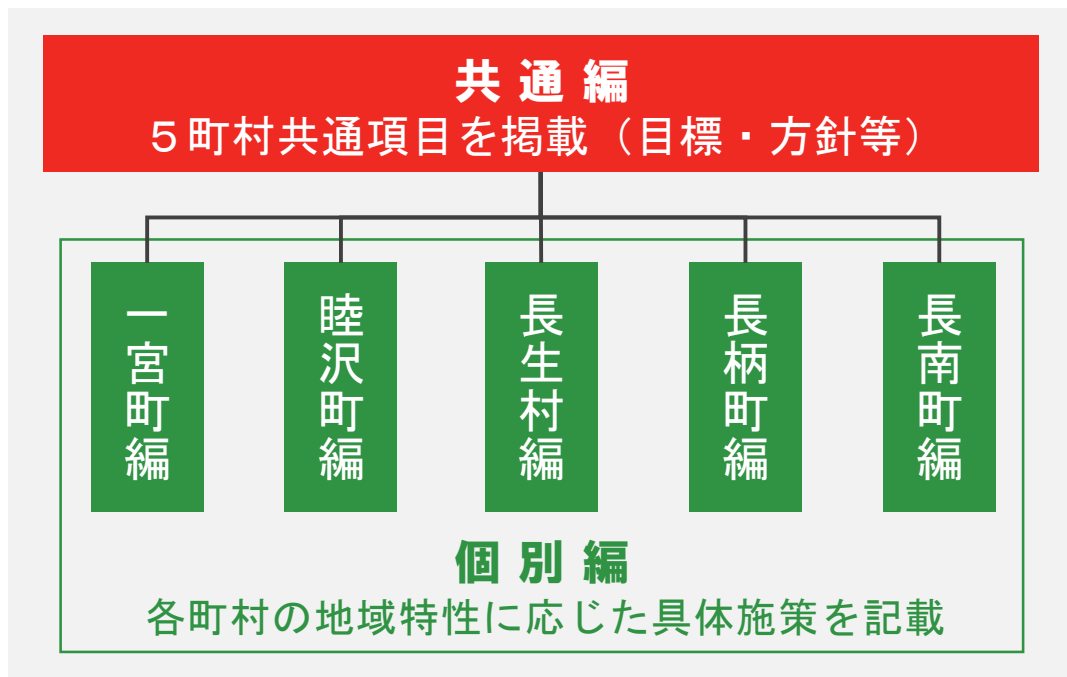


図1 本計画（個別編）の位置付け



## 第2章 一宮町において想定するリスク及び脆弱性評価

### 2-1 一宮町において個別に想定するリスク

---

本計画（共通編）は、国土強靱化基本計画（以下「基本計画」という。）及び千葉県国土強靱化地域計画（以下「県地域計画」という。）と同様に、あらゆる大規模自然災害を対象とし、原子力事故やテロ等、自然災害以外のリスクは対象外とした。

また、国全体の強靱化への貢献の観点から、周辺地域の支援が必要となる南海トラフ地震や富士山噴火等、県外における大規模自然災害も対象とした。

## 2-2 起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）の設定

本計画（共通編）では、大規模自然災害に対して8つの「事前に備えるべき目標」を脅かす34の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）（以下「リスクシナリオ」という。）」を設定した。本計画（個別編）では、一宮町に該当するリスクシナリオを示す。

表 1 一宮町における起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）

起きてはならない最悪の事態		災害事象
1-1	建築物等の大規模倒壊や火災による死傷者の発生	地震
1-2	広域にわたる大規模津波による死傷者の発生	津波
1-3	気候変動等に伴い激甚化・頻発化する河川氾濫、内水氾濫による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生	豪雨、洪水
1-4	土砂災害による死傷者の発生	土砂災害
1-5	暴風や竜巻による死傷者の発生	暴風、竜巻
1-6	住民等の避難行動の遅れによる死傷者の発生	共通
1-7	住民等が災害リスクを十分に認識していないことによる死傷者の発生	共通
2-1	被災地での物資・エネルギー供給の停止（食料・飲料水、電力、燃料等）	共通
2-2	長期にわたる孤立集落等の発生	共通
2-3	救助・救急活動等の絶対的不足	共通
2-4	長期にわたる帰宅困難者の発生	共通
2-5	医療機能の絶対的不足・麻痺	共通
2-6	被災地での疫病・感染症等の大規模発生	共通
2-7	避難生活における被災者の健康状態悪化（劣悪な避難生活環境や不十分な健康管理等）	共通
3-1	警察機能の大幅な低下による生活安全面の不安	共通
3-2	行政機関の機能が大幅に低下することによる災害対応の停滞（リードタイムの対応、関係機関との連携等）	共通
4-1	情報通信機能・情報サービスの機能停止による情報収集・伝達ができない事態	共通
5-1	地域経済活動の麻痺・停止（サプライチェーンの寸断、物流機能停止、エネルギー供給停止や金融サービス停止等）	共通
5-2	生産活動の低下・麻痺（生産基盤の機能停止、異常濁水による用水供給途絶等）	共通
6-1	エネルギー供給の長期間にわたる機能停止（電力、都市ガス、LP ガス、石油等）	共通
6-2	上下水道の長期間にわたる供給停止	共通
6-3	下水道施設の長期間にわたる機能停止	共通
6-4	地域交通ネットワークの機能停止	共通



起きてはならない最悪の事態		災害事象
7-1	ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	共通
7-2	降灰による二次被害の発生	火山
7-3	有害物質の大規模拡散・流出による二次被害の発生	共通
7-4	風評被害による二次被害の発生	共通
7-5	農地・森林等の荒廃による被害の拡大	共通
8-1	災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興の遅延	共通
8-2	復旧・復興を担う人材の不足による復旧・復興の遅延	共通
8-3	関係機関の情報共有・連携が停滞することによる復旧・復興の遅延	共通
8-4	広域地盤沈下等で広域・長期にわたる浸水被害の発生による復旧・復興の遅延	津波、豪雨
8-5	貴重な文化財や環境的資産、地域コミュニティの喪失による有形・無形文化の衰退・損失	共通
8-6	生活・事業再建に関する手続きが進まないことによる復旧・復興の遅延	共通

※リスクシナリオごとの詳細な脆弱性分析・評価結果は、巻末資料に示す。



# 第3章 一宮町における国土強靱化の推進方針

## 3-1 一宮町として取り組む施策の推進方針

リスクシナリオを回避するために今後取り組むべき施策を検討し、リスクシナリオごとに、施策の推進方針および施策の進捗管理を行う推進指標を整理した。施策の推進方針に基づいた具体施策は、補助事業（特に、国土強靱化地域計画に基づき実施される取組等に対する関係府省庁の支援<sup>\*</sup>）等を活用しながら実施する。

※国土強靱化（内閣官房ホームページ）

([https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo\\_kyoujinka/](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/))

### 1. 直接死を最大限防ぐ

#### 1-1 建築物等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生

表 2 リスクシナリオ 1-1 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(1)	住宅・建築物の耐震化
(2)	大規模盛土造成地の滑動崩落対策
(3)	防災上重要な施設の防災機能維持・強化
(4)	住宅・建築物の不燃化
(5)	LP ガスの放出防止対策
(6)	延焼防止に資するオープンスペースの確保
(7)	地域の災害対応円滑化に資する道路等の整備
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援
(9)	防災を担う人材の育成
(10)	無電柱化の推進

表 3 リスクシナリオ 1-1 における施策の推進方針一覧（一宮町）

施策番号	施策の推進方針 （一宮町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5 町村	
1	建築物の所有者に対する耐震化実施の周知・支援等を実施する（耐震化に当たっては構造部材だけでなく、非構造部材の耐震化や家具転倒防止対策についても同様に支援）。	都市環境課				

施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
2	大規模地震時に被害を受けやすい大規模盛土造成地の耐震化を検討する。	都市環境課				
3	防災関連施設の防災機能維持・強化（耐震化、バリアフリー化、老朽化対策等）を実施する。	総務課 都市環境課 産業観光課	◎			
6	長生郡市広域市町村圏組合と連携した消防庁舎の耐震化等の整備や更新・移転を実施する。	総務課	◎	○	○	
7	公共施設等総合管理計画に基づいた庁舎個別施設計画を策定する。	総務課	◎			
8	一宮町中央公民館の再整備（耐震化・バリアフリー化）を実施する。	教育課 都市環境課	◎			
9	一宮町GSSセンターの再整備（漏水対策・空調設備）を実施する。	教育課	◎			
10	学校施設の安全性を確保するための耐震化、防災機能強化、老朽化対策（天井改修、トイレ改修等）等を実施する。	総務課 教育課 都市環境課	◎			
12	建築物の所有者に対する不燃化実施の周知・支援を実施する。	総務課				
13	LPガス放出防止対策（放出防止装置の設置等）を検討する。	総務課				
14	大規模自然災害時に発生しうる火災から住宅密集地での延焼拡大防止、避難空間確保のため、延焼遮断空間となる道路等のオープンスペースを確保する。	都市環境課				
15	避難行動や初期消火、救出・救助活動等が円滑に行うことができるよう、県と連携して狭あい道路の拡幅化を実施する。	都市環境課				
16	住家の耐震化や液状化対策、防火対策（感震ブレーカー、火災警報器、消火器の設置等）の必要性について理解してもらうための防災教育・研修等を実施する。	総務課		○	○	
17	住民及び自主防災組織等の救命講習の受講促進を実施する。	総務課	◎	○	○	
18	自主防災組織の結成促進を実施する。	総務課	◎		○	
19	長生郡市広域市町村圏組合と連携して消防団員を確保する。	総務課		○	○	

施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
20	自主防災組織活動活性化のための自主防災活動に対する補助金の交付事業を実施する。	総務課	◎			
21	地区防災計画の作成支援を実施する。	総務課	◎			
22	企業・住民が連携した地域防災力向上の取組支援を実施する。	総務課	◎			
34	地域における平時の防災活動や災害時の応急対応（救出・救護、初期消火、避難行動要支援者の避難支援等）、避難所運営等において中心的立場となる、地域防災リーダー（防災士）を育成する。	総務課	◎		○	
35	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修を実施する。	総務課	◎		○	
36	大規模災害時に液状化や建物損壊等による被害を受けやすい電柱について、ライフラインの確保や道路閉塞の防止等の防災性向上のため、無電柱化の実施を検討する。	都市環境課				

表 4 リスクシナリオ 1-1 における施策の推進指標一覧（一宮町）

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
住宅の耐震化率、特定建築物の耐震化率	住宅：60.6% 特定建築物(町)：85.7% (民間)：59.8%	2009年	住宅：100% 特定建築物 100%	2030年	
大規模盛土造成地における耐震化の実施数	調査中	2020年	設定検討中	2030年	
防災関連施設の耐震化、バリアフリー化、老朽化対策数	一部耐震化未完了 一部バリアフリー化未完了	2020年	防災拠点施設の耐震化及びバリアフリー化の完了	2030年	
消防庁舎の耐震化・更新	耐震基準以下	2009年	長生郡市広域市町村圏組合と連携して実施する	2030年	
公共施設等総合管理計画に基づき公共施設等個別施設計画を策定	策定済	2020年	5年毎に見直しを行う	2025年	
一宮中央公民館の耐震化の実施 一宮中央公民館のバリアフリー化の実施	耐震不足	2013年	実施する	2030年	
一宮町GSSセンターの漏水対策・空調設備の実施	未実施	2020年	実施する	2023年	

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
学校施設の耐震化率 既設トイレ設置数（和式、洋式）	耐震化率 100% 既設トイレ設置数（洋式 54、和式 74）	2021 年	学校施設耐震化率 100%、洋式トイレ設置 100%	2030 年	
住宅用火災警報器の設置率 住宅用火災警報器条例の適合率	設置率 51% 条例適合率 28%	2019 年	設置率 100% 条例適合率 100%	2030 年	
新たな緑地・オープンスペースの整備箇所数	調査中	2020 年	設定検討中	2030 年	
狭隘道路の拡幅整備件数	調査中	2020 年	寄付後整備	2030 年	
防災訓練の実施回数	年 1 回	2020 年	毎年実施 防災啓発を兼ねたイベントも必要に応じて開催	2030 年	
救命講習の受講者数	○（R1 年）普通救命講習 639 名 ○（R1 年）普通救命講習Ⅱ 35 名 ○（R1 年）普通救命講習Ⅲ 48 名 ○（R1 年）上級救命講習 39 名	2020 年	○普通救命講習 689 名 ○普通救命講習Ⅱ 50 名 ○普通救命講習Ⅲ 63 名 ○上級救命講習 54 名	2023 年	
自主防災組織の結成率	行政区域 36 地区中 10 組織	2020 年	100%	2030 年	
消防団員数	第 4 支団 1 分団 57 名 2 分団 59 名 3 分団 50 名	2020 年	定数 175 名	2030 年	
自主防災組織の補助金活用状況	例年、自主防災組織 10 組織中 3 組織が平均的に活用	2020 年	200 万円/年	2023 年	
地区防災計画の策定地区数	0 組織	2020 年	自主防災組織 10 組織（令和 2 年度時点）に対して作成支援を実施	2023 年	
防災訓練の実施回数	年 1 回	2020 年	毎年実施 防災啓発を兼ねたイベントも必要に応じて開催	2030 年	
地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修修了者数・防災士資格取得数	0 人	2020 年	設立された自主防災組織に対して 1 名	2023 年	
無電柱化路線の整備数	なし	2020 年	設定検討中	2030 年	

1-2 広域にわたる大規模津波による死傷者の発生

表5 リスクシナリオ1-2における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(1)	住宅・建築物の耐震化
(2)	大規模盛土造成地の滑動崩落対策
(3)	防災上重要な施設の防災機能維持・強化
(4)	住宅・建築物の不燃化
(5)	LPガスの放出防止対策
(6)	延焼防止に資するオープンスペースの確保
(7)	地域の災害対応円滑化に資する道路等の整備
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援
(9)	防災を担う人材の育成
(10)	無電柱化の推進

表6 リスクシナリオ1-2における施策の推進方針一覧（一宮町）

施策番号	施策の推進方針 （一宮町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
17	住民及び自主防災組織等の救命講習の受講促進を実施する。	総務課	◎	○	○	●
18	自主防災組織の結成促進を実施する。	総務課	◎		○	●
19	長生郡市広域市町村圏組合と連携して消防団員を確保する。	総務課		○	○	●
20	自主防災組織活動活性化のための自主防災活動に対する補助金の交付事業を実施する。	総務課	◎			●
21	地区防災計画の作成支援を実施する。	総務課	◎			●
22	企業・住民が連携した地域防災力向上の取組支援を実施する。	総務課	◎			●
23	津波からの主体的な避難行動の実行力向上のための防災教育・研修や訓練等を実施する。	総務課				
34	地域における平時の防災活動や災害時の応急対応（救出・救護、初期消火、避難行動要支援者の避難支援等）、避難所運営等において中心的立場となる、地域防災リーダー（防災士）を育成する。	総務課	◎		○	●

施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
35	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修を実施する。	総務課	◎		○	●
37	津波避難環境の改善を踏まえた津波避難計画の見直し・検証を実施する。	総務課				
38	避難所・津波一時避難所・津波一時避難場所の指定及び整備を実施する。	総務課				
39	避難所・津波一時避難所・津波一時避難場所までの避難路を整備する。	都市環境課 総務課				
40	最新の津波浸水想定を踏まえた津波避難マップの見直しを実施する。	総務課	◎			
41	町内で避難場所を確保できない場合や、避難経路等に鑑みて町内の避難場所への避難が危険と想定される場合に備えて、近隣市町村と協力・連携した広域的な避難の事前検討を行う。	総務課			○	
42	災害発生前後の情報収集・避難情報発令の実効性を向上させるための関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練を実施する。	総務課			○	
43	防災情報伝達手段の整備、耐災害性の充実・強化を実施する。	総務課	◎			
44	防災アプリを開発する。	総務課	◎			
45	防災アプリの登録・活用促進を実施する。	総務課	◎			
46	防災メールの登録・利用促進を実施する。	総務課	◎			
47	要配慮者に対する防災情報伝達方法・体制等の充実・強化を実施する。	総務課	◎			
48	防災行政無線（屋外子局等を含む）の停電対策を実施する。	総務課	◎			



表7 リスクシナリオ1-2における施策の推進指標一覧（一宮町）

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
救命講習の受講者数	○(R1年)普通救命講習639名 ○(R1年)普通救命講習Ⅱ35名 ○(R1年)普通救命講習Ⅲ48名 ○(R1年)上級救命講習39名	2020年	○普通救命講習689名 ○普通救命講習Ⅱ50名 ○普通救命講習Ⅲ63名 ○上級救命講習54名	2023年	●
自主防災組織の結成率	行政区域36地区中10組織	2020年	100%	2030年	●
消防団員数	第4支団 1分団57名 2分団59名 3分団50名	2020年	定数175名	2030年	●
自主防災組織の補助金活用状況	例年、自主防災組織10組織中3組織が平均的に活用	2020年	200万円/年	2023年	●
地区防災計画の策定地区数	0地区	2020年	自主防災組織10組織(令和2年度時点)に対して作成支援を実施	2023年	●
防災訓練の実施回数	年1回	2020年	毎年実施 防災啓発を兼ねたイベントも必要に応じて開催	2030年	●
地域防災リーダー(災害対策コーディネーター)養成研修修了者数・防災士資格取得数	0人	2020年	設立された自主防災組織に対して1名	2023年	●
津波避難計画の策定	策定済	2017年	必要に応じて見直しする	-	
津波避難施設の指定箇所数	津波緊急避難場所27箇所	2020年	浸水想定区域内の避難人口をカバーする施設数(収容人数)	2030年	
整備箇所数	4路線	2020年	全4避難路の整備完了	2030年	
津波避難マップの見直し実施	平成24年に県が公表した浸水予測図を基に作成済	2020年	実施する	2025年	
近隣市町村との協定締結による広域避難施設確保数	長生村との協定により八積小学校を緊急避難場所に指定済	2020年	隣接する長生村・いすみ市・睦沢町と連携し津波時等の広域避難の検討に着手する	2023年	
関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練の実施回数	県防災電話の通信訓練を毎月実施 衛星電話通信訓練を年2回実施	2020年	1回(10回)	2030年	

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
防災情報発信手段を確立	多メディア一斉配信システムを構築済	2019年	平時からの運用により点検を兼ねて実施 HP、広報による周知	-	
防災アプリの業者と連携し、既存の無料アプリから情報発信	実施済	2019年	平時からの運用により点検を兼ねて実施 HP、広報による周知	-	
防災アプリの登録者数	不明	2020年	登録者数は確認不可だが、HP・広報による周知を継続実施	2023年	
防災メールの登録者数	約2000人	2020年	町民80%	2030年	
個別計画の策定・戸別受信機等の配備	希望する世帯には戸別受信機は貸与済 個別計画は未策定	2020年	希望する全要支援者世帯に貸与 また、要支援者世帯に個別計画の策定	2030年	
防災行政無線（屋外子局等を含む）の停電対策の実施	未実施	2020年	実施する	2023年	

1-3 気候変動等に伴い激甚化・頻発化する河川氾濫、内水氾濫による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生

表 8 リスクシナリオ 1-3 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援
(9)	防災を担う人材の育成
(12)	広域的避難の枠組み整備
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上
(14)	ICT等を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達体制の整備・強化
(15)	水害に強い地域づくり
(16)	河川改修及び流域貯留対策
(17)	下水道施設等の対災害化・維持管理
(18)	集中豪雨等に対応した排水施設の保全・整備
(19)	要配慮者利用施設における防災対策の推進
(20)	避難行動要支援者の避難体制の整備・強化
(21)	浸水害からの避難体制・環境の充実・強化

表 9 リスクシナリオ 1-3 における施策の推進方針一覧（一宮町）

施策番号	施策の推進方針 （一宮町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
17	住民及び自主防災組織等の救命講習の受講促進を実施する。	総務課	◎	○	○	●
18	自主防災組織の結成促進を実施する。	総務課	◎		○	●
19	長生郡市広域市町村圏組合と連携して消防団員を確保する。	総務課		○	○	●
20	自主防災組織活動活性化のための自主防災活動に対する補助金の交付事業を実施する。	総務課	◎			●
21	地区防災計画の作成支援を実施する。	総務課	◎			●
22	企業・住民が連携した地域防災力向上の取組支援を実施する。	総務課	◎			●
24	洪水や浸水害が発生する前の事前避難の必要性や避難先、避難方法等について理解するための防災教育・研修や訓練等を実施する。	総務課				

施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
34	地域における平時の防災活動や災害時の応急対応（救出・救護、初期消火、避難行動要支援者の避難支援等）、避難所運営等において中心的立場となる、地域防災リーダー（防災士）を育成する。	総務課	◎		○	●
35	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修を実施する。	総務課	◎		○	●
41	町内で避難場所を確保できない場合や、避難経路等に鑑みて町内の避難場所への避難が危険と想定される場合に備えて、近隣市町村と協力・連携した広域的な避難の事前検討を行う。	総務課			○	●
42	災害発生前後の情報収集・避難情報発令の実効性を向上させるための関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練を実施する。	総務課			○	●
43	防災情報伝達手段の整備、耐災害性の充実・強化を実施する。	総務課	◎			●
44	防災アプリを開発する。	総務課	◎			●
45	防災アプリの登録・活用促進を実施する。	総務課	◎			●
46	防災メールの登録・利用促進を実施する。	総務課	◎			●
47	要配慮者に対する防災情報伝達方法・体制等の充実・強化を実施する。	総務課	◎			●
48	防災行政無線（屋外子局等を含む）の停電対策を実施する。	総務課	◎			●
49	各家庭や企業、農地での雨水貯留浸透対策の実施を検討する。	都市環境課 産業観光課				
50	県と連携して、河道掘削や築堤等による河道改修を実施する。	都市環境課				
51	県と連携して、調節池や流域貯留浸透施設等の整備を検討する。	都市環境課				
52	県と連携して、排水機場等の河川管理施設の老朽化対策を実施する。	都市環境課				
53	下水道施設（雨水）における耐震化や浸水対策等の耐災害化を実施する。	都市環境課	◎			

施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
54	ポンプ場等の下水道施設（雨水）の老朽化対策を実施する。	都市環境課	◎			
55	下水道施設等における耐震化や浸水対策等の耐災害化を実施する。	都市環境課 産業観光課				
56	集中豪雨等による農地や農業用施設の湛水被害の解消対策の実施を検討する。	産業観光課				
57	自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業水利施設等の整備・補強の実施を検討する。	産業観光課				
58	要配慮者施設の施設管理者等を対象として、災害リスクの認知や避難のための事前の取組に関する必要性を認識してもらうための研修等を実施する。	総務課 福祉健康課			○	
59	要配慮者利用施設における避難確保計画を策定する。	総務課 福祉健康課				
60	避難行動要支援者名簿を作成する。	総務課	◎			
61	地域コミュニティによる避難行動要支援者の避難体制の充実・強化を実施する。	総務課	◎			
62	避難行動要支援者の避難支援を目的とした避難訓練を実施する。	総務課	◎		○	
63	指定緊急避難場所や避難所等の避難先の避難環境を整備する。	総務課				
64	内水浸水想定区域図を策定する。	都市環境課	◎			
65	内水浸水想定区域図にもとづき内水ハザードマップを策定する。	総務課 都市環境課	◎			
66	洪水・土砂災害ハザードマップの見直しを実施する。	総務課	◎			

表 10 リスクシナリオ 1-3 における施策の推進指標一覧（一宮町）

施策の評価指標 （一宮町編）	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
救命講習の受講者数	○（R1年）普通救命講習 639名 ○（R1年）普通救命講習Ⅱ 35名 ○（R1年）普通救命講習Ⅲ 48名 ○（R1年）上級救命講習 39名	2020年	○普通救命講習 689名 ○普通救命講習Ⅱ 50名 ○普通救命講習Ⅲ 63名 ○上級救命講習 54名	2023年	●
自主防災組織の結成率	行政区域 36地区中 10組織	2020年	100%	2030年	●
消防団員数	第4支団 1分団 57名 2分団 59名 3分団 50名	2020年	定数 175名	2030年	●
自主防災組織の補助金活用状況	例年、自主防災組織 10組織中 3組織が平均的に活用	2020年	200万円/年	2023年	●
地区防災計画の策定地区数	0地区	2020年	自主防災組織 10組織（令和2年度時点）に対して作成支援を実施	2023年	●
防災訓練の実施回数	年 1回	2020年	毎年実施 防災啓発を兼ねたイベントも必要に応じて開催	2030年	●
地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修修了者数・防災士資格取得数	0人	2020年	設立された自主防災組織に対して 1名	2023年	●
近隣市町村との協定締結による広域避難施設確保数	長生村との協定により八積小学校を緊急避難場所に指定済	2020年	隣接する長生村・いすみ市・睦沢町と連携し津波時等の広域避難の検討に着手する	2023年	●
関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練の実施回数	県防災電話の通信訓練を毎月実施 衛星電話通信訓練を年 2回実施	2020年	1回（10回）	2030年	●
防災情報発信手段を確立	多メディアー斉配信システムを構築済	2019年	平時からの運用により点検を兼ねて実施 HP、広報による周知	-	●
防災アプリの業者と連携し、既存の無料アプリから情報発信	実施済	2019年	平時からの運用により点検を兼ねて実施 HP、広報による周知	-	●

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
防災アプリの登録者数	不明	2020年	登録者数は確認不可だが、HP・広報による周知を継続実施	2023年	●
防災メールの登録者数	約2000人	2020年	町民80%	2030年	●
個別計画の策定・戸別受信機等の配備	希望する世帯には戸別受信機は貸与済 個別計画は未策定	2020年	希望する全要支援者世帯に貸与 また、要支援者世帯に個別計画の策定	2030年	●
防災行政無線（屋外子局等を含む）の停電対策の実施	未実施	2020年	実施する	2023年	●
河川改修の実施数	町管理河川の南川尻川は年1回河口堆積土撤去を実施	2020年	町管理河川は堆積状況をみて実施する	2030年	
河川管理施設の修繕・更新数	点検結果に基づき緊急度の高い箇所から修繕実施	2020年	修繕計画を策定し実施する	2030年	
老朽化した施設の更新・長寿命化の実施	中央ポンプ場施設改修	2020年	実施する	2025年	
ポンプ場の耐水化	調査中	2020年	実施する	2025年	
排水設備の機能強化	調査中	2020年	設定検討中	-	
農業水利施設等の更新	調査中	2020年	設定検討中	-	
要配慮者利用施設における避難確保計画の策定数	調査中	2020年	全要配慮者利用施設に依頼する	2030年	
津波・洪水・土砂災害の想定区域内に存在する要配慮者利用施設	調査中	2020年	全要配慮者利用施設において策定	2030年	
避難行動要支援者名簿の作成	作成済	2020年	名簿を関係課と共有し、平時・災害時の運用方法を定める	2023年	
自主防災組織や民生委員等と連携し避難行動要支援者の個別計画を作成	未実施	2020年	自主防災組織10組織（令和2年度時点）に対して作成支援を実施	2030年	
避難先の避難環境を整備する	一部整備済	2020年	避難所のトイレ洋式化・冷暖房設備の整備	2030年	
内水想定区域図の策定	未策定	2020年	作成する	2023年	
内水ハザードマップの策定	未策定	2020年	作成する	2023年	
洪水・土砂災害ハザードマップの見直し実施	見直し済	2020年	県の見直し等に合わせ状況に応じて実施する	2030年	

1-4 土砂災害による死傷者の発生

表 11 リスクシナリオ 1-4 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援
(9)	防災を担う人材の育成
(12)	広域的避難の枠組み整備
(22)	土砂災害の防災対策
(23)	防災重点ため池の防災対策
(24)	土砂災害からの避難体制・環境の充実・強化

表 12 リスクシナリオ 1-4 における施策の推進方針一覧（一宮町）

施策番号	施策の推進方針 （一宮町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
17	住民及び自主防災組織等の救命講習の受講促進を実施する。	総務課	◎	○	○	●
18	自主防災組織の結成促進を実施する。	総務課	◎		○	●
19	長生郡市広域市町村圏組合と連携して消防団員を確保する。	総務課		○	○	●
20	自主防災組織活動活性化のための自主防災活動に対する補助金の交付事業を実施する。	総務課	◎			●
21	地区防災計画の作成支援を実施する。	総務課	◎			●
22	企業・住民が連携した地域防災力向上の取組支援を実施する。	総務課	◎			●
25	土砂災害が発生する前の事前避難の必要性や避難先、避難方法等について理解するための防災教育・研修や訓練等を実施する。	総務課				
34	地域における平時の防災活動や災害時の応急対応（救出・救護、初期消火、避難行動要支援者の避難支援等）、避難所運営等において中心的立場となる、地域防災リーダー（防災士）を育成する。	総務課	◎		○	●
35	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修を実施する。	総務課	◎		○	●



施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
41	町内で避難場所を確保できない場合や、避難経路等に鑑みて町内の避難場所への避難が危険と想定される場合に備えて、近隣市町村と協力・連携した広域的な避難の事前検討を行う。	総務課			○	●
67	土砂災害の危険が想定される箇所における必要な対策の実施を検討する。	総務課				
68	ため池ハザードマップを作成する。	産業観光課	◎			
69	防災重点ため池等における耐震化等の整備を実施する。	産業観光課	◎			

表 13 リスクシナリオ 1-4 における施策の推進指標一覧 (一宮町)

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
救命講習の受講者数	○ (R1年) 普通救命講習 639名 ○ (R1年) 普通救命講習Ⅱ 35名 ○ (R1年) 普通救命講習Ⅲ 48名 ○ (R1年) 上級救命講習 39名	2020年	○ 普通救命講習 689名 ○ 普通救命講習Ⅱ 50名 ○ 普通救命講習Ⅲ 63名 ○ 上級救命講習 54名	2023年	●
自主防災組織の結成率	行政区域 36地区中 10組織	2020年	100%	2030年	●
消防団員数	第4支団 1分団 57名 2分団 59名 3分団 50名	2020年	定数 175名	2030年	●
自主防災組織の補助金活用状況	例年、自主防災組織 10組織中 3組織が平均的に活用	2020年	200万円/年	2023年	●
地区防災計画の策定地区数	0地区	2020年	自主防災組織 10組織 (令和2年度時点) に対して作成支援を実施	2023年	●
防災訓練の実施回数	年 1回	2020年	毎年実施 防災啓発を兼ねたイベントも必要に応じて開催	2030年	●
地域防災リーダー (災害対策コーディネーター) 養成研修修了者数・防災士資格取得数	0人	2020年	設立された自主防災組織に対して 1名	2023年	●

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
近隣市町村との協定締結による広域避難施設確保数	長生村との協定により八積小学校を緊急避難場所に指定済	2020年	隣接する長生村・いすみ市・睦沢町と連携し津波時等の広域避難の検討に着手する	2023年	●
土砂災害警戒区域を中心に緊急性・有効性等を考慮し検討	調査中	2020年	設定検討中	2030年	
ため池ハザードマップの作成	一部作成済	2020年	作成する	2023年	
防災重点ため池の耐震化数	2箇所調査済 2箇所基準値以下	2020年	安全率 $FS \geq 1.2$ 今後県で調査実施予定	2030年	

1-5 暴風や竜巻による死傷者の発生

表 14 リスクシナリオ 1-5 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援
(9)	防災を担う人材の育成
(12)	広域的避難の枠組み整備
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上
(14)	ICT等を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達体制の整備・強化

表 15 リスクシナリオ 1-5 における施策の推進方針一覧（一宮町）

施策番号	施策の推進方針 （一宮町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
17	住民及び自主防災組織等の救命講習の受講促進を実施する。	総務課	◎	○	○	●
18	自主防災組織の結成促進を実施する。	総務課	◎		○	●
19	長生郡市広域市町村圏組合と連携して消防団員を確保する。	総務課		○	○	●
20	自主防災組織活動活性化のための自主防災活動に対する補助金の交付事業を実施する。	総務課	◎			●
21	地区防災計画の作成支援を実施する。	総務課	◎			●
22	企業・住民が連携した地域防災力向上の取組支援を実施する。	総務課	◎			●
26	台風が発生する前の事前避難の必要性や避難先、避難方法等について理解するための防災教育・研修や訓練等を実施する。	総務課				
34	地域における平時の防災活動や災害時の応急対応（救出・救護、初期消火、避難行動要支援者の避難支援等）、避難所運営等において中心的立場となる、地域防災リーダー（防災士）を育成する。	総務課	◎		○	●
35	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修を実施する。	総務課	◎		○	●

施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
41	町内で避難場所を確保できない場合や、避難経路等に鑑みて町内の避難場所への避難が危険と想定される場合に備えて、近隣市町村と協力・連携した広域的な避難の事前検討を行う。	総務課			○	●
42	災害発生前後の情報収集・避難情報発令の実効性を向上させるための関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練を実施する。	総務課			○	●
43	防災情報伝達手段の整備、耐災害性の充実・強化を実施する。	総務課	◎			●
44	防災アプリを開発する。	総務課	◎			●
45	防災アプリの登録・活用促進を実施する。	総務課	◎			●
46	防災メールの登録・活用促進を実施する。	総務課	◎			●
47	要配慮者に対する防災情報伝達方法・体制等の充実・強化を実施する。	総務課	◎			●
48	防災行政無線（屋外子局等を含む）の停電対策を実施する。	総務課	◎			●

表 16 リスクシナリオ 1-5 における施策の推進指標一覧（一宮町）

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
救命講習の受講者数	○(R1年)普通救命講習639名 ○(R1年)普通救命講習Ⅱ35名 ○(R1年)普通救命講習Ⅲ48名 ○(R1年)上級救命講習39名	2020年	○普通救命講習689名 ○普通救命講習Ⅱ50名 ○普通救命講習Ⅲ63名 ○上級救命講習54名	2023年	●
自主防災組織の結成率	行政区域 36地区中10組織	2020年	100%	2030年	●
消防団員数	第4支団 1分団57名 2分団59名 3分団50名	2020年	定数175名	2030年	●
自主防災組織の補助金活用状況	例年、自主防災組織10組織中3組織が平均的に活用	2020年	200万円/年	2023年	●

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
地区防災計画の策定地区数	0 地区	2020 年	自主防災組織 10 組織（令和 2 年度時点）に対して作成支援を実施	2023 年	●
防災訓練の実施回数	年 1 回	2020 年	毎年実施 防災啓発を兼ねたイベントも必要に応じて開催	2030 年	●
地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修修了者数・防災士資格取得数	0 人	2020 年	設立された自主防災組織に対して 1 名	2023 年	●
近隣市町村との協定締結による広域避難施設確保数	長生村との協定により八積小学校を緊急避難場所に指定済	2020 年	隣接する長生村・いすみ市・睦沢町と連携し津波時等の広域避難の検討に着手する	2023 年	●
関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練の実施回数	県防災電話の通信訓練を毎月実施 衛星電話通信訓練を年 2 回実施	2020 年	1 回（10 回）	2030 年	●
防災情報発信手段を確立	多メディア一斉配信システムを構築済	2019 年	平時からの運用により点検を兼ねて実施 HP、広報による周知	-	●
防災アプリの業者と連携し、既存の無料アプリから情報発信	実施済	2019 年	平時からの運用により点検を兼ねて実施 HP、広報による周知	-	●
防災アプリの登録者数	不明	2020 年	登録者数は確認不可だが、HP・広報による周知を継続実施	2023 年	●
防災メールの登録者数	約 2000 人	2020 年	町民 80%	2030 年	●
個別計画の策定・戸別受信機等の配備	希望する世帯には戸別受信機は貸与済 個別計画は未策定	2020 年	希望する全要支援者世帯に貸与 また、要支援者世帯に個別計画の策定	2030 年	●
防災行政無線（屋外子局等を含む）の停電対策の実施	未実施	2020 年	実施する	2023 年	●

1-6 住民等の避難行動の遅れによる死傷者の発生

表 17 リスクシナリオ 1-6 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援
(9)	防災を担う人材の育成
(12)	広域的避難の枠組み整備
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上
(14)	ICT等を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達体制の整備・強化
(19)	要配慮者利用施設における防災対策の推進
(20)	避難行動要支援者の避難体制の整備・強化
(25)	災害情報伝達手段の多重化・多様化
(26)	避難所・福祉避難所の確保（新型コロナウイルス感染症対策を含む）
(27)	避難所運営体制・機能の充実・強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）

表 18 リスクシナリオ 1-6 における施策の推進方針一覧（一宮町）

施策番号	施策の推進方針 （一宮町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
17	住民及び自主防災組織等の救命講習の受講促進を実施する。	総務課	◎	○	○	●
18	自主防災組織の結成促進を実施する。	総務課	◎		○	●
19	長生郡市広域市町村圏組合と連携して消防団員を確保する。	総務課		○	○	●
20	自主防災組織活動活性化のための自主防災活動に対する補助金の交付事業を実施する。	総務課	◎			●
21	地区防災計画の作成支援を実施する。	総務課	◎			●
22	企業・住民が連携した地域防災力向上の取組支援を実施する。	総務課	◎			●
27	災害ごとの避難の考え方や避難方法、避難支援の取組方法等について理解するための防災教育・研修や訓練等を実施する。	総務課			○	
28	自助による主体的な避難行動や共助による要配慮者等の避難支援の実効性を向上させるための防災教育・研修や訓練等を実施する。	総務課 福祉健康課			○	

施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
34	地域における平時の防災活動や災害時の応急対応（救出・救護、初期消火、避難行動要支援者の避難支援等）、避難所運営等において中心的立場となる、地域防災リーダー（防災士）を育成する。	総務課	◎		○	●
35	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修を実施する。	総務課	◎		○	●
41	町内で避難場所を確保できない場合や、避難経路等に鑑みて町内の避難場所への避難が危険と想定される場合に備えて、近隣市町村と協力・連携した広域的な避難の事前検討を行う。	総務課			○	●
42	災害発生前後の情報収集・避難情報発令の実効性を向上させるための関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練を実施する。	総務課			○	●
43	防災情報伝達手段の整備、耐災害性の充実・強化を実施する。	総務課	◎			●
44	防災アプリを開発する。	総務課	◎			●
45	防災アプリの登録・活用促進を実施する。	総務課	◎			●
46	防災メールの登録・利用促進を実施する。	総務課	◎			●
47	要配慮者に対する防災情報伝達方法・体制等の充実・強化を実施する。	総務課	◎			●
48	防災行政無線（屋外子局等を含む）の停電対策を実施する。	総務課	◎			●
58	要配慮者施設の施設管理者等を対象として、災害リスクの認知や避難のための事前の取組に関する必要性を認識してもらうための研修等を実施する。	総務課 福祉健康課			○	●
59	要配慮者利用施設における避難確保計画を策定する。	総務課 福祉健康課				●
60	避難行動要支援者名簿を作成する。	総務課	◎			●
61	地域コミュニティによる避難行動要支援者の避難体制の充実・強化を実施する。	総務課	◎			●
62	避難行動要支援者の避難支援を目的とした避難訓練を実施する。	総務課	◎		○	●

施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
70	住民に対して防災情報等が迅速かつ確実に伝わるよう、多様な情報発信手段を確保する。	総務課				
71	災害に由来しない感染症の拡大等のリスクに備えて、感染症対策を講じた場合の収容人員数の減少を踏まえた、新たな避難所・福祉避難所の確保を実施する。	総務課				
72	指定避難所や福祉避難所における健康・福祉サービス（災害時における運動教室の実施等）の提供体制の充実・強化に向けた事前の協議等の実施を検討する。	総務課 福祉健康課				
73	指定避難所や福祉避難所となる施設において、良好な避難生活環境（冷暖房設備、自家発電設備の設置・増強等）を整備する。	総務課 教育課 福祉健康課	◎			
74	避難所運営マニュアルを策定する。	総務課	◎			
75	避難所運営マニュアルの見直しを実施する。	総務課	◎			
76	避難所運営開設・運営訓練を実施する。	総務課	◎			

表 19 リスクシナリオ 1-6 における施策の推進指標一覧（一宮町）

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
救命講習の受講者数	○(R1年)普通救命講習 639名 ○(R1年)普通救命講習Ⅱ 35名 ○(R1年)普通救命講習Ⅲ 48名 ○(R1年)上級救命講習 39名	2020年	○普通救命講習 689名 ○普通救命講習Ⅱ 50名 ○普通救命講習Ⅲ 63名 ○上級救命講習 54名	2023年	●
自主防災組織の結成率	行政区域 36地区中 10組織	2020年	100%	2030年	●
消防団員数	第4支団 1分団 57名 2分団 59名 3分団 50名	2020年	定数 175名	2030年	●
自主防災組織の補助金活用状況	例年、自主防災組織 10組織中 3組織が平均的に活用	2020年	200万円/年	2023年	●



施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
地区防災計画の策定地区数	0 地区	2020 年	自主防災組織 10 組織（令和 2 年度時点）に対して作成支援を実施	2023 年	●
防災訓練の実施回数	年 1 回	2020 年	毎年実施 防災啓発を兼ねたイベントも必要に応じて開催	2030 年	●
地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修修了者数・防災士資格取得数	0 人	2020 年	設立された自主防災組織に対して 1 名	2023 年	●
近隣市町村との協定締結による広域避難施設確保数	長生村との協定により八積小学校を緊急避難場所に指定済	2020 年	隣接する長生村・いすみ市・睦沢町と連携し津波時等の広域避難の検討に着手する	2023 年	●
関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練の実施回数	県防災電話の通信訓練を毎月実施 衛星電話通信訓練を年 2 回実施	2020 年	1 回（10 回）	2030 年	●
防災情報発信手段を確立	多メディア一斉配信システムを構築済	2019 年	平時からの運用により点検を兼ねて実施 HP、広報による周知	-	●
防災アプリの業者と連携し、既存の無料アプリから情報発信	実施済	2019 年	平時からの運用により点検を兼ねて実施 HP、広報による周知	-	●
防災アプリの登録者数	不明	2020 年	登録者数は確認不可だが、HP・広報による周知を継続実施	2023 年	●
防災メールの登録者数	約 2000 人	2020 年	町民 80%	2030 年	●
個別計画の策定・戸別受信機等の配備	希望する世帯には戸別受信機は貸与済 個別計画は未策定	2020 年	希望する全要支援者世帯に貸与 また、要支援者世帯に個別計画の策定	2030 年	●
防災行政無線（屋外子局等を含む）の停電対策の実施	未実施	2020 年	実施する	2023 年	●
要配慮者利用施設における避難確保計画の策定数	調査中	2020 年	全要配慮者利用施設に依頼する	2030 年	●
津波・洪水・土砂災害の想定区域内に存在する要配慮者利用施設	調査中	2020 年	全要配慮者利用施設において策定	2030 年	●

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
避難行動要支援者名簿の作成	作成済	2020年	名簿を関係課と共有し、平時・災害時の運用方法を定める	2023年	●
自主防災組織や民生委員等と連携し避難行動要支援者の個別計画を作成	未策定	2020年	自主防災組織10組織(令和2年度時点)に対して作成支援を実施	2030年	●
情報伝達手段の多重化	防災行政無線・防災メール・防災アプリ・SNS・HP	2020年	設定検討中	2025年	
<b>【通常時】</b> ・指定避難所の収容人員数(箇所数) ・福祉避難所の収容人員数(箇所数) <b>【感染症対策を講じた場合】</b> ・指定避難所の収容人員数(箇所数) ・福祉避難所の収容人員数(箇所数)	<b>【通常時】</b> ・指定避難所1337人(6箇所) ・福祉避難所200人(1箇所) <b>【感染症対策を講じた場合】</b> ・指定避難所810人(6箇所) ・福祉避難所200人	2020年	民間施設を避難所または福祉避難所として使用できるよう協議する	2030年	
指定避難所・福祉避難所に冷暖房設備、自家発電設備の設置・増強	未実施	2020年	整備する	2030年	
避難所運営マニュアルの見直しを実施	過去はH25年実施新型コロナウイルス感染症対策用マニュアルについてはR2に策定	2020年	実施する	2025年	
防災訓練の実施回数	年1回	2020年	毎年実施 防災啓発を兼ねたイベントも必要に応じて開催	2030年	

1-7 住民等が災害リスクを十分に認識していないことによる死傷者の発生

表 20 リスクシナリオ 1-7 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援
(9)	防災を担う人材の育成
(12)	広域的避難の枠組み整備
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上
(14)	ICT等を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達体制の整備・強化
(25)	災害情報伝達手段の多重化・多様化
(28)	学校における防災教育の充実

表 21 リスクシナリオ 1-7 における施策の推進方針一覧（一宮町）

施策番号	施策の推進方針 （一宮町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
17	住民及び自主防災組織等の救命講習の受講促進を実施する。	総務課	◎	○	○	●
18	自主防災組織の結成促進を実施する。	総務課	◎		○	●
19	長生郡市広域市町村圏組合と連携して消防団員を確保する。	総務課		○	○	●
20	自主防災組織活動活性化のための自主防災活動に対する補助金の交付事業を実施する。	総務課	◎			●
21	地区防災計画の作成支援を実施する。	総務課	◎			●
22	企業・住民が連携した地域防災力向上の取組支援を実施する。	総務課	◎			●
29	地域の災害リスクや平時・災害発生前後における対応方法等について理解するための周知する防災教育・研修や訓練等を実施する。	総務課				
34	地域における平時の防災活動や災害時の応急対応（救出・救護、初期消火、避難行動要支援者の避難支援等）、避難所運営等において中心的立場となる、地域防災リーダー（防災士）を育成する。	総務課	◎		○	●
35	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修を実施する。	総務課	◎		○	●

施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
41	町内で避難場所を確保できない場合や、避難経路等に鑑みて町内の避難場所への避難が危険と想定される場合に備えて、近隣市町村と協力・連携した広域的な避難の事前検討を行う。	総務課			○	●
42	災害発生前後の情報収集・避難情報発令の実効性を向上させるための関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練を実施する。	総務課			○	●
43	防災情報伝達手段の整備、耐災害性の充実・強化を実施する。	総務課	◎			●
44	防災アプリを開発する。	総務課	◎			●
45	防災アプリの登録・活用促進を実施する。	総務課	◎			●
46	防災メールの登録・利用促進を実施する。	総務課	◎			●
47	要配慮者に対する防災情報伝達方法・体制等の充実・強化を実施する。	総務課	◎			●
48	防災行政無線（屋外子局等を含む）の停電対策を実施する。	総務課	◎			●
70	住民に対して防災情報等が迅速かつ確実に伝わるよう、多様な情報発信手段を確保する。	総務課				●
77	各教科や総合的な学習の時間など、様々な分野と防災を関連付けた防災教育を実施する。	教育課 総務課				
78	ICT（パソコンやタブレット端末、インターネット等）を活用した防災教育を実施する。	教育課 総務課	◎			
79	GIGA スクール構想の実施に向けた学校での ICT 利活用のための教職員向け勉強会を実施する。	教育課	◎			
80	防災関係者（警察・消防・町の防災担当者等）による小中高等学校への出前講座を実施する。	総務課 教育課	◎			

表 22 リスクシナリオ 1-7 における施策の推進指標一覧（一宮町）

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
救命講習の受講者数	○(R1年)普通救命講習639名 ○(R1年)普通救命講習Ⅱ35名 ○(R1年)普通救命講習Ⅲ48名 ○(R1年)上級救命講習39名	2020年	○普通救命講習689名 ○普通救命講習Ⅱ50名 ○普通救命講習Ⅲ63名 ○上級救命講習54名	2023年	●
自主防災組織の結成率	行政区域36地区中10組織	2020年	100%	2030年	●
消防団員数	第4支団 1分団57名 2分団59名 3分団50名	2020年	定数175名	2030年	●
自主防災組織の補助金活用状況	例年、自主防災組織10組織中3組織が平均的に活用	2020年	200万円/年	2023年	●
地区防災計画の策定地区数	0地区	2020年	自主防災組織10組織(令和2年度時点)に対して作成支援を実施	2023年	●
防災訓練の実施回数	年1回	2020年	毎年実施 防災啓発を兼ねたイベントも必要に応じて開催	2030年	●
地域防災リーダー(災害対策コーディネーター)養成研修修了者数・防災士資格取得数	0人	2020年	設立された自主防災組織に対して1名	2023年	●
近隣市町村との協定締結による広域避難施設確保数	長生村との協定により八積小学校を緊急避難場所に指定済	2020年	隣接する長生村・いすみ市・睦沢町と連携し津波時等の広域避難の検討に着手する	2023年	●
関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練の実施回数	県防災電話の通信訓練を毎月実施 衛星電話通信訓練を年2回実施	2020年	1回(10回)	2030年	●
防災情報発信手段を確立	多メディア一斉配信システムを構築済	2019年	平時からの運用により点検を兼ねて実施 HP、広報による周知	-	●
防災アプリの業者と連携し、既存の無料アプリから情報発信	実施済	2019年	平時からの運用により点検を兼ねて実施 HP、広報による周知	-	●

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
防災アプリの登録者数	不明	2020年	登録者数は確認不可だが、HP・広報による周知を継続実施	2023年	●
防災メールの登録者数	約2000人	2020年	町民80%	2030年	●
個別計画の策定・戸別受信機等の配備	希望する世帯には戸別受信機は貸与済 個別計画は未策定	2020年	希望する全要支援者世帯に貸与 また、要支援者世帯に個別計画の策定	2030年	●
防災行政無線（屋外子局等を含む）の停電対策の実施	未実施	2020年	実施する	2023年	●
情報伝達手段の多重化	防災行政無線・防災メール・防災アプリ・SNS・HP	2020年	設定検討中	2025年	●
各校における防災教育の実施	小中学校3校毎年実施	2020年	毎年実施	-	
各校におけるICTを活用した防災教育の実施	調査中	2020年	実施する	2023年	
ICT支援員の配置	半日/月2回	2020年	実施する	-	
各校における出前講座等防災教育の実施	未実施	2020年	実施する	-	

2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での物資・エネルギー供給の停止（食料・飲料水、電力、燃料等）

表 23 リスクシナリオ 2-1 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援
(9)	防災を担う人材の育成
(29)	応急給水体制の整備・強化
(30)	エネルギー供給体制の確保
(31)	ライフライン事業者との連携強化
(32)	道路ネットワーク機能強化
(33)	道路の法面对策
(34)	緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化
(35)	橋梁の耐震化
(36)	重要インフラ周辺における森林整備
(37)	非常用電源の確保
(38)	長生グリーンラインの共用に係る沿道等の防災機能充実・強化
(39)	液状化対策
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化

表 24 リスクシナリオ 2-1 における施策の推進方針一覧（一宮町）

施策番号	施策の推進方針 （一宮町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
18	自主防災組織の結成促進を実施する。	総務課	◎		○	●
19	長生郡市広域市町村圏組合と連携して消防団員を確保する。	総務課		○	○	●
20	自主防災組織活動活性化のための自主防災活動に対する補助金の交付事業を実施する。	総務課	◎			●
21	地区防災計画の作成支援を実施する。	総務課	◎			●
22	企業・住民が連携した地域防災力向上の取組支援を実施する。	総務課	◎			●

施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
30	自助・共助による備蓄の必要性や必要な品目等を理解するための防災教育・研修を実施する。	総務課				
34	地域における平時の防災活動や災害時の応急対応（救出・救護、初期消火、避難行動要支援者の避難支援等）、避難所運営等において中心的立場となる、地域防災リーダー（防災士）を育成する。	総務課	◎		○	●
35	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修を実施する。	総務課	◎		○	●
81	長生郡市広域市町村圏組合と連携して、応急給水施設や応急給水資機材等の整備を検討する。	総務課		○	○	
82	長生郡市広域市町村圏組合と連携して、災害時の円滑な応急給水活動に向けた研修・訓練を実施する。	総務課		○	○	
83	民間事業者と災害時エネルギー供給に関する協定の締結を検討する。	総務課				
84	民間事業者と協定締結に基づいた災害時の連絡体制を確立する。	総務課				
85	大規模災害発生後の電力や石油等の早期供給体制を構築するため、ライフライン事業者と連携した防災訓練等を実施する。	総務課				
86	災害時における緊急輸送道路の代替性を確保し、地域の経済基盤や生活環境維持のため、関係機関と連携した国道、県道の整備や町道や農林道の整備を実施する。	都市環境課				
87	沿道におけるブロック塀対策を実施する。	都市環境課	◎			
88	災害時に優先的に啓開する必要がある道路を関係機関と確認しておき、早期啓開のための体制等の整備を検討する。	都市環境課		○	○	
89	災害時における緊急輸送道路の代替性を確保するため、幅員や通行可能荷重等の情報管理体制の構築を検討する。	都市環境課				
90	県と連携して、狭あい道路の拡幅工事を実施する。	都市環境課				
91	沿道建築物の耐震化を実施する。	都市環境課	◎			



施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
93	災害時における道路の寸断を防ぐため、道路の防災、震災対策として町道の法面対策を実施する。	都市環境課				
94	町道における橋梁の耐震化や長寿命化計画に基づく計画的な橋梁修繕を実施する。	都市環境課				
95	森林所有者、インフラ施設管理者等と平時の森林整備、災害時の対応に関する協力体制構築を検討する。	都市環境課 産業観光課				
96	災害対応等で活用が想定される公共施設等において、非常時にも継続的に電源を確保するために、非常用発電機や自立・分散型エネルギーの導入等を検討する。	総務課 教育課 都市環境課 福祉健康課 産業観光課				
97	避難所への避難路を含めた長生グリーンラインへのアクセス環境を改善（道路の拡幅等）する。	都市環境課	◎			
98	緊急輸送道路ネットワークを強化する長生グリーンラインの整備のさらなる促進を県に要望する。	都市環境課	◎			
99	GSSセンター（避難所）のアクセス環境を改善（広幅員化）する。	都市環境課	◎			
100	公共施設や道路施設等の液状化対策を実施する。	都市環境課				
101	災害時受援計画を策定する。	総務課	◎		○	
102	災害時受援計画を改訂する。	総務課	◎		○	
103	災害時受援拠点運営マニュアルを作成する。	総務課				
104	災害時受援拠点運営マニュアルを改訂する。	総務課				
105	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課			○	
106	大規模災害時における受援拠点を確保する（JR 上総一ノ宮駅東側駅前広場の改修、国道 128 号及び県道 30 号線の交差点周辺（釣ヶ崎地区）、一宮町 GSS センターの防災機能強化（受援拠点化）等）を検討する。	総務課 企画課 都市環境課 産業観光課				
107	物資輸送ルート確保に向けて、災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新を実施する。	総務課				

表 25 リスクシナリオ 2-1 における施策の推進指標一覧（一宮町）

施策の評価指標 （一宮町編）	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
自主防災組織の結成率	行政区域 36 地区中 10 組織	2020 年	100%	2030 年	●
消防団員数	第 4 支団 1 分団 57 名 2 分団 59 名 3 分団 50 名	2020 年	定数 175 名	2030 年	●
自主防災組織の補助金活用 状況	例年、自主防災組 織 10 組織中 3 組 織が平均的に活用	2020 年	200 万円/年	2023 年	●
地区防災計画の策定地区数	0 地区	2020 年	自主防災組織 10 組織（令和 2 年度 時点）に対して 作成支援を実施	2023 年	●
防災訓練の実施回数	年 1 回	2020 年	毎年実施 防災啓発を兼ねた イベントも必要に 応じて開催	2030 年	●
地域防災リーダー（災害対 策コーディネーター）養成 研修修了者数・防災士資格 取得数	0 人	2020 年	設立された自主防 災組織に対して 1 名	2023 年	●
長生郡市広域市町村圏組合 と連携した災害時の円滑な 応急給水活動に向けた研 修・訓練の実施回数	0 回	2020 年	1 回（10 回）	2030 年	
災害時に備え平時から担当 者、連絡先等を確認	一部毎年年度初め に実施	2020 年	必要な施設は担当 者、連絡先を定期 的に確認する	2030 年	
ライフライン事業者と連携 した協定の締結及び防災訓 練の実施	東京電力 PG と協 定締結済 担当者との連絡先 交換済	2020 年	連絡体制表作成 訓練の実施	2030 年	
道路整備箇所数	H25 1 路線 （1 区） H27 1 路線 （1 区）	H25、H27	整備する	2030 年	
危険なブロック塀の安全対 策を実施した件数	15 件	2020 年	67 件	2030 年	
関係機関との確認協議	調査中	2020 年	協議する	2030 年	
狭隘道路の拡幅整備件数	調査中	2020 年	寄付後整備	2030 年	
住宅の耐震化率、特定建築 物の耐震化率	住宅：60.6% 特定建築物（町）： 85.7% （民間）：59.8%	2009 年	住宅：100% 特定建築物 100%	2030 年	●
法面点検の実施回数	H30.2 点検実施	2020 年	5 年毎に法定点検	2023 年	
橋梁点検を実施し判定Ⅲ、 Ⅳの橋梁の改修更新	判定Ⅲ：1 橋 判定Ⅳ：0	2020 年	判定ⅢⅣの改修率 100%	2030 年	
長生グリーンラインのアク	未実施	2020 年	実施する	2030 年	

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
セス環境の改善実施					
県への要望実施	毎年要望中		要望する	2023年	
GSSセンター(避難所)のアクセス環境の改善(広幅員化)実施	未実施	2020年	実施する	2030年	
液化化対策箇所数	未実施	2020年	実施する	2030年	
災害時受援計画の策定	未策定	2020年	策定する	2023年	
災害時受援計画の改訂	未改訂	2020年	改訂する	2025年	
災害時受援拠点運営マニュアルの作成	未作成	2020年	作成する	2030年	
災害時受援拠点運営マニュアルの改訂	未改訂	2020年	改訂する	2030年	
災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練の実施回数	未実施	2020年	計画及びマニュアルの作成後に実施	2030年	
災害協定の内容及び連絡体制の更新	都度更新	2020年	設定検討中	2030年	



改修された JR 上総一ノ宮駅東側駅前広場の様子 (一宮町)

2-2 長期にわたる孤立集落等の発生

表 26 リスクシナリオ 2-2 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援
(9)	防災を担う人材の育成
(32)	道路ネットワーク機能強化
(36)	重要インフラ周辺における森林整備
(41)	ヘリコプターによる対策の充実

表 27 リスクシナリオ 2-2 における施策の推進方針一覧（一宮町）

施策番号	施策の推進方針 （一宮町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5 町村	
18	自主防災組織の結成促進を実施する。	総務課	◎		○	●
19	長生郡市広域市町村圏組合と連携して消防団員を確保する。	総務課		○	○	●
20	自主防災組織活動活性化のための自主防災活動に対する補助金の交付事業を実施する。	総務課	◎			●
21	地区防災計画の作成支援を実施する。	総務課	◎			●
22	企業・住民が連携した地域防災力向上の取組支援を実施する。	総務課	◎			●
31	孤立時においては在宅における避難生活が必要であること、外部との複数の通信手段の確保、飲料水、食料、常用薬などの備蓄の必要性等について理解するための防災教育・研修を実施する。	総務課				
34	地域における平時の防災活動や災害時の応急対応（救出・救護、初期消火、避難行動要支援者の避難支援等）、避難所運営等において中心的立場となる、地域防災リーダー（防災士）を育成する。	総務課	◎		○	●
35	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修を実施する。	総務課	◎		○	●
86	災害時における緊急輸送道路の代替性を確保し、地域の経済基盤や生活環境維持のため、関係機関と連携した国道、県道の整備や町道や農林道の整備を実施する。	都市環境課				●

施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
87	沿道におけるブロック塀対策を実施する。	都市環境課	◎			●
88	災害時に優先的に啓開する必要がある道路を関係機関と確認しておき、早期啓開のための体制等の整備を検討する。	都市環境課		○	○	●
89	災害時における緊急輸送道路の代替性を確保するため、幅員や通行可能荷重等の情報管理体制の構築を検討する。	都市環境課				●
90	県と連携して、狭あい道路の拡幅工事を実施する。	都市環境課				●
91	沿道建築物の耐震化を実施する。	都市環境課	◎			●
95	森林所有者、インフラ施設管理者等と平時の森林整備、災害時の対応に関する協力体制構築を検討する。	都市環境課 産業観光課				●
108	ヘリコプターによる空路からの孤立地域の救助・救援活動を迅速・円滑に行うことができるよう、警察・消防・自衛隊、ドクターヘリ等との実動訓練を検討する。	総務課			○	

表 28 リスクシナリオ 2-2 における施策の推進指標一覧 (一宮町)

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
自主防災組織の結成率	行政区域 36 地区中 10 組織	2020 年	100%	2030 年	●
消防団員数	第 4 支団 1 分団 57 名 2 分団 59 名 3 分団 50 名	2020 年	定数 175 名	2030 年	●
自主防災組織の補助金活用 状況	例年、自主防災組 織 10 組織中 3 組 織が平均的に活用	2020 年	200 万円/年	2023 年	●
地区防災計画の策定地区数	0 地区	2020 年	自主防災組織 10 組織 (令和 2 年度 時点) に対して 作成支援を実施	2023 年	●
防災訓練の実施回数	年 1 回	2020 年	毎年実施 防災啓発を兼ねた イベントも必要に 応じて開催	2030 年	●

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修修了者数・防災士資格取得数	0人	2020年	設立された自主防災組織に対して 1名	2023年	●
道路整備箇所数	2013年1路線 (1区) 2015年1路線 (1区)	2013年、 2015年	整備する	2030年	●
危険なブロック塀の安全対策を実施した件数	15件	2020年	67件	2030年	●
関係機関との確認協議	調査中	2020年	協議する	2030年	●
狭隘道路の拡幅整備件数	調査中	2020年	寄付後整備	2030年	●
住宅の耐震化率、特定建築物の耐震化率	住宅：60.6% 特定建築物(町)： 85.7% (民間)：59.8%	2009年	住宅：100% 特定建築物 100%	2030年	●
ヘリコプターを活用した実働訓練の実施回数	0回	2020年	設定検討中	2030年	

2-3 救助・救急活動等の絶対的不足

表 29 リスクシナリオ 2-3 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(3)	防災上重要な施設の防災機能維持・強化
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援
(9)	防災を担う人材の育成
(30)	エネルギー供給体制の確保
(32)	道路ネットワーク機能強化
(37)	非常用電源の確保
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化
(42)	常備消防力の強化

表 30 リスクシナリオ 2-3 における施策の推進方針一覧（一宮町）

施策番号	施策の推進方針 （一宮町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
3	防災関連施設の防災機能維持・強化（耐震化、バリアフリー化、老朽化対策等）を実施する。	総務課 都市環境課 産業観光課	◎			●
6	長生郡市広域市町村圏組合と連携した消防庁舎の耐震化等の整備や更新・移転を実施する。	総務課	◎	○	○	●
7	公共施設等総合管理計画に基づいた庁舎個別施設計画を策定する。	総務課	◎			●
17	住民及び自主防災組織等の救命講習の受講促進を実施する。	総務課	◎	○	○	●
18	自主防災組織の結成促進を実施する。	総務課	◎		○	●
19	長生郡市広域市町村圏組合と連携して消防団員を確保する。	総務課		○	○	●
20	自主防災組織活動活性化のための自主防災活動に対する補助金の交付事業を実施する。	総務課	◎			●
21	地区防災計画の作成支援を実施する。	総務課	◎			●
22	企業・住民が連携した地域防災力向上の取組支援を実施する。	総務課	◎			●

施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
32	自助・共助による救助・救急活動の必要性、具体の活動内容等に関する防災教育・研修や訓練等を実施する。	総務課				
34	地域における平時の防災活動や災害時の応急対応（救出・救護、初期消火、避難行動要支援者の避難支援等）、避難所運営等において中心的立場となる、地域防災リーダー（防災士）を育成する。	総務課	◎		○	●
35	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修を実施する。	総務課	◎		○	●
83	民間事業者と災害時エネルギー供給に関する協定の締結を検討する。	総務課				●
84	民間事業者と協定締結に基づいた災害時の連絡体制を確立する。	総務課				●
86	災害時における緊急輸送道路の代替性を確保し、地域の経済基盤や生活環境維持のため、関係機関と連携した国道、県道の整備や町道や農林道の整備を実施する。	都市環境課				●
87	沿道におけるブロック塀対策を実施する。	都市環境課	◎			●
88	災害時に優先的に啓開する必要がある道路を関係機関と確認しておき、早期啓開のための体制等の整備を検討する。	都市環境課		○	○	●
89	災害時における緊急輸送道路の代替性を確保するため、幅員や通行可能荷重等の情報管理体制の構築を検討する。	都市環境課				●
90	県と連携して、狭あい道路の拡幅工事を実施する。	都市環境課				●
91	沿道建築物の耐震化を実施する。	都市環境課	◎			●
92	避難路の点検・整備（歩道の設置・拡幅、街灯の設置等）を実施する。	都市環境課	◎			
96	災害対応等で活用が想定される公共施設等において、非常時にも継続的に電源を確保するために、非常用発電機や自立・分散型エネルギーの導入等を検討する。	総務課 教育課 都市環境課 福祉健康課 産業観光課				●
101	災害時受援計画を策定する。	総務課	◎		○	●
102	災害時受援計画を改訂する。	総務課	◎		○	●



施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
103	災害時受援拠点運営マニュアルを作成する。	総務課				●
104	災害時受援拠点運営マニュアルを改訂する。	総務課				●
105	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課			○	●
106	大規模災害時における受援拠点を確保する（JR 上総一ノ宮駅東側駅前広場の改修、国道 128 号及び県道 30 号線の交差点周辺（釣ヶ崎地区）、一宮町 GSS センターの防災機能強化（受援拠点化）等）を検討する。	総務課 企画課 都市環境課 産業観光課				●
107	物資輸送ルート確保に向けて、災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新を実施する。	総務課				●
109	長生郡市町村圏組合と連携して、消防の情報収集・救援救助体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備や、通信基盤・施設の堅牢化・高度化を実施する。	総務課		○	○	

表 31 リスクシナリオ 2-3 における施策の推進指標一覧（一宮町）

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
防災関連施設の耐震化、バリアフリー化、老朽化対策数	一部耐震化未完了 一部バリアフリー化未完了	2020 年	防災拠点施設の耐震化及びバリアフリー化の完了	2030 年	●
消防庁舎の耐震化・更新	耐震基準以下	2009 年	長生郡市広域市町村圏組合と連携して実施する	2030 年	●
公共施設等総合管理計画に基づき公共施設等個別施設計画を策定	策定済	2020 年	5 年毎に見直しを行う	2025 年	●
救命講習の受講者数	○ (R1 年) 普通救命講習 639 名 ○ (R1 年) 普通救命講習Ⅱ 35 名 ○ (R1 年) 普通救命講習Ⅲ 48 名 ○ (R1 年) 上級救命講習 39 名	2020 年	○ 普通救命講習 689 名 ○ 普通救命講習Ⅱ 50 名 ○ 普通救命講習Ⅲ 63 名 ○ 上級救命講習 54 名	2023 年	●
自主防災組織の結成率	行政区域 36 地区中 10 組織	2020 年	100%	2030 年	●

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
消防団員数	第4支団 1分団 57名 2分団 59名 3分団 50名	2020年	定数 175名	2030年	●
自主防災組織の補助金活用状況	例年、自主防災組織 10組織中 3組織が平均的に活用	2020年	200万円/年	2023年	●
地区防災計画の策定地区数	0地区	2020年	自主防災組織 10組織（令和2年度時点）に対して作成支援を実施	2023年	●
防災訓練の実施回数	年1回	2020年	毎年実施 防災啓発を兼ねたイベントも必要に応じて開催	2030年	●
地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修修了者数・防災士資格取得数	0人	2020年	設立された自主防災組織に対して 1名	2023年	●
災害時に備え平時から担当者、連絡先等を確認	一部毎年年度初めに実施	2020年	必要な施設は担当者、連絡先を定期的に確認する	2030年	●
道路整備箇所数	2013年 1路線（1区） 2015年 1路線（1区）	2013年、 2015年	整備する	2030年	●
危険なブロック塀の安全対策を実施した件数	15件	2020年	67件	2030年	●
関係機関との確認協議	調査中	2020年	協議する	2030年	●
狭隘道路の拡幅整備件数	調査中	2020年	寄付後整備	2030年	●
住宅の耐震化率、特定建築物の耐震化率	住宅：60.6% 特定建築物（町）：85.7% （民間）：59.8%	2009年	住宅：100% 特定建築物 100%	2030年	●
道路パトロールによる点検回数	1回/月	2020年	1回/月	2030年	
災害時受援計画の策定	未策定	2020年	策定する	2023年	●
災害時受援計画の改訂	未改訂	2020年	改訂する	2025年	●
災害時受援拠点運営マニュアルの作成	未作成	2020年	作成する	2030年	●
災害時受援拠点運営マニュアルの改訂	未改訂	2020年	改訂する	2030年	●
災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練の実施回数	未実施	2020年	計画及びマニュアルの作成後に実施	2030年	●
災害協定の内容及び連絡体制の更新	都度更新	2020年	設定検討中	2030年	●

2-4 長期にわたる帰宅困難者の発生

表 32 リスクシナリオ 2-4 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上
(14)	ICT等を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達体制の整備・強化
(25)	災害情報伝達手段の多重化・多様化
(43)	帰宅困難者対策

表 33 リスクシナリオ 2-4 における施策の推進方針一覧（一宮町）

施策番号	施策の推進方針 （一宮町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
42	災害発生前後の情報収集・避難情報発令の実効性を向上させるための関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練を実施する。	総務課			○	●
43	防災情報伝達手段の整備、耐災害性の充実・強化を実施する。	総務課	◎			●
44	防災アプリを開発する。	総務課	◎			●
45	防災アプリの登録・活用促進を実施する。	総務課	◎			●
46	防災メールの登録・利用促進を実施する。	総務課	◎			●
47	要配慮者に対する防災情報伝達方法・体制等の充実・強化を実施する。	総務課	◎			●
48	防災行政無線（屋外子局等を含む）の停電対策を実施する。	総務課	◎			●
70	住民に対して防災情報等が迅速かつ確実に伝わるよう、多様な情報発信手段を確保する。	総務課				●
110	地域の避難所や公共施設、集客施設等における、帰宅困難者の発生を前提とした備蓄や受け入れ体制等の整備を検討する。	総務課				
111	災害時に帰宅困難者の一時滞在可能な施設を確保・整備を検討する。	総務課				
112	鉄道事業者と連携した避難誘導訓練、帰宅困難者対策訓練を検討する。	総務課			○	

表 34 リスクシナリオ 2-4 における施策の推進指標一覧（一宮町）

施策の評価指標 （一宮町編）	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
関係機関と連携した情報受 伝達に関する研修・訓練の 実施回数	県防災電話の通信 訓練を毎月実施 衛星電話通信訓練 を年 2 回実施	2020 年	1 回（10 回）	2030 年	●
防災情報発信手段を確立	多メディアー斉配 信システムを 構築済	2019 年	平時からの運用に より点検を兼ねて 実施 HP、広報による 周知	-	●
防災アプリの業者と連携 し、既存の無料アプリから 情報発信	実施済	2019 年	平時からの運用に より点検を兼ねて 実施 HP、広報による 周知	-	●
防災アプリの登録者数	不明	2020 年	登録者数は確認不 可だが、HP・広報 による周知を 継続実施	2023 年	●
防災メールの登録者数	約 2000 人	2020 年	町民 80%	2030 年	●
個別計画の策定・戸別受信 機等の配備	希望する世帯には 戸別受信機は 貸与済 個別計画は未策定	2020 年	希望する全要支援 者世帯に貸与 また、要支援者世 帯に個別計画 の策定	2030 年	●
防災行政無線（屋外子局等 を含む）の停電対策の実施	未実施	2020 年	実施する	2023 年	●
情報伝達手段の多重化	防災行政無線・防 災メール・防災ア プリ・SNS・HP	2020 年	設定検討中	2025 年	●
鉄道事業者と連携した避難 誘導訓練、帰宅困難者対策 訓練の実施回数	未実施	2020 年	1 回（10 回）	2030 年	

2-5 医療機能の絶対的不足・麻痺

表 35 リスクシナリオ 2-5 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(30)	エネルギー供給体制の確保
(37)	非常用電源の確保
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化
(44)	医療機能継続のための防災対策
(45)	広域医療体制の充実・強化

表 36 リスクシナリオ 2-5 における施策の推進方針一覧（一宮町）

施策番号	施策の推進方針 （一宮町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5 町村	
83	民間事業者と災害時エネルギー供給に関する協定の締結を検討する。	総務課				●
84	民間事業者と協定締結に基づいた災害時の連絡体制を確立する。	総務課				●
96	災害対応等で活用が想定される公共施設等において、非常時にも継続的に電源を確保するために、非常用発電機や自立・分散型エネルギーの導入等を検討する。	総務課 教育課 都市環境課 福祉健康課 産業観光課				●
101	災害時受援計画を策定する。	総務課	◎		○	●
102	災害時受援計画を改訂する。	総務課	◎		○	●
103	災害時受援拠点運営マニュアルを作成する。	総務課				●
104	災害時受援拠点運営マニュアルを改訂する。	総務課				●
105	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課			○	●
106	大規模災害時における受援拠点を確保する（JR 上総一ノ宮駅東側駅前広場の改修、国道 128 号及び県道 30 号線の交差点周辺（釣ヶ崎地区）、一宮町 GSS センターの防災機能強化（受援拠点化）等）を検討する。	総務課 企画課 都市環境課 産業観光課				●
107	物資輸送ルート確保に向けて、災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新を実施する。	総務課				●

施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
113	地域医療の中核を担っている民間の医療機関に対して、耐震化や浸水対策等の耐災害性向上を検討する。	福祉健康課 都市環境課				
114	地域医療の中核を担っている民間の医療機関に対して、事業継続計画（BCP）の作成を検討する。	総務課 福祉健康課				
115	医師会、薬剤師会及び関係機関と連携した備蓄・支援体制構築を検討する。	総務課 福祉健康課				
116	長生郡市広域市町村圏組合や茂原市長生郡医師会、保健所等と連携した広域医療救護所設置・運営訓練を実施する。	総務課 福祉健康課	◎	○	○	

表 37 リスクシナリオ 2-5 における施策の推進指標一覧（一宮町）

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
災害時に備え平時から担当者、連絡先等を確認	一部毎年年度初めに実施	2020年	必要な施設は担当者、連絡先を定期的に確認する	2030年	●
災害時受援計画の策定	未策定	2020年	策定する	2023年	●
災害時受援計画の改訂	未改訂	2020年	改訂する	2025年	●
災害時受援拠点運営マニュアルの作成	未作成	2020年	作成する	2030年	●
災害時受援拠点運営マニュアルの改訂	未改訂	2020年	改訂する	2030年	●
災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練の実施回数	未実施	2020年	計画及びマニュアルの作成後に実施	2030年	●
災害協定の内容及び連絡体制の更新	都度更新	2020年	設定検討中	2030年	●
医療救護所設置・運営訓練の実施回数	年1回	2020年	1回（10回）	2023年	

2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

表 38 リスクシナリオ 2-6 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(17)	下水道施設等の対災害化・維持管理
(27)	避難所運営体制・機能の充実・強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化
(46)	災害対応従事者における感染症拡大防止対策
(47)	災害ボランティア受入体制の強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）
(48)	予防接種や消毒、害虫駆除等の実施
(49)	浄化槽の整備促進
(50)	災害廃棄物処理体制の整備
(51)	広域火葬体制の構築

表 39 リスクシナリオ 2-6 における施策の推進方針一覧（一宮町）

施策番号	施策の推進方針 （一宮町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
53	下水道施設（雨水）における耐震化や浸水対策等の耐災害化を実施する。	都市環境課	◎			●
54	ポンプ場等の下水道施設（雨水）の老朽化対策を実施する。	都市環境課	◎			●
55	下水道施設等における耐震化や浸水対策等の耐災害化を実施する。	都市環境課 産業観光課				●
74	避難所運営マニュアルを策定する。	総務課	◎			●
75	避難所運営マニュアルの見直しを実施する。	総務課	◎			●
76	避難所運営開設・運営訓練を実施する。	総務課	◎			●
101	災害時受援計画を策定する。	総務課	◎		○	●
102	災害時受援計画を改訂する。	総務課	◎		○	●
103	災害時受援拠点運営マニュアルを作成する。	総務課				●
104	災害時受援拠点運営マニュアルを改訂する。	総務課				●
105	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課			○	●

施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
106	大規模災害時における受援拠点を確保する（JR 上総一ノ宮駅東側駅前広場の改修、国道 128 号及び県道 30 号線の交差点周辺（釣ヶ崎地区）、一宮町 GSS センターの防災機能強化（受援拠点化）等）を検討する。	総務課 企画課 都市環境課 産業観光課				●
107	物資輸送ルート確保に向けて、災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新を実施する。	総務課				●
117	災害発生前後に災害由来でない感染症が発生していた場合に備え、感染症拡大防止を念頭に置いた災害対応を行うための施設等における必要な対策を定めるとともに、対応力を向上させるための研修・訓練を実施する。	総務課			○	
118	災害ボランティアセンターの開設、災害ボランティアの受入、対応手順や体制の確立のため、災害ボランティアセンター開設、災害ボランティア受入に関する研修・訓練を実施する。	総務課				
119	感染症の発生・蔓延を防ぐために、平時から予防接種を促進する。	福祉健康課 総務課				
120	老朽化した単独処理浄化槽から、災害に強い新しい合併処理浄化槽への転換を検討する。	都市環境課				
121	災害が発生した場合における被災浄化槽の迅速な情報収集のため、浄化槽台帳システム（浄化槽の設置場所、管理者、維持管理情報、法定検査情報、処理対象人員等）の整備・運用を検討する。	都市環境課				
122	搬送経路等を考慮した災害廃棄物の仮置き場を確保する。	都市環境課				
123	災害廃棄物処理における長生郡市広域市町村圏組合との連絡体制や役割分担、実施手順等の実効性確保のため、長生郡市広域市町村圏組合と連携した災害廃棄物処理に関する研修・訓練を実施する。	都市環境課		○	○	
124	火葬能力が不足する事態を想定して、近隣市町村の火葬場を活用した広域火葬の実施体制を確保する（協定締結や連絡体制の構築等）。	都市環境課				



表 40 リスクシナリオ 2-6 における施策の推進指標一覧（一宮町）

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
ポンプ場の耐水化	調査中	2020年	実施する	2025年	●
老朽化した施設の更新・長寿命化の実施	中央ポンプ場施設改修	2020年	実施する	2025年	●
マニュアルの策定	策定済 新型コロナウイルス感染症対策を講じた避難所運営マニュアルを策定	2020年	-	-	●
避難所運営マニュアルの見直しを実施	過去はH25年実施 新型コロナウイルス感染症対策用マニュアルについてはR2に策定	2020年	実施する	2025年	●
防災訓練の実施回数	年1回	2020年	毎年実施 防災啓発を兼ねたイベントも必要に応じて開催	2030年	●
災害時受援計画の策定	未策定	2020年	策定する	2023年	●
災害時受援計画の改訂	未改訂	2020年	改訂する	2025年	●
災害時受援拠点運営マニュアルの作成	未作成	2020年	作成する	2030年	●
災害時受援拠点運営マニュアルの改訂	未改訂	2020年	改訂する	2030年	●
災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練の実施回数	未実施	2020年	計画及びマニュアルの作成後に実施	2030年	●
災害協定の内容及び連絡体制の更新	都度更新	2020年	設定検討中	2030年	●
感染症対策を講じた防災訓練の実施	R2年度避難所運営訓練実施	2020年	1回(10回)	2030年	
災害ボランティアセンター開設、災害ボランティア受入に関する研修・訓練の実施回数	年1回	2020年	1回(10回)	2030年	
予防接種の接種率	実施中	2020年	接種率100%	2030年	
汚水処理人口普及率	調査中	2020年	設定検討中	2030年	
システムの構築	調査中	2020年	設定検討中	2030年	
仮置場の確保	未実施	2020年	確保する	2030年	
長生郡市広域市町村圏組合と連携した災害廃棄物処理に関する研修・訓練の実施回数	未実施	2020年	1回(10回)	2030年	
協定締結	未実施	2020年	設定検討中	2030年	

2-7 避難生活における被災者の健康状態悪化  
(劣悪な避難生活環境や不十分な健康管理等)

表 41 リスクシナリオ 2-7 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(3)	防災上重要な施設の防災機能維持・強化
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援
(9)	防災を担う人材の育成
(12)	広域的避難の枠組み整備
(20)	避難行動要支援者の避難体制の整備・強化
(26)	避難所・福祉避難所の確保（新型コロナウイルス感染症対策を含む）
(27)	避難所運営体制・機能の充実・強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）
(29)	応急給水体制の整備・強化
(37)	非常用電源の確保
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化
(45)	広域医療体制の充実・強化
(47)	災害ボランティア受入体制の強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）
(52)	避難所外避難者支援体制の充実・強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）
(53)	応急仮設住宅の提供に係る協力体制の整備の推進

表 42 リスクシナリオ 2-7 における施策の推進方針一覧（一宮町）

施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5 町村	
3	防災関連施設の防災機能維持・強化（耐震化、バリアフリー化、老朽化対策等）を実施する。	総務課 都市環境課 産業観光課	◎			●
5	防災関連施設（町役場、避難所、避難場所等）における公衆無線 LAN（Wi-Fi）環境を整備する。	総務課	◎			
6	長生郡市広域市町村圏組合と連携した消防庁舎の耐震化等の整備や更新・移転を実施する。	総務課	◎	○	○	●
7	公共施設等総合管理計画に基づいた庁舎個別施設計画を策定する。	総務課	◎			●
8	一宮町中央公民館の再整備（耐震化・バリアフリー化）を実施する。	教育課 都市環境課	◎			●
9	一宮町 G S S センターの再整備（漏水対策・空調設備）を実施する。	教育課	◎			●

施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
10	学校施設の安全性を確保するための耐震化、防災機能強化、老朽化対策（天井改修、トイレ改修等）等を実施する。	総務課 教育課 都市環境課	◎			●
11	災害時に避難所・避難場所としての活用が想定される公共施設又は民間施設に、再生可能エネルギー設備や自家発電設備等を導入する。	総務課 教育課				
17	住民及び自主防災組織等の救命講習の受講促進を実施する。	総務課	◎	○	○	●
18	自主防災組織の結成促進を実施する。	総務課	◎		○	●
19	長生郡市広域市町村圏組合と連携して消防団員を確保する。	総務課		○	○	●
20	自主防災組織活動活性化のための自主防災活動に対する補助金の交付事業を実施する。	総務課	◎			●
21	地区防災計画の作成支援を実施する。	総務課	◎			●
22	企業・住民が連携した地域防災力向上の取組支援を実施する。	総務課	◎			●
33	地域住民が主体となった避難所開設・運営を行う必要性や具体事項について理解するための防災教育・研修を実施する。	総務課				
34	地域における平時の防災活動や災害時の応急対応（救出・救護、初期消火、避難行動要支援者の避難支援等）、避難所運営等において中心的立場となる、地域防災リーダー（防災士）を育成する。	総務課	◎		○	●
35	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修を実施する。	総務課	◎		○	●
41	町内で避難場所を確保できない場合や、避難経路等に鑑みて町内の避難場所への避難が危険と想定される場合に備えて、近隣市町村と協力・連携した広域的な避難の事前検討を行う。	総務課			○	●
60	避難行動要支援者名簿を作成する。	総務課	◎			●
61	地域コミュニティによる避難行動要支援者の避難体制の充実・強化を実施する。	総務課	◎			●

施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
62	避難行動要支援者の避難支援を目的とした避難訓練を実施する。	総務課	◎		○	●
71	災害に由来しない感染症の拡大等のリスクに備えて、感染症対策を講じた場合の収容人員数の減少を踏まえた、新たな避難所・福祉避難所の確保を実施する。	総務課				●
72	指定避難所や福祉避難所における健康・福祉サービス（災害時における運動教室の実施等）の提供体制の充実・強化に向けた事前の協議等の実施を検討する。	総務課 福祉健康課				●
73	指定避難所や福祉避難所となる施設において、良好な避難生活環境（冷暖房設備、自家発電設備の設置・増強等）を整備する。	総務課 教育課 福祉健康課	◎			●
74	避難所運営マニュアルを策定する。	総務課	◎			●
75	避難所運営マニュアルの見直しを実施する。	総務課	◎			●
76	避難所運営開設・運営訓練を実施する。	総務課	◎			●
81	長生郡市広域市町村圏組合と連携して、応急給水施設や応急給水資機材等の整備を検討する。	総務課		○	○	●
82	長生郡市広域市町村圏組合と連携して、災害時の円滑な応急給水活動に向けた研修・訓練を実施する。	総務課		○	○	●
96	災害対応等で活用が想定される公共施設等において、非常時にも継続的に電源を確保するために、非常用発電機や自立・分散型エネルギーの導入等を検討する。	総務課 教育課 都市環境課 福祉健康課 産業観光課				●
101	災害時受援計画を策定する。	総務課	◎		○	●
102	災害時受援計画を改訂する。	総務課	◎		○	●
103	災害時受援拠点運営マニュアルを作成する。	総務課				●
104	災害時受援拠点運営マニュアルを改訂する。	総務課				●
105	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課			○	●

施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
106	大規模災害時における受援拠点を確保する（JR 上総一ノ宮駅東側駅前広場の改修、国道 128 号及び県道 30 号線の交差点周辺（釣ヶ崎地区）、一宮町 GSS センターの防災機能強化（受援拠点化）等）を検討する。	総務課 企画課 都市環境課 産業観光課				●
107	物資輸送ルート確保に向けて、災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新を実施する。	総務課				●
115	医師会、薬剤師会及び関係機関と連携した備蓄・支援体制構築を検討する。	総務課 福祉健康課				●
116	長生郡市広域市町村圏組合や茂原市長生郡医師会、保健所等と連携した広域医療救護所設置・運営訓練を実施する。	総務課 福祉健康課	◎	○	○	●
118	災害ボランティアセンターの開設、災害ボランティアの受入、対応手順や体制の確立のため、災害ボランティアセンター開設、災害ボランティア受入に関する研修・訓練を実施する。	総務課				●
125	避難所外避難者に対しても必要な支援が行き届くように、避難所外避難者の把握・支援体制の整備・強化を検討する。	総務課				
126	避難所外避難者の把握・支援の対応力強化に資する研修や訓練等を実施する。	総務課				
127	災害時における応急仮設住宅の建設及び民間賃貸住宅の提供について、事前に用地・みなし仮設住宅候補地を確保する。	総務課 都市環境課				

表 43 リスクシナリオ 2-7 における施策の推進指標一覧（一宮町）

施策の評価指標 （一宮町編）	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
防災関連施設の耐震化、バリアフリー化、老朽化対策数	一部耐震化未完了 一部バリアフリー化未完了	2020 年	防災拠点施設の耐震化及びバリアフリー化の完了	2030 年	●
避難場所への公衆用無線 LAN (Wi-Fi) 環境の整備	避難場所については未設置	2020 年	全避難所設置完了	2030 年	
消防庁舎の耐震化・更新	耐震基準以下	2009 年	長生郡市広域市町村圏組合と連携して実施する	2030 年	●
公共施設等総合管理計画に基づき公共施設等個別施設計画を策定	策定済	2020 年	5 年毎に見直しを行う	2025 年	●
一宮中央公民館の耐震化の実施 一宮中央公民館のバリアフリー化の実施	耐震不足	2013 年	実施する	2030 年	●
一宮町 G S S センターの漏水対策・空調設備の実施	未実施	2020 年	実施する	2023 年	●
学校施設の耐震化率 既設トイレ設置数（和式、洋式）	耐震化率 100% 既設トイレ設置数（洋式 54、和式 74）	2021 年	学校施設耐震化率 100%、洋式トイレ設置 100%	2030 年	●
避難所（一時避難場所）含むと指定されている教育施設数	避難所指定教育施設 3 施設	2020 年	最低 3 日間の避難所機能を確保するためのエネルギー環境の確保（指定避難所を優先実施）	2030 年	
救命講習の受講者数	○（R1 年）普通救命講習 639 名 ○（R1 年）普通救命講習Ⅱ 35 名 ○（R1 年）普通救命講習Ⅲ 48 名 ○（R1 年）上級救命講習 39 名	2020 年	○普通救命講習 689 名 ○普通救命講習Ⅱ 50 名 ○普通救命講習Ⅲ 63 名 ○上級救命講習 54 名	2023 年	●
自主防災組織の結成率	行政区域 36 地区中 10 組織	2020 年	100%	2030 年	●
消防団員数	第 4 支団 1 分団 57 名 2 分団 59 名 3 分団 50 名	2020 年	定数 175 名	2030 年	●
自主防災組織の補助金活用状況	例年、自主防災組織 10 組織中 3 組織が平均的に活用	2020 年	200 万円/年	2023 年	●
地区防災計画の策定地区数	0 地区	2020 年	自主防災組織 10 組織（令和 2 年度時点）に対して作成支援を実施	2023 年	●

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
防災訓練の実施回数	年1回	2020年	毎年実施 防災啓発を兼ねた イベントも必要に 応じて開催	2030年	●
地域防災リーダー(災害対策コーディネーター)養成 研修修了者数・防災士資格 取得数	0人	2020年	設立された自主防 災組織に対して 1名	2023年	●
近隣市町村との協定締結に よる広域避難施設確保数	長生村との協定に より八積小学校を 緊急避難場所に 指定済	2020年	隣接する長生村・ いすみ市・睦沢町 と連携し津波時等 の広域避難の検討 に着手する	2023年	●
避難行動要支援者名簿の作 成	作成済	2020年	名簿を関係課と共 有し、平時・災害 時の運用方法を 定める	2023年	●
自主防災組織や民生委員等 と連携し避難行動要支援者 の個別計画を作成	未作成	2020年	自主防災組織10 組織(令和2年度 時点)に対して 作成支援を実施	2030年	●
【通常時】 ・指定避難所の収容人員数 (箇所数) ・福祉避難所の収容人員数 (箇所数) 【感染症対策を講じた場 合】 ・指定避難所の収容人員数 (箇所数) ・福祉避難所の収容人員数 (箇所数)	【通常時】 ・指定避難所 1337人 (6箇所) ・福祉避難所 200人 (1箇所) 【感染症対策を講 じた場合】 ・指定避難所 810人(6箇所) ・福祉避難所 200人	2020年	民間施設を避難所 または福祉避難所 として使用できる よう協議する	2030年	●
指定避難所・福祉避難所に 冷暖房設備、自家発電設備 の設置・増強	未実施	2020年	整備する	2030年	●
避難所運営マニュアルの見 直しを実施	過去はH25年実施 新型コロナウイルス 感染症対策用マ ニュアルについて はR2に策定	2020年	実施する	2025年	●
長生郡市広域市町村圏組合 と連携した災害時の円滑な 応急給水活動に向けた研 修・訓練の実施回数	未実施	2020年	1回(10回)	2030年	●
災害時受援計画の策定	未策定	2020年	策定する	2023年	●
災害時受援計画の改訂	未改訂	2020年	改訂する	2025年	●

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
災害時受援拠点運営マニュアルの作成	未作成	2020年	作成する	2030年	●
災害時受援拠点運営マニュアルの改訂	未改訂	2020年	改訂する	2030年	●
災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練の実施回数	未実施	2020年	計画及びマニュアルの作成後に実施	2030年	●
災害協定の内容及び連絡体制の更新	都度更新	2020年	設定検討中	2030年	●
医療救護所設置・運営訓練の実施回数	年1回	2020年	1回(10回)	2023年	●
災害ボランティアセンター開設、災害ボランティア受入に関する研修・訓練の実施回数	年1回	2020年	1回(10回)	2030年	●
用地・候補地の確保	町内3箇所 8000㎡ 75戸	2020年	92戸	2030年	



GSSセンターは防災機能強化の検討を予定（一宮町、左図）

一宮町中央公民館は耐震化やバリアフリー設備等の整備を検討（一宮町、右図）



3. 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 警察機能の大幅な低下による生活安全面の不安

表 44 リスクシナリオ 3-1 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(3)	防災上重要な施設の防災機能維持・強化
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化
(54)	警察機能の維持・強化
(55)	信号機電源付加装置の整備推進

表 45 リスクシナリオ 3-1 における施策の推進方針一覧（一宮町）

施策番号	施策の推進方針 （一宮町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
3	防災関連施設の防災機能維持・強化（耐震化、バリアフリー化、老朽化対策等）を実施する。	総務課 都市環境課 産業観光課	◎			●
101	災害時受援計画を策定する。	総務課	◎		○	●
102	災害時受援計画を改訂する。	総務課	◎		○	●
103	災害時受援拠点運営マニュアルを作成する。	総務課				●
104	災害時受援拠点運営マニュアルを改訂する。	総務課				●
105	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課			○	●
106	大規模災害時における受援拠点を確保する（JR 上総一ノ宮駅東側駅前広場の改修、国道 128 号及び県道 30 号線の交差点周辺（釣ヶ崎地区）、一宮町 GSS センターの防災機能強化（受援拠点化）等）を検討する。	総務課 企画課 都市環境課 産業観光課				●
107	物資輸送ルート確保に向けて、災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新を実施する。	総務課				●
128	県と連携して、警察の情報収集・救援救助体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備や、通信基盤・施設の堅牢化・高度化を検討する。	総務課				

施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
129	県と連携して、災害時の緊急輸送路及びその代替路となる道路に信号機電源付加装置の設置を検討する。	総務課 都市環境課				

表 46 リスクシナリオ 3-1 における施策の推進指標一覧 (一宮町)

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
防災関連施設の耐震化、バリアフリー化、老朽化対策数	一部耐震化未完了 一部バリアフリー化未完了	2020年	防災拠点施設の耐震化及びバリアフリー化の完了	2030年	●
災害時受援計画の策定	未策定	2020年	策定する	2023年	●
災害時受援計画の改訂	未改訂	2020年	改訂する	2025年	●
災害時受援拠点運営マニュアルの作成	未作成	2020年	作成する	2030年	●
災害時受援拠点運営マニュアルの改訂	未改訂	2020年	改訂する	2030年	●
災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練の実施回数	未実施	2020年	計画及びマニュアルの作成後に実施	2030年	●
災害協定の内容及び連絡体制の更新	都度更新	2020年	設定検討中	2030年	●

3-2 行政機関の機能が大幅に低下することによる災害対応の停滞  
(リードタイムの対応、関係機関との連携等)

表 47 リスクシナリオ 3-2 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(3)	防災上重要な施設の防災機能維持・強化
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上
(14)	ICT等を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達体制の整備・強化
(25)	災害情報伝達手段の多重化・多様化
(37)	非常用電源の確保
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化
(56)	情報通信手段の確保
(57)	行政機能の維持
(58)	職員等の災害対応力向上
(59)	防災関係機関との連携強化

表 48 リスクシナリオ 3-2 における施策の推進方針一覧（一宮町）

施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
3	防災関連施設の防災機能維持・強化（耐震化、バリアフリー化、老朽化対策等）を実施する。	総務課 都市環境課 産業観光課	◎			●
4	災害対策本部代替拠点施設の防災機能強化（自家発電設備の整備、貯水槽の設置等）を実施する。	総務課 福祉健康課	◎			
5	防災関連施設（町役場、避難所、避難場所等）における公衆無線 LAN (Wi-Fi) 環境を整備する。	総務課	◎			●
6	長生郡市広域市町村圏組合と連携した消防庁舎の耐震化等の整備や更新・移転を実施する。	総務課	◎	○	○	●
7	公共施設等総合管理計画に基づいた庁舎個別施設計画を策定する。	総務課	◎			●
8	一宮町中央公民館の再整備（耐震化・バリアフリー化）を実施する。	教育課 都市環境課	◎			●
9	一宮町 G S S センターの再整備（漏水対策・空調設備）を実施する。	教育課	◎			●

施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
10	学校施設の安全性を確保するための耐震化、防災機能強化、老朽化対策（天井改修、トイレ改修等）等を実施する。	総務課 教育課 都市環境課	◎			●
11	災害時に避難所・避難場所としての活用が想定される公共施設又は民間施設に、再生可能エネルギー設備や自家発電設備等を導入する。	総務課 教育課				●
42	災害発生前後の情報収集・避難情報発令の実効性を向上させるための関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練を実施する。	総務課			○	●
43	防災情報伝達手段の整備、耐災害性の充実・強化を実施する。	総務課	◎			●
44	防災アプリを開発する。	総務課	◎			●
45	防災アプリの登録・活用促進を実施する。	総務課	◎			●
46	防災メールの登録・利用促進を実施する。	総務課	◎			●
47	要配慮者に対する防災情報伝達方法・体制等の充実・強化を実施する。	総務課	◎			●
48	防災行政無線（屋外子局等を含む）の停電対策を実施する。	総務課	◎			●
70	住民に対して防災情報等が迅速かつ確実に伝わるよう、多様な情報発信手段を確保する。	総務課				●
96	災害対応等で活用が想定される公共施設等において、非常時にも継続的に電源を確保するために、非常用発電機や自立・分散型エネルギーの導入等を検討する。	総務課 教育課 都市環境課 福祉健康課 産業観光課				●
101	災害時受援計画を策定する。	総務課	◎		○	●
102	災害時受援計画を改訂する。	総務課	◎		○	●
103	災害時受援拠点運営マニュアルを作成する。	総務課				●
104	災害時受援拠点運営マニュアルを改訂する。	総務課				●
105	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課			○	●

施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
106	大規模災害時における受援拠点を確保する（JR 上総一ノ宮駅東側駅前広場の改修、国道 128 号及び県道 30 号線の交差点周辺（釣ヶ崎地区）、一宮町 GSS センターの防災機能強化（受援拠点化）等）を検討する。	総務課 企画課 都市環境課 産業観光課				●
107	物資輸送ルート確保に向けて、災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新を実施する。	総務課				●
130	民間通信事業者の回線が停止した場合に備えた自営の通信手段（防災行政無線等）や情報システム等を整備する。	総務課				
131	業務継続計画（地震・津波編）を策定する。	総務課	◎			
132	業務継続計画（地震・津波編）を改訂する。	総務課	◎			
133	業務継続計画（風水害編）を策定する。	総務課	◎			
134	業務継続計画（風水害編）を改訂する。	総務課	◎			
135	業務継続計画（感染症対策編）を策定する。	総務課	◎			
136	業務継続計画（感染症対策編）を改訂する。	総務課	◎			
137	業務継続計画（特定の災害を対象としないもの）を策定する。	総務課	◎			
138	業務継続計画（特定の災害を対象としないもの）を改訂する。	総務課	◎			
139	災害時職員対応マニュアル（地震・津波編）を策定する。	総務課	◎			
140	災害時職員対応マニュアル（地震・津波編）を改訂する。	総務課	◎			
141	災害時職員対応マニュアル（風水害編）を策定する。	総務課	◎			
142	災害時職員対応マニュアル（風水害編）を改訂する。	総務課	◎			
143	災害時職員対応マニュアル（特定の災害を対象としないもの）を策定する。	総務課	◎			

施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
144	災害時職員対応マニュアル（特定の災害を対象としないもの）を改訂する。	総務課	◎			
145	地域防災計画を改訂する。	総務課	◎			
146	災害時職員対応マニュアル、業務継続計画に基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課	◎			
147	地域防災計画の改訂に合わせた南海トラフ地震対策推進計画を策定する。	総務課	◎			
148	行政機関等の職員の災害対応能力向上のための、研修・訓練を実施する。	総務課			○	
42	災害発生前後の情報収集・避難情報発令の実効性を向上させるための関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練を実施する。	総務課			○	

表 49 リスクシナリオ 3-2 における施策の推進指標一覧（一宮町）

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
防災関連施設の耐震化、バリアフリー化、老朽化対策数	一部耐震化未完了 一部バリアフリー化未完了	2020年	防災拠点施設の耐震化及びバリアフリー化の完了	2030年	●
代替拠点施設の保健センターに自家発電装置等を整備	未設置	2020年	最低3日間防災拠点機能を継続するための自家発電設備等を整備する	2030年	
避難場所への公衆用無線LAN (Wi-Fi) 環境の整備	避難場所については未設置	2020年	全避難所設置完了	2030年	●
消防庁舎の耐震化・更新	耐震基準以下	2009年	長生郡市広域市町村圏組合と連携して実施する	2030年	●
公共施設等総合管理計画に基づき公共施設等個別施設計画を策定	策定済	2020年	5年毎に見直しを行う	2025年	●
一宮中央公民館の耐震化の実施 一宮中央公民館のバリアフリー化の実施	耐震不足	2013年	実施する	2030年	●
一宮町GSSセンターの漏水対策・空調設備の実施	未実施	2020年	実施する	2023年	●

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
学校施設の耐震化率 既設トイレ設置数（和式、洋式）	耐震化率 100% 既設トイレ設置数（洋式 54、和式 74）	2021 年	学校施設耐震化率 100%、洋式トイレ設置 100%	2030 年	●
避難所（一時避難場所）含むと指定されている教育施設数	避難所指定教育施設 3 施設	2020 年	最低 3 日間の避難所機能を確保するためのエネルギー環境の確保（指定避難所を優先実施）	2030 年	●
関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練の実施回数	県防災電話の通信訓練を毎月実施 衛星電話通信訓練を年 2 回実施	2020 年	1 回（10 回）	2030 年	●
防災情報発信手段を確立	多メディア一斉配信システムを構築済	2019 年	平時からの運用により点検を兼ねて実施 HP、広報による周知	-	●
防災アプリの業者と連携し、既存の無料アプリから情報発信	実施済	2019 年	平時からの運用により点検を兼ねて実施 HP、広報による周知	-	●
防災アプリの登録者数	不明	2020 年	登録者数は確認不可だが、HP・広報による周知を継続実施	2023 年	●
防災メールの登録者数	約 2000 人	2020 年	町民 80%	2030 年	●
個別計画の策定・戸別受信機等の配備	希望する世帯には戸別受信機は貸与済 個別計画は未策定	2020 年	希望する全要支援者世帯に貸与 また、要支援者世帯に個別計画の策定	2030 年	●
防災行政無線（屋外子局等を含む）の停電対策の実施	未実施	2020 年	実施する	2023 年	●
情報伝達手段の多重化	防災行政無線・防災メール・防災アプリ・SNS・HP	2020 年	設定検討中	2025 年	●
災害時受援計画の策定	未策定	2020 年	策定する	2023 年	●
災害時受援計画の改訂	未改訂	2020 年	改訂する	2025 年	●
災害時受援拠点運営マニュアルの作成	未作成	2020 年	作成する	2030 年	●
災害時受援拠点運営マニュアルの改訂	未改訂	2020 年	改訂する	2030 年	●
災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練の実施回数	未実施	2020 年	計画及びマニュアルの作成後に実施	2030 年	●

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
災害協定の内容及び連絡体制の更新	都度更新	2020年	設定検討中	2030年	●
防災行政無線の完全デジタル化を推進	子局整備中	2020年	子局34局 戸別受信機 4500台	2030年	
業務継続計画（地震・津波編）の策定	未策定	2020年	策定する	2023年	
業務継続計画（地震・津波編）の改訂	未改訂	2020年	改訂する	2025年	
業務継続計画（風水害編）の策定	未策定	2020年	策定する	2023年	
業務継続計画（風水害編）の改訂	未改訂	2020年	改訂する	2025年	
業務継続計画（感染症対策編）の策定	策定済	2019年	策定する	2023年	
業務継続計画（感染症対策編）の改訂	未改訂	2019年	改訂する	2025年	
業務継続計画（特定の災害を対象としないもの）の策定	未策定	2020年	策定する	2023年	
業務継続計画（特定の災害を対象としないもの）の改訂	未策定	2020年	改訂する	2025年	
災害時職員対応マニュアル（地震・津波編）の策定	策定済	2020年	策定する	2023年	
災害時職員対応マニュアル（地震・津波編）の改訂	年1回更新	2020年	改訂する	2025年	
災害時職員対応マニュアル（風水害編）の策定	策定済	2020年	策定する	2023年	
災害時職員対応マニュアル（風水害編）の改訂	年1回更新	2020年	改訂する	2025年	
災害時職員対応マニュアル（特定の災害を対象としないもの）の策定	未策定	2020年	策定する	2023年	
災害時職員対応マニュアル（特定の災害を対象としないもの）の改訂	未改訂	2020年	改訂する	2025年	
地域防災計画の改訂	策定	H25年度	改訂する	2025年	
・災害時職員対応マニュアルに基づいた実践的な訓練の実施 ・業務継続計画に基づいた実践的な訓練の実施	年1回	2020年	1回（10回）	2023年	
地域防災計画の改訂に合わせた南海トラフ地震対策推進計画の策定	未策定	2020年	策定する	2023年	
災害対応能力向上のための研修・訓練の実施回数、外部機関による訓練への参加回数	県・消防学校において開催される研修へ過去に参加回数	2020年	年1回	2030年	



施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
関係機関と連携した情報受 伝達に関する研修・訓練の 実施回数	県防災電話の通信 訓練を毎月実施 衛星電話通信訓練 を年2回実施	2020年	1回(10回)	2030年	



一宮町役場は指定緊急避難場所としても利活用を想定（一宮町、左図）  
一宮町役場には、自家発電設備を配備（一宮町、右図）

## 4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

### 4-1 情報通信機能・情報サービスの機能停止による情報収集・伝達ができない事態

表 50 リスクシナリオ 4-1 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(25)	災害情報伝達手段の多重化・多様化
(37)	非常用電源の確保

表 51 リスクシナリオ 4-1 における施策の推進方針一覧（一宮町）

施策番号	施策の推進方針 （一宮町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5 町村	
70	住民に対して防災情報等が迅速かつ確実に伝わるよう、多様な情報発信手段を確保する。	総務課				●
96	災害対応等で活用が想定される公共施設等において、非常時にも継続的に電源を確保するために、非常用発電機や自立・分散型エネルギーの導入等を検討する。	総務課 教育課 都市環境課 福祉健康課 産業観光課				●

表 52 リスクシナリオ 4-1 における施策の推進指標一覧（一宮町）

施策の評価指標 （一宮町編）	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
情報伝達手段の多重化	防災行政無線・防災メール・防災アプリ・SNS・HP	2020 年	設定検討中	2025 年	●

5. 経済活動を機能不全に陥らせない

5-1 地域経済活動の麻痺・停止（サプライチェーンの寸断、物流機能停止、エネルギー供給停止や金融サービス停止等）

表 53 リスクシナリオ 5-1 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(30)	エネルギー供給体制の確保
(32)	道路ネットワーク機能強化
(34)	緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化
(35)	橋梁の耐震化
(37)	非常用電源の確保
(60)	民間企業に対する事業継続の取組推進（テレワーク環境整備等）

表 54 リスクシナリオ 5-1 における施策の推進方針一覧（一宮町）

施策番号	施策の推進方針 （一宮町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
83	民間事業者と災害時エネルギー供給に関する協定の締結を検討する。	総務課				●
84	民間事業者と協定締結に基づいた災害時の連絡体制を確立する。	総務課				●
86	災害時における緊急輸送道路の代替性を確保し、地域の経済基盤や生活環境維持のため、関係機関と連携した国道、県道の整備や町道や農林道の整備を実施する。	都市環境課				●
87	沿道におけるブロック塀対策を実施する。	都市環境課	◎			●
88	災害時に優先的に啓開する必要がある道路を関係機関と確認しておき、早期啓開のための体制等の整備を検討する。	都市環境課		○	○	●
89	災害時における緊急輸送道路の代替性を確保するため、幅員や通行可能荷重等の情報管理体制の構築を検討する。	都市環境課				●
90	県と連携して、狭あい道路の拡幅工事を実施する。	都市環境課				●
91	沿道建築物の耐震化を実施する。	都市環境課	◎			●

施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
94	町道における橋梁の耐震化や長寿命化計画に基づく計画的な橋梁修繕を実施する。	都市環境課				●
96	災害対応等で活用が想定される公共施設等において、非常時にも継続的に電源を確保するために、非常用発電機や自立・分散型エネルギーの導入等を検討する。	総務課 教育課 都市環境課 福祉健康課 産業観光課				●
149	災害時に、町内の企業や町外に勤務している町民が事業継続を行うことができるよう、公共施設等にテレワーク等が実施できるような無線通信LAN (Wi-Fi 設備) 等の環境整備を検討する。	総務課				
150	民間企業に対して、災害発生後も事業継続が図られるよう、事業継続計画 (BCP) の策定や計画の実効性確保に関する訓練等の取組について、普及・啓発や取組の促進を検討する。	総務課				
151	大規模災害時における企業の事業継続支援 (テレワーク環境の整備等) に向けた環境整備の実施を検討する。	総務課				

表 55 リスクシナリオ 5-1 における施策の推進指標一覧 (一宮町)

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
災害時に備え平時から担当者、連絡先等を確認	一部毎年年度初めに実施	2020年	必要な施設は担当者、連絡先を定期的に確認する	2030年	●
道路整備箇所数	2013年 1路線 (1区) 2015年 1路線 (1区)	2013年、 2015年	整備する	2030年	●
危険なブロック塀の安全対策を実施した件数	15件	2020年	67件	2030年	●
関係機関との確認協議	調査中	2020年	協議する	2030年	●
狭隘道路の拡幅整備件数	調査中	2020年	寄付後整備	2030年	●
住宅の耐震化率、特定建築物の耐震化率	H22.3月時点耐震化率 住宅：60.6% 特定建築物(町)：85.7% 特定建築物(民間)：59.8%	2020年	・住宅の耐震化率 100% ・特定建築物の耐震化率 100%	2030年	●

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
橋梁点検を実施し判定Ⅲ、Ⅳの橋梁の改修更新	判定Ⅲ：1橋 判定Ⅳ：0	2020年	判定ⅢⅣの改修率 100%	2030年	●
民間企業における事業継続計画（BCP）の作成件数	調査中	2020年	設定検討中	2030年	
企業の事業継続支援（テレワーク環境の整備等）に向けた環境を整備した施設数	調査中	2020年	設定検討中	2023年	

5-2 生産活動の低下・麻痺

(生産基盤の機能停止、異常濁水による用水供給途絶等)

表 56 リスクシナリオ 5-2 における施策の推進方針一覧 (共通)

施策番号	施策の推進方針 (共通編)
(29)	応急給水体制の整備・強化
(32)	道路ネットワーク機能強化
(35)	橋梁の耐震化
(60)	民間企業に対する事業継続の取組推進 (テレワーク環境整備等)
(61)	上水道施設等の対災害化・維持管理
(62)	農地・農業水利施設等の保安全管理
(63)	食料の安定供給機能強化

表 57 リスクシナリオ 5-2 における施策の推進方針一覧 (一宮町)

施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
81	長生郡市広域市町村圏組合と連携して、応急給水施設や応急給水資機材等の整備を検討する。	総務課		○	○	●
82	長生郡市広域市町村圏組合と連携して、災害時の円滑な応急給水活動に向けた研修・訓練を実施する。	総務課		○	○	●
86	災害時における緊急輸送道路の代替性を確保し、地域の経済基盤や生活環境維持のため、関係機関と連携した国道、県道の整備や町道や農林道の整備を実施する。	都市環境課				●
87	沿道におけるブロック塀対策を実施する。	都市環境課	◎			●
88	災害時に優先的に啓開する必要がある道路を関係機関と確認しておき、早期啓開のための体制等の整備を検討する。	都市環境課		○	○	●
89	災害時における緊急輸送道路の代替性を確保するため、幅員や通行可能荷重等の情報管理体制の構築を検討する。	都市環境課				●
90	県と連携して、狭あい道路の拡幅工事を実施する。	都市環境課				●
91	沿道建築物の耐震化を実施する。	都市環境課	◎			●

施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
94	町道における橋梁の耐震化や長寿命化計画に基づく計画的な橋梁修繕を実施する。	都市環境課				●
149	災害時に、町内の企業や町外に勤務している町民が事業継続を行うことができるよう、公共施設等にテレワーク等が実施できるような無線通信LAN (Wi-Fi 設備) 等の環境整備を検討する。	総務課				●
150	民間企業に対して、災害発生後も事業継続が図られるよう、事業継続計画 (BCP) の策定や計画の実効性確保に関する訓練等の取組について、普及・啓発や取組の促進を検討する。	総務課				●
151	大規模災害時における企業の事業継続支援 (テレワーク環境の整備等) に向けた環境整備の実施を検討する。	総務課				●
56	集中豪雨等による農地や農業用施設の湛水被害の解消対策の実施を検討する。	産業観光課				
57	自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業水利施設等の整備・補強の実施を検討する。	産業観光課				
152	農山漁村の防災・減災対策や農林水産業の基盤整備の実施を検討する。	産業観光課				
153	地域が共同で行う保全活動や中山間地域等における農業生産活動の継続的な実施への支援を検討する。	産業観光課				
154	県と連携して、水田に一時貯蔵できる田んぼダムの推進を検討する。	産業観光課				
155	県と連携して、非かんがい期のため池を活用した低水位管理を検討する。	産業観光課				
156	水田の大区画化や畑利用等が可能となるほ場の整備を検討する。	産業観光課				

表 58 リスクシナリオ 5-2 における施策の推進指標一覧（一宮町）

施策の評価指標 （一宮町編）	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
長生郡市広域市町村圏組合と連携した災害時の円滑な応急給水活動に向けた研修・訓練の実施回数	未実施	2020年	1回（10回）	2030年	●
道路整備箇所数	2013年 1路線（1区） 2015年 1路線（1区）	2013年、 2015年	整備する	2030年	●
危険なブロック塀の安全対策を実施した件数	15件	2020年	67件	2030年	●
関係機関との確認協議	調査中	2020年	協議する	2030年	●
狭隘道路の拡幅整備件数	調査中	2020年	寄付後整備	2030年	●
住宅の耐震化率、特定建築物の耐震化率	H22.3月時点耐震化率 住宅：60.6% 特定建築物（町）：85.7% 特定建築物（民間）：59.8%	2020年	・住宅の耐震化率 100% ・特定建築物の耐震化率 100%	2030年	●
橋梁点検を実施し判定Ⅲ、Ⅳの橋梁の改修更新	判定Ⅲ：1橋 判定Ⅳ：0	2020年	判定ⅢⅣの改修率 100%	2030年	●
民間企業における事業継続計画（BCP）の作成件数	調査中	2020年	設定検討中	2030年	●
企業の事業継続支援（テレワーク環境の整備等）に向けた環境を整備した施設数	調査中	2020年	設定検討中	2023年	●
排水設備の機能強化	調査中	2020年	設定検討中	2030年	
農業水利施設等の更新	調査中	2020年	設定検討中	2030年	



6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

6-1 エネルギー供給の長期間にわたる機能停止  
(電力、都市ガス、LPガス、石油等)

表 59 リスクシナリオ 6-1 における施策の推進方針一覧 (共通)

施策番号	施策の推進方針 (共通編)
(10)	無電柱化の推進
(30)	エネルギー供給体制の確保
(31)	ライフライン事業者との連携強化
(37)	非常用電源の確保
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化

表 60 リスクシナリオ 6-1 における施策の推進方針一覧 (一宮町)

施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
36	大規模災害時に液状化や建物損壊等による被害を受けやすい電柱について、ライフラインの確保や道路閉塞の防止等の防災性向上のため、無電柱化の実施を検討する。	都市環境課				●
83	民間事業者と災害時エネルギー供給に関する協定の締結を検討する。	総務課				●
84	民間事業者と協定締結に基づいた災害時の連絡体制を確立する。	総務課				●
85	大規模災害発生後の電力や石油等の早期供給体制を構築するため、ライフライン事業者と連携した防災訓練等を実施する。	総務課				●
96	災害対応等で活用が想定される公共施設等において、非常時にも継続的に電源を確保するために、非常用発電機や自立・分散型エネルギーの導入等を検討する。	総務課 教育課 都市環境課 福祉健康課 産業観光課				●
101	災害時受援計画を策定する。	総務課	◎		○	●
102	災害時受援計画を改訂する。	総務課	◎		○	●
105	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課			○	●

施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
107	物資輸送ルート確保に向けて、災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新を実施する。	総務課				●

表 61 リスクシナリオ 6-1 における施策の推進指標一覧（一宮町）

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
無電柱化路線の整備数	なし	2020年	設定検討中	2030年	●
災害時に備え平時から担当者、連絡先等を確認	一部毎年年度初めに実施	2020年	必要な施設は担当者、連絡先を定期的に確認する	2030年	●
ライフライン事業者と連携した協定の締結及び防災訓練の実施	東京電力PGと協定締結済 担当者との連絡先交換済	2020年	連絡体制表作成 訓練の実施	2030年	●
災害時受援計画の策定	未策定	2020年	策定する	2023年	●
災害時受援計画の改訂	未改訂	2020年	改訂する	2025年	●
災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練の実施回数	未実施	2020年	計画及びマニュアルの作成後に実施	2030年	●
災害協定内容及び連絡体制の更新	都度更新	2020年	設定検討中	2030年	●

6-2 上下水道の長期間にわたる供給停止

表 62 リスクシナリオ 6-2 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(17)	下水道施設等の対災害化・維持管理
(29)	応急給水体制の整備・強化
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化
(61)	上水道施設等の対災害化

表 63 リスクシナリオ 6-2 における施策の推進方針一覧（一宮町）

施策番号	施策の推進方針 （一宮町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
53	下水道施設（雨水）における耐震化や浸水対策等の耐災害化を実施する。	都市環境課	◎			●
54	ポンプ場等の下水道施設（雨水）の老朽化対策を実施する。	都市環境課	◎			●
55	下水道施設等における耐震化や浸水対策等の耐災害化を実施する。	都市環境課 産業観光課				●
81	長生郡市広域市町村圏組合と連携して、応急給水施設や応急給水資機材等の整備を検討する。	総務課		○	○	●
82	長生郡市広域市町村圏組合と連携して、災害時の円滑な応急給水活動に向けた研修・訓練を実施する。	総務課		○	○	●
101	災害時受援計画を策定する。	総務課	◎		○	●
102	災害時受援計画を改訂する。	総務課	◎		○	●
105	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課			○	●
107	物資輸送ルート確保に向けて、災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新を実施する。	総務課				●

表 64 リスクシナリオ 6-2 における施策の推進指標一覧（一宮町）

施策の評価指標 （一宮町編）	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
ポンプ場の耐水化	調査中	2020 年	実施する	2025 年	●
老朽化した施設の更新・長寿命化の実施	中央ポンプ場施設改修	2020 年	実施する	2025 年	●
長生郡市広域市町村圏組合と連携した災害時の円滑な応急給水活動に向けた研修・訓練の実施回数	未実施	2020 年	1 回（10 回）	2030 年	●
災害時受援計画の策定	未策定	2020 年	策定する	2023 年	●
災害時受援計画の改訂	未改訂	2020 年	改訂する	2025 年	●
災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練の実施回数	未実施	2020 年	計画及びマニュアルの作成後に実施	2030 年	●
災害協定の内容及び連絡体制の更新	都度更新	2020 年	設定検討中	2030 年	●

6-3 下水道施設の長期間にわたる機能停止

表 65 リスクシナリオ 6-3 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(17)	下水道施設等の対災害化・維持管理
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化
(49)	浄化槽の整備促進

表 66 リスクシナリオ 6-3 における施策の推進方針一覧（一宮町）

施策番号	施策の推進方針 （一宮町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
53	下水道施設（雨水）における耐震化や浸水対策等の耐災害化を実施する。	都市環境課	◎			●
54	ポンプ場等の下水道施設（雨水）の老朽化対策を実施する。	都市環境課	◎			●
55	下水道施設等における耐震化や浸水対策等の耐災害化を実施する。	都市環境課 産業観光課				●
101	災害時受援計画を策定する。	総務課	◎		○	●
102	災害時受援計画を改訂する。	総務課	◎		○	●
105	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課			○	●
107	物資輸送ルート確保に向けて、災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新を実施する。	総務課				●
120	老朽化した単独処理浄化槽から、災害に強い新しい合併処理浄化槽への転換を検討する。	都市環境課				●
121	災害が発生した場合における被災浄化槽の迅速な情報収集のため、浄化槽台帳システム（浄化槽の設置場所、管理者、維持管理情報、法定検査情報、処理対象人員等）の整備・運用を検討する。	都市環境課				●

表 67 リスクシナリオ 6-3 における施策の推進指標一覧（一宮町）

施策の評価指標 （一宮町編）	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
ポンプ場の耐水化	調査中	2030 年	実施する	2025 年	●
老朽化した施設の更新・長寿命化の実施	中央ポンプ場施設改修	2020 年	実施する	2025 年	●
災害時受援計画の策定	未策定	2020 年	策定する	2023 年	●
災害時受援計画の改訂	未改訂	2020 年	改訂する	2025 年	●
災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練の実施回数	未実施	2020 年	計画及びマニュアルの作成後に実施	2030 年	●
災害協定の内容及び連絡体制の更新	都度更新	2020 年	設定検討中	2030 年	●
汚水処理人口普及率	調査中	2020 年	設定検討中	2030 年	●
システムの構築	未実施	2020 年	設定検討中	2030 年	●

6-4 地域交通ネットワークの機能停止

表 68 リスクシナリオ 6-4 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(10)	無電柱化の推進
(32)	道路ネットワーク機能強化
(33)	道路の法面对策
(34)	緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化
(35)	橋梁の耐震化
(36)	重要インフラ周辺における森林整備
(39)	液状化対策
(64)	鉄道の耐震化

表 69 リスクシナリオ 6-4 における施策の推進方針一覧（一宮町）

施策番号	施策の推進方針 （一宮町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡 市	5町村	
36	大規模災害時に液状化や建物損壊等による被害を受けやすい電柱について、ライフラインの確保や道路閉塞の防止等の防災性向上のため、無電柱化の実施を検討する。	都市環境課				●
86	災害時における緊急輸送道路の代替性を確保し、地域の経済基盤や生活環境維持のため、関係機関と連携した国道、県道の整備や町道や農林道の整備を実施する。	都市環境課				●
87	沿道におけるブロック塀対策を実施する。	都市環境課	◎			●
88	災害時に優先的に啓開する必要がある道路を関係機関と確認しておき、早期啓開のための体制等の整備を検討する。	都市環境課		○	○	●
89	災害時における緊急輸送道路の代替性を確保するため、幅員や通行可能荷重等の情報管理体制の構築を検討する。	都市環境課				●
90	県と連携して、狭あい道路の拡幅工事を実施する。	都市環境課				●
91	沿道建築物の耐震化を実施する。	都市環境課	◎			●

施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡 市	5町村	
92	避難路の点検・整備（歩道の設置・拡幅、街灯の設置等）を実施する。	都市環境課	◎			●
93	災害時における道路の寸断を防ぐため、道路の防災、震災対策として町道の法面対策を実施する。	都市環境課				●
94	町道における橋梁の耐震化や長寿命化計画に基づく計画的な橋梁修繕を実施する。	都市環境課				●
95	森林所有者、インフラ施設管理者等と平時の森林整備、災害時の対応に関する協力体制構築を検討する。	都市環境課 産業観光課				●
100	公共施設や道路施設等の液状化対策を実施する。	都市環境課				●
157	鉄道事業者と連携した高架橋の耐震補強を検討する。	企画課				

表 70 リスクシナリオ 6-4 における施策の推進指標一覧（一宮町）

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
無電柱化路線の整備数	なし		設定検討中	2030年	●
道路整備箇所数	2013年1路線 (1区) 2015年1路線 (1区)	2013年、 2015年	整備する	2030年	●
危険なブロック塀の安全対策を実施した件数	15件	2020年	67件	2030年	●
関係機関との確認協議	調査中	2020年	協議する	2030年	●
狭隘道路の拡幅整備件数	調査中	2020年	寄付後整備	2030年	●
住宅の耐震化率、特定建築物の耐震化率	H22.3月時点耐震化率 住宅：60.6% 特定建築物(町)：85.7% 特定建築物(民間)：59.8%	2020年	・住宅の耐震化率100% ・特定建築物の耐震化率100%	2030年	●
道路パトロールによる点検回数	1回/月	2020年	1回/月	2030年	●
法面点検の実施回数	H30.2点検実施	2020年	5年毎に法定点検	2023年	●
橋梁点検を実施し判定Ⅲ、Ⅳの橋梁の改修更新	判定Ⅲ：1橋 判定Ⅳ：0	2020年	判定ⅢⅣの改修率100%	2030年	●
液状化対策箇所数	0箇所	2020年	実施する	2030年	●



7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

7-1 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

表 71 リスクシナリオ 7-1 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(5)	LP ガスの放出防止対策
(22)	土砂災害の防災対策
(23)	防災重点ため池の防災対策
(24)	土砂災害からの避難体制・環境の充実・強化
(62)	農地・農業水利施設等の保安全管理

表 72 リスクシナリオ 7-1 における施策の推進方針一覧（一宮町）

施策番号	施策の推進方針 （一宮町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5 町村	
13	LP ガス放出防止対策（放出防止装置の設置等）を検討する。	総務課				●
67	土砂災害の危険が想定される箇所における必要な対策の実施を検討する。	総務課				●
68	ため池ハザードマップを作成する。	産業観光課	◎			●
69	防災重点ため池等における耐震化等の整備を実施する。	産業観光課	◎			●
56	集中豪雨等による農地や農業用施設の湛水被害の解消対策の実施を検討する。	産業観光課				●
57	自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業水利施設等の整備・補強の実施を検討する。	産業観光課				●
152	農山漁村の防災・減災対策や農林水産業の基盤整備の実施を検討する。	産業観光課				●
153	地域が共同で行う保全活動や中山間地域等における農業生産活動の継続的な実施への支援を検討する。	産業観光課				●
154	県と連携して、水田に一時貯蔵できる田んぼダムの推進を検討する。	産業観光課				●
155	県と連携して、非かんがい期のため池を活用した低水位管理を検討する。	産業観光課				●

表 73 リスクシナリオ 7-1 における施策の推進指標一覧（一宮町）

施策の評価指標 （一宮町編）	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
土砂災害警戒区域を中心に 緊急性・有効性等を考慮し 検討	調査中	2020 年	設定検討中	2030 年	●
ため池ハザードマップの作成	一部作成済	2020 年	作成する	2023 年	●
防災重点ため池の耐震化数	2 箇所調査済 2 箇所基準値以下	2020 年	安全率 $FS \geq 1.2$ 今後県で調査実施 予定	2030 年	●
排水設備の機能強化	調査中	2020 年	設定検討中	2030 年	●
農業水利施設等の更新	調査中	2020 年	設定検討中	2030 年	●

7-2 降灰による二次被害の発生

表 74 リスクシナリオ 7-2 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(65)	富士山噴火による降灰対策

表 75 リスクシナリオ 7-2 における施策の推進方針一覧（一宮町）

施策番号	施策の推進方針 （一宮町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
158	富士山噴火による降灰被害は広域範囲に及ぶため、火山灰による被害を軽減する対策を検討する。	総務課				

7-3 有害物質の大規模拡散・流出による二次被害の発生

表 76 リスクシナリオ 7-3 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(66)	危険物取扱施設の耐災害性強化

表 77 リスクシナリオ 7-3 における施策の推進方針一覧（一宮町）

施策番号	施策の推進方針 （一宮町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5 町村	
159	危険物取扱施設の耐震化や防水対策 等の耐災害化を検討する。	総務課				

7-4 風評被害による二次被害の発生

表 78 リスクシナリオ 7-4 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上

表 79 リスクシナリオ 7-4 における施策の推進方針一覧（一宮町）

施策番号	施策の推進方針 （一宮町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
42	災害発生前後の情報収集・避難情報発令の実効性を向上させるための関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練を実施する。	総務課			○	

表 80 リスクシナリオ 7-4 における施策の推進指標一覧（一宮町）

施策の評価指標 （一宮町編）	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練の実施回数	県防災電話の通信訓練を毎月実施 衛星電話通信訓練を年2回実施	2020年	1回（10回）	2030年	●

7-5 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

表 81 リスクシナリオ 7-5 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(36)	重要インフラ周辺における森林整備
(62)	農地・農業水利施設等の保安全管理
(67)	森林整備・保全活動

表 82 リスクシナリオ 7-5 における施策の推進方針一覧（一宮町）

施策番号	施策の推進方針 （一宮町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5 町村	
95	森林所有者、インフラ施設管理者等と平時の森林整備、災害時の対応に関する協力体制構築を検討する。	都市環境課 産業観光課				●
56	集中豪雨等による農地や農業用施設の湛水被害の解消対策の実施を検討する。	産業観光課				●
57	自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業水利施設等の整備・補強の実施を検討する。	産業観光課				●
152	農山漁村の防災・減災対策や農林水産業の基盤整備の実施を検討する。	産業観光課				●
153	地域が共同で行う保全活動や中山間地域等における農業生産活動の継続的な実施への支援を検討する。	産業観光課				●
154	県と連携して、水田に一時貯蔵できる田んぼダムの推進を検討する。	産業観光課				●
155	県と連携して、非かんがい期のため池を活用した低水位管理を検討する。	産業観光課				●
160	間伐等の森林整備が適切かつ十分に行われないことにより、森林の有する雨水等による土壌の侵食・流出を防ぐ山地災害防止機能及び洪水緩和機能や、二酸化炭素の吸収源を確保する地球温暖化対策等の機能が著しく低下するため、適切な森林保安全管理等の整備の実施を検討する。	産業観光課				
161	保安林の整備の実施を検討する。	産業観光課				



保安林の整備（一宮町）

表 83 リスクシナリオ 7-5 における施策の推進指標一覧（一宮町）

施策の評価指標 （一宮町編）	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
排水設備の機能強化	調査中	2020年	設定検討中	2030年	●
農業水利施設等の更新	調査中	2020年	設定検討中	2030年	●

## 8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

### 8-1 災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興の遅延

表 84 リスクシナリオ 8-1 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化
(50)	災害廃棄物処理体制の整備

表 85 リスクシナリオ 8-1 における施策の推進方針一覧（一宮町）

施策番号	施策の推進方針 （一宮町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5 町村	
101	災害時受援計画を策定する。	総務課	◎		○	●
102	災害時受援計画を改訂する。	総務課	◎		○	●
105	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課			○	●
107	物資輸送ルート確保に向けて、災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新を実施する。	総務課				●
122	搬送経路等を考慮した災害廃棄物の仮置き場を確保する。	都市環境課				●
123	災害廃棄物処理における長生郡市広域市町村圏組合との連絡体制や役割分担、実施手順等の実効性確保のため、長生郡市広域市町村圏組合と連携した災害廃棄物処理に関する研修・訓練を実施する。	都市環境課		○	○	●

表 86 リスクシナリオ 8-1 における施策の推進指標一覧（一宮町）

施策の評価指標 （一宮町編）	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
災害時受援計画の策定	未策定	2020 年	策定する	2023 年	●
災害時受援計画の改訂	未改訂	2020 年	改訂する	2025 年	●
災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練の実施回数	未実施	2020 年	計画及びマニュアルの作成後に実施	2030 年	●
災害協定内容及び連絡体制の更新	都度更新	2020 年	設定検討中	2030 年	●



施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
仮置場の確保	未確保	2020年	確保する	2030年	●
長生郡市広域市町村圏組合 と連携した災害廃棄物処理 に関する研修・訓練の実施 回数	未実施	2020年	1回(10回)	2030年	●

8-2 復旧・復興を担う人材の不足による復旧・復興の遅延

表 87 リスクシナリオ 8-2 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(9)	防災を担う人材の育成
(26)	避難所・福祉避難所の確保（新型コロナウイルス感染症対策を含む）
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化
(47)	災害ボランティア受入体制の強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）
(59)	防災関係機関との連携強化
(68)	地域の復旧・復興に資する担い手の確保

表 88 リスクシナリオ 8-2 における施策の推進方針一覧（一宮町）

施策番号	施策の推進方針 （一宮町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
34	地域における平時の防災活動や災害時の応急対応（救出・救護、初期消火、避難行動要支援者の避難支援等）、避難所運営等において中心的立場となる、地域防災リーダー（防災士）を育成する。	総務課	◎		○	●
35	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修を実施する。	総務課	◎		○	●
71	災害に由来しない感染症の拡大等のリスクに備えて、感染症対策を講じた場合の収容人員数の減少を踏まえた、新たな避難所・福祉避難所の確保を実施する。	総務課				●
72	指定避難所や福祉避難所における健康・福祉サービス（災害時における運動教室の実施等）の提供体制の充実・強化に向けた事前の協議等の実施を検討する。	総務課 福祉健康課				●
73	指定避難所や福祉避難所となる施設において、良好な避難生活環境（冷暖房設備、自家発電設備の設置・増強等）を整備する。	総務課 教育課 福祉健康課	◎			●
101	災害時受援計画を策定する。	総務課	◎		○	●
102	災害時受援計画を改訂する。	総務課	◎		○	●
105	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課			○	●

施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
107	物資輸送ルート確保に向けて、災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新を実施する。	総務課				●
118	災害ボランティアセンターの開設、災害ボランティアの受入、対応手順や体制の確立のため、災害ボランティアセンター開設、災害ボランティア受入に関する研修・訓練を実施する。	総務課				●
42	災害発生前後の情報収集・避難情報発令の実効性を向上させるための関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練を実施する。	総務課			○	●
162	各種団体と締結して、協定を踏まえた災害復旧・復興に資する防災訓練や道路啓開訓練を実施する。	総務課			○	
163	地域の復旧・復興に関して、地域が町をはじめとした関係機関と円滑にコミュニケーションをとることができるよう、地域の代表的な立場として地域のリーダー的役割を持つ住民を発掘し、平時から関係を構築する。	総務課				

表 89 リスクシナリオ 8-2 における施策の推進指標一覧 (一宮町)

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
地域防災リーダー(災害対策コーディネーター)養成研修修了者数・防災士資格取得数	0人	2020年	設立された自主防災組織に対して1名	2023年	●
<b>【通常時】</b> ・指定避難所の収容人員数(箇所数) ・福祉避難所の収容人員数(箇所数) <b>【感染症対策を講じた場合】</b> ・指定避難所の収容人員数(箇所数) ・福祉避難所の収容人員数(箇所数)	<b>【通常時】</b> ・指定避難所1337人(6箇所) ・福祉避難所200人(1箇所) <b>【感染症対策を講じた場合】</b> ・指定避難所810人(6箇所) ・福祉避難所200人	2020年	民間施設を避難所または福祉避難所として使用できるよう協議する	2030年	●

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
指定避難所・福祉避難所に冷暖房設備、自家発電設備の設置・増強	未実施	2020年	整備する	2030年	●
災害時受援計画の策定	未策定	2020年	策定する	2023年	●
災害時受援計画の改訂	未改訂	2020年	改訂する	2025年	●
災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練の実施回数	未実施	2020年	計画及びマニュアルの作成後に実施	2030年	●
災害協定の内容及び連絡体制の更新	都度更新	2020年	設定検討中	2030年	●
災害ボランティアセンター開設、災害ボランティア受入に関する研修・訓練の実施回数	年1回	2020年	1回(10回)	2030年	●
関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練の実施回数	県防災電話の通信訓練を毎月実施 衛星電話通信訓練を年2回実施	2020年	1回(10回)	2030年	●
各種団体と締結した協定を踏まえた災害復旧・復興に資する防災訓練や道路啓開訓練の実施回数	未実施	2020年	1回(10回)	2030年	
防災士の確保、自主防災組織の育成	0人/10組織	2020年	10人/自主防災組織10組織	2025年	

8-3 関係機関の情報共有・連携が停滞することによる復旧・復興の遅延

表 90 リスクシナリオ 8-3 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化
(47)	災害ボランティア受入体制の強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）
(59)	防災関係機関との連携強化

表 91 リスクシナリオ 8-3 における施策の推進方針一覧（一宮町）

施策番号	施策の推進方針 （一宮町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
101	災害時受援計画を策定する。	総務課	◎		○	●
102	災害時受援計画を改訂する。	総務課	◎		○	●
103	災害時受援拠点運営マニュアルを作成する。	総務課				●
104	災害時受援拠点運営マニュアルを改訂する。	総務課				●
105	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課			○	●
106	大規模災害時における受援拠点を確保する（JR 上総一ノ宮駅東側駅前広場の改修、国道 128 号及び県道 30 号線の交差点周辺（釣ヶ崎地区）、一宮町 GSS センターの防災機能強化（受援拠点化）等）を検討する。	総務課 企画課 都市環境課 産業観光課				●
107	物資輸送ルート確保に向けて、災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新を実施する。	総務課				●
118	災害ボランティアセンターの開設、災害ボランティアの受入、対応手順や体制の確立のため、災害ボランティアセンター開設、災害ボランティア受入に関する研修・訓練を実施する。	総務課				●
42	災害発生前後の情報収集・避難情報発令の実効性を向上させるための関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練を実施する。	総務課			○	●
101	災害時受援計画を策定する。	総務課	◎		○	●

表 92 リスクシナリオ 8-3 における施策の推進指標一覧（一宮町）

施策の評価指標 （一宮町編）	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
関係機関と連携した情報受 伝達に関する研修・訓練の 実施回数	県防災電話の通信 訓練を毎月実施 衛星電話通信訓練 を年 2 回実施	2020 年	1 回（10 回）	2030 年	●
災害時受援計画の策定	未策定	2020 年	策定する	2023 年	●
災害時受援計画の改訂	未改訂	2020 年	改訂する	2025 年	●
災害時受援拠点運営マニ ュアルの作成	未作成	2020 年	作成する	2030 年	●
災害時受援拠点運営マニ ュアルの改訂	未改訂	2020 年	改訂する	2030 年	●
災害時受援計画や災害時受 援拠点運営マニュアルに基 づいた実践的な訓練の実施 回数	未実施	2020 年	計画及びマニ ュアルの作成後に実施	2030 年	●
災害協定の内容及び連絡体 制の更新	都度更新	2020 年	設定検討中	2030 年	●
災害ボランティアセンター 開設、災害ボランティア受 入に関する研修・訓練の実 施回数	年 1 回	2020 年	1 回（10 回）	2030 年	●
関係機関と連携した情報受 伝達に関する研修・訓練の 実施回数	県防災電話の通信 訓練を毎月実施 衛星電話通信訓練 を年 2 回実施	2020 年	1 回（10 回）	2030 年	●

8-4 広域地盤沈下等で広域・長期にわたる浸水被害の発生による復旧・復興の遅延

表 93 リスクシナリオ 8-4 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(17)	下水道施設等の対災害化・維持管理

表 94 リスクシナリオ 8-4 における施策の推進方針一覧（一宮町）

施策番号	施策の推進方針 （一宮町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
53	下水道施設（雨水）における耐震化や浸水対策等の耐災害化を実施する。	都市環境課	◎			●
54	ポンプ場等の下水道施設（雨水）の老朽化対策を実施する。	都市環境課	◎			●
55	下水道施設等における耐震化や浸水対策等の耐災害化を実施する。	都市環境課 産業観光課				●

表 95 リスクシナリオ 8-4 における施策の推進指標一覧（一宮町）

施策の評価指標 （一宮町編）	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
ポンプ場の耐水化	調査中	2020年	実施する	2025年	●
老朽化した施設の更新・長寿命化の実施	中央ポンプ場施設 改修	2020年	実施する	2025年	●

8-5 貴重な文化財や環境的資産、地域コミュニティの喪失による有形・無形文化の衰退・損失

表 96 リスクシナリオ 8-5 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援
(9)	防災を担う人材の育成
(27)	避難所運営体制・機能の充実・強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）
(69)	文化財の防災対策

表 97 リスクシナリオ 8-5 における施策の推進方針一覧（一宮町）

施策番号	施策の推進方針 （一宮町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡市	5町村	
18	自主防災組織の結成促進を実施する。	総務課	◎		○	●
19	長生郡市広域市町村圏組合と連携して消防団員を確保する。	総務課		○	○	●
20	自主防災組織活動活性化のための自主防災活動に対する補助金の交付事業を実施する。	総務課	◎			●
21	地区防災計画の作成支援を実施する。	総務課	◎			●
22	企業・住民が連携した地域防災力向上の取組支援を実施する。	総務課	◎			●
34	地域における平時の防災活動や災害時の応急対応（救出・救護、初期消火、避難行動要支援者の避難支援等）、避難所運営等において中心的立場となる、地域防災リーダー（防災士）を育成する。	総務課	◎		○	●
35	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修を実施する。	総務課	◎		○	●
74	避難所運営マニュアルを策定する。	総務課	◎			●
75	避難所運営マニュアルの見直しを実施する。	総務課	◎			●
76	避難所運営開設・運営訓練を実施する。	総務課	◎			●
164	文化財調査等により、文化財の保存状況の把握に努め、文化財所有者等が実施する耐震対策や防災施設の整備を支援する。	教育課				



表 98 リスクシナリオ 8-5 における施策の推進指標一覧（一宮町）

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
自主防災組織の結成率	行政区域 36 地区中 10 組織	2020 年	100%	2030 年	●
消防団員数	第 4 支団 1 分団 57 名 2 分団 59 名 3 分団 50 名	2020 年	定数 175 名	2030 年	●
自主防災組織の補助金活用 状況	例年、自主防災組 織 10 組織中 3 組 織が平均的に活用	2020 年	200 万円/年	2023 年	●
地区防災計画の策定地区数	0 地区	2020 年	自主防災組織 10 組織（令和 2 年度 時点）に対して 作成支援を実施	2023 年	●
防災訓練の実施回数	年 1 回	2020 年	毎年実施 防災啓発を兼ねた イベントも必要に 応じて開催	2030 年	●
地域防災リーダー（災害対 策コーディネーター）養成 研修修了者数・防災士資格 取得数	0 人	2020 年	設立された自主防 災組織に対して 1 名	2023 年	●
マニュアルの策定	策定済 新型コロナウイルス 感染症対策を講 じた避難所運営マ ニュアルを策定	2020 年	-	-	●
避難所運営マニュアルの見 直しを実施	過去は H25 年実施 新型コロナウイルス 感染症対策用マ ニュアルについて は R2 に策定	2020 年	実施する	2025 年	●

8-6 生活・事業再建に関する手続きが進まないことによる復旧・復興の遅延

表 99 リスクシナリオ 8-6 における施策の推進方針一覧（共通）

施策番号	施策の推進方針（共通編）
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化
(53)	応急仮設住宅の提供に係る協力体制の整備の推進
(60)	民間企業に対する事業継続の取組推進（テレワーク環境整備等）
(70)	早期の生活再建に向けた保険・共済等への加入促進
(71)	地籍調査の促進
(72)	生活再建支援

表 100 リスクシナリオ 8-6 における施策の推進方針一覧（一宮町）

施策番号	施策の推進方針 （一宮町編）	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡 市	5 町村	
101	災害時受援計画を策定する。	総務課	◎		○	●
102	災害時受援計画を改訂する。	総務課	◎		○	●
105	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課			○	●
107	物資輸送ルート確保に向けて、災害協定を締結した民間事業者等の発災時の連絡先、協力要請手続き、協力内容の確認や更新を実施する。	総務課				●
127	災害時における応急仮設住宅の建設及び民間賃貸住宅の提供について、事前に用地・みなし仮設住宅候補地を確保する。	総務課 都市環境課				●
149	災害時に、町内の企業や町外に勤務している町民が事業継続を行うことができるよう、公共施設等にテレワーク等が実施できるような無線通信 LAN（Wi-Fi 設備）等の環境整備を検討する。	総務課				●
150	民間企業に対して、災害発生後も事業継続が図られるよう、事業継続計画（BCP）の策定や計画の実効性確保に関する訓練等の取組について、普及・啓発や取組の促進を検討する。	総務課				●
151	大規模災害時における企業の事業継続支援（テレワーク環境の整備等）に向けた環境整備の実施を検討する。	総務課				●

施策番号	施策の推進方針 (一宮町編)	担当部署	重点 有無	連携施策としての 掲載状況		再掲
				長生郡 市	5町村	
165	住民等に対して地震保険や火災保険、水害保険・共済等への加入促進を検討する。	総務課				
166	住家の被害認定調査、罹災証明書交付、被災者生活再建支援金の支給をはじめとする被災者の生活再建支援に関連する対応の流れを確認しておくとともに、対応力強化のための訓練を実施する。	総務課				

表 101 リスクシナリオ 8-6 における施策の推進指標一覧（一宮町）

施策の評価指標 (一宮町編)	現状		目標		再掲
	現状値	確認・調査年	目標値	目標年	
災害時受援計画の策定	未策定	2020年	策定する	2023年	●
災害時受援計画の改訂	未改訂	2020年	改訂する	2025年	●
災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練の実施回数	未実施	2020年	計画及びマニュアルの作成後に実施	2030年	●
災害協定の内容及び連絡体制の更新	都度更新	2020年	設定検討中	2030年	●
用地・候補地の確保	町内3箇所 8000㎡ 75戸	2020年	92戸	2030年	●
民間企業における事業継続計画（BCP）の作成件数	調査中	2020年	設定検討中	2030年	●
企業の事業継続支援（テレワーク環境の整備等）に向けた環境を整備した施設数	調査中	2020年	設定検討中	2023年	●
生活再建支援に関連する対応の確認、対応力強化のための訓練を実施	未実施	2020年	実施する	2030年	

## 3-2 施策の重点化

### (1) 一宮町における重点施策の一覧

一宮町において推進する施策のうち、重点的に取り組む施策については、表 102 に示すとおりである。

表 102 一宮町における重点施策の一覧

施策番号	重点施策の推進方針 (一宮町の記載)	担当	連携施策としての 記載状況	
			長生郡市	5町村
3	防災関連施設の防災機能維持・強化（耐震化、バリアフリー化、老朽化対策等）を実施する。	総務課 都市環境課 産業観光課		
4	災害対策本部代替拠点施設の防災機能強化（自家発電設備の整備、貯水槽の設置等）を実施する。	総務課 福祉健康課		
5	防災関連施設（町役場、避難所、避難場所等）における公衆無線 LAN（Wi-Fi）環境を整備する。	総務課		
6	長生郡市広域市町村圏組合と連携した消防庁舎の耐震化等の整備や更新・移転を実施する。	総務課	○	○
7	公共施設等総合管理計画に基づいた庁舎個別施設計画を策定する。	総務課		
8	一宮町中央公民館の再整備（耐震化・バリアフリー化）を実施する。	教育課 都市環境課		
9	一宮町 GSS センターの再整備（漏水対策・空調設備）を実施する。	教育課		
10	学校施設の安全性を確保するための耐震化、防災機能強化、老朽化対策（天井改修、トイレ改修等）等を実施する。	総務課 教育課 都市環境課		
17	住民及び自主防災組織等の救命講習の受講促進を実施する。	総務課	○	○
18	自主防災組織の結成促進を実施する。	総務課		○
20	自主防災組織活動活性化のための自主防災活動に対する補助金の交付事業を実施する。	総務課		
21	地区防災計画の作成支援を実施する。	総務課		
22	企業・住民が連携した地域防災力向上の取組支援を実施する。	総務課		
34	地域における平時の防災活動や災害時の応急対応（救出・救護、初期消火、避難行動要支援者の避難支援等）、避難所運営等において中心的立場となる、地域防災リーダー（防災士）を育成する。	総務課		○
35	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修を実施する。	総務課		○
40	最新の津波浸水想定を踏まえた津波避難マップの見直しを実施する。	総務課		
43	防災情報伝達手段の整備、耐災害性の充実・強化を実施する。	総務課		
44	防災アプリを開発する。	総務課		

施策番号	重点施策の推進方針 (一宮町の記載)	担当	連携施策としての 記載状況	
			長生郡市	5町村
45	防災アプリの登録・活用促進を実施する。	総務課		
46	防災メールの登録・利用促進を実施する。	総務課		
47	要配慮者に対する防災情報伝達方法・体制等の充実・強化を実施する。	総務課		
48	防災行政無線（屋外子局等を含む）の停電対策を実施する。	総務課		
53	下水道施設（雨水）における耐震化や浸水対策等の耐災害化を実施する。	都市環境課		
54	ポンプ場等の下水道施設（雨水）の老朽化対策を実施する。	都市環境課		
60	避難行動要支援者名簿を作成する。	総務課		
61	地域コミュニティによる避難行動要支援者の避難体制の充実・強化を実施する。	総務課		
62	避難行動要支援者の避難支援を目的とした避難訓練を実施する。	総務課		○
64	内水浸水想定区域図を策定する。	都市環境課		
65	内水浸水想定区域図にもとづき内水ハザードマップを策定する。	総務課 都市環境課		
66	洪水・土砂災害ハザードマップの見直しを実施する。	総務課		
68	ため池ハザードマップを作成する。	産業観光課		
69	防災重点ため池等における耐震化等の整備を実施する。	産業観光課		
66	洪水・土砂災害ハザードマップの見直しを実施する。	総務課		
73	指定避難所や福祉避難所となる施設において、良好な避難生活環境（冷暖房設備、自家発電設備の設置・増強等）を整備する。	総務課 教育課 福祉健康課		
74	避難所運営マニュアルを策定する。	総務課		
75	避難所運営マニュアルの見直しを実施する。	総務課		
76	避難所運営開設・運営訓練を実施する。	総務課		
78	ICT（パソコンやタブレット端末、インターネット等）を活用した防災教育を実施する。	教育課 総務課		
79	GIGA スクール構想の実施に向けた学校での ICT 利活用のための教職員向け勉強会を実施する。	教育課		
80	防災関係者（警察・消防・町の防災担当者等）による小中高等学校への出前講座を実施する。	総務課 教育課		
87	沿道におけるブロック塀対策を実施する。	都市環境課		
91	沿道建築物の耐震化を実施する。	都市環境課		
92	避難路の点検・整備（歩道の設置・拡幅、街灯の設置等）を実施する。	都市環境課		
91	沿道建築物の耐震化を実施する。	都市環境課		
97	避難所への避難路を含めた長生グリーンラインへのアクセス環境を改善（道路の拡幅等）する。	都市環境課		
98	緊急輸送道路ネットワークを強化する長生グリーンラインの整備のさらなる促進を県に要望する。	都市環境課		

施策 番号	重点施策の推進方針 (一宮町の記載)	担当	連携施策としての 記載状況	
			長生郡市	5町村
99	GSSセンター(避難所)のアクセス環境を改善(広幅員化)する。	都市環境課		
101	災害時受援計画を策定する。	総務課		○
102	災害時受援計画を改訂する。	総務課		○
116	長生郡市広域市町村圏組合や茂原市長生郡医師会、保健所等と連携した広域医療救護所設置・運営訓練を実施する。	総務課 福祉健康課	○	○
131	業務継続計画(地震・津波編)を策定する。	総務課		
132	業務継続計画(地震・津波編)を改訂する。	総務課		
133	業務継続計画(風水害編)を策定する。	総務課		
134	業務継続計画(風水害編)を改訂する。	総務課		
135	業務継続計画(感染症対策編)を策定する。	総務課		
136	業務継続計画(感染症対策編)を改訂する。	総務課		
137	業務継続計画(特定の災害を対象としないもの)を策定する。	総務課		
138	業務継続計画(特定の災害を対象としないもの)を改訂する。	総務課		
139	災害時職員対応マニュアル(地震・津波編)を策定する。	総務課		
140	災害時職員対応マニュアル(地震・津波編)を改訂する。	総務課		
141	災害時職員対応マニュアル(風水害編)を策定する。	総務課		
142	災害時職員対応マニュアル(風水害編)を改訂する。	総務課		
143	災害時職員対応マニュアル(特定の災害を対象としないもの)を策定する。	総務課		
144	災害時職員対応マニュアル(特定の災害を対象としないもの)を改訂する。	総務課		
145	地域防災計画を改訂する。	総務課		
146	災害時職員対応マニュアル、業務継続計画に基づいた実践的な訓練を実施する。	総務課		
147	地域防災計画の改訂に合わせた南海トラフ地震対策推進計画を策定する。	総務課		

### 3-3 5町村が連携して取り組む施策の推進方針

限られた財政資源・人的資源の中で、計画の実行性を確保するためには、選択と集中の観点に立ち、計画に掲げる施策の重点化を図っていくことが必要である。また、単独町村ではなく、複数の町村が連携して取り組むことで、1町村あたりの財政資源・人的資源の負担軽減を図りつつ、ノウハウの共有などにより、施策の実効性を高めることができる。

このため、5町村が今後連携して取り組む施策の推進方針について、次に示す連携の視点ごとに整理した。

【連携施策の視点】

- 長生郡市広域市町村圏組合で連携して取り組む施策の推進方針
- 町村間で連携して取り組む施策の推進方針

#### 1. 長生郡市広域市町村圏組合で連携して取り組む施策の推進方針

5町村を含む長生郡市広域市町村圏組合で連携して取り組む施策の推進方針は、表 103 に示すとおりである。

表 103 長生郡市広域市町村圏組合で連携して取り組む施策の推進方針

施策の推進方針 (共通編)	連携する施策の推進方針 (一宮町編の記載)	該当する リスク シナリオ	担当部署	個別編への連携施策 としての記載状況				
				一宮町	睦沢町	長生村	長柄町	長南町
(3) 防災上重要な施設の防災機能維持・強化	長生郡市広域市町村圏組合と連携した消防庁舎の耐震化等の整備や更新・移転を実施する。	1-1, 2-3, 2-7, 3-2	総務課	○	○	○	○	○
(8) 自助・共助による地域防災力向上の取組支援	住家の耐震化や液状化対策、防火対策（感震ブレーカー、火災警報器、消火器の設置等）の必要性について理解してもらうための防災教育・研修等を実施する。	1-1	総務課	○	○	○	○	○
	長生郡市広域市町村圏組合と連携して消防団員を確保する。	1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5, 1-6, 1-7, 2-1, 2-2, 2-3, 2-7, 8-5	総務課	○	○	○	○	○
(29) 応急給水体制の整備・強化	長生郡市広域市町村圏組合と連携して、応急給水施設や応急給水資機材等の整備を検討する。	2-1, 2-7, 5-2, 6-2	総務課	○	○	○	○	○
	長生郡市広域市町村圏組合と連携して、災害時の円滑な応急給水活動に向けた研修・訓練を実施する。	2-1, 2-7, 5-2, 6-2	総務課	○	○	○	○	○

施策の推進方針 (共通編)	連携する施策の推進方針 (一宮町編の記載)	該当する リスク シナリオ	担当部署	個別編への連携施策 としての記載状況				
				一宮町	睦沢町	長生村	長柄町	長南町
(32) 道路ネットワーク機能強化	災害時に優先的に啓開する必要がある道路を関係機関と確認しておく、早期啓開のための体制等の整備を検討する。	2-1, 2-2, 2-3, 5-1, 5-2, 6-4	都市環境課	○	○	○	○	○
(42) 常備消防力の強化	長生郡市町村圏組合と連携して、消防の情報収集・救援救助体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備や、通信基盤・施設の堅牢化・高度化を実施する。	2-3	総務課	○	○	○	○	○
(45) 広域医療体制の充実・強化	長生郡市広域市町村圏組合や茂原市長生郡医師会、保健所等と連携した広域医療救護所設置・運営訓練を実施する。	2-5, 2-7	総務課 福祉健康課	○	○	○	○	○
(50) 災害廃棄物処理体制の整備	災害廃棄物処理における長生郡市広域市町村圏組合との連絡体制や役割分担、実施手順等の実効性確保のため、長生郡市広域市町村圏組合と連携した災害廃棄物処理に関する研修・訓練を実施する。	2-6, 8-1	都市環境課	○	○	○	○	○



2. 町村間で連携して取り組む施策の推進方針

5 町村の町村間で連携して取り組む施策の推進方針は、表 104 に示すとおりである。

表 104 町村間で連携して取り組む施策の推進方針

施策の推進方針 (共通編)	連携する施策の推進方針 (個別編の記載)	該当する リスク シナリオ	担当部署	個別編への連携施策 としての記載状況				
				一宮町	睦沢町	長生村	長柄町	長南町
(8) 自助・共助による地域防災力向上の取組支援	住民及び自主防災組織等の救命講習の受講促進を実施する。	1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5, 1-6, 1-7, 2-3, 2-7	総務課	○			○	○
	自主防災組織の結成促進を実施する。	1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5, 1-6, 1-7, 2-3, 2-7, 8-5	総務課	○			○	
	自助による主体的な避難行動や共助による要配慮者等の避難支援の実効性を向上させるための防災教育・研修や訓練等の実施	1-6	総務課	○			○	
(9) 防災を担う人材の育成	地域における平時の防災活動や災害時の応急対応（救出・救護、初期消火、避難行動要支援者の避難支援等）、避難所運営等において中心的立場となる、地域防災リーダー（防災士）を育成する。	1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5, 1-6, 1-7, 2-1, 2-2, 2-3, 2-7, 8-2, 8-5	総務課	○	○		○	
	地域防災リーダー（災害対策コーディネーター）養成研修の実施	1-1, 1-2, 1-3, 1-4, 1-5, 1-6, 1-7, 2-1, 2-2, 2-3, 2-7, 8-5	総務課	○			○	
(12) 広域的避難の枠組み整備	町内で避難場所を確保できない場合や、避難経路等に鑑みて町内の避難場所への避難が危険と想定される場合に備えて、近隣市町村と協力・連携した広域的な避難の事前検討を行う。	1-2, 1-3, 1-4, 1-5, 1-6, 1-7, 2-7	総務課	○	○	○	○	○
(13) 情報処理体制の強化・情報処理能力の向上	災害発生前後の情報収集・避難情報発令の実効性を向上させるための関係機関と連携した情報受伝達に関する研修・訓練を実施する。	1-2, 1-3, 1-5, 1-6, 1-7, 2-4, 3-2, 7-4, 8-2, 8-3	総務課	○		○	○	○
(59) 防災関係機関との連携強化								

施策の推進方針 (共通編)	連携する施策の推進方針 (個別編の記載)	該当する リスク シナリオ	担当部署	個別編への連携施策 としての記載状況				
				一宮町	睦沢町	長生村	長柄町	長南町
(19) 要配慮者利用施設における防災対策の推進	要配慮者施設の施設管理者等を対象として、災害リスクの認知や避難のための事前の取組に関する必要性を認識してもらうための研修等を実施する。	1-3, 1-6	総務課 福祉健康課	○			○	
(40) 多災害を考慮した受援体制の整備・強化	災害時受援計画を策定する。	2-1, 2-3, 2-5, 2-6, 2-7, 3-1, 3-2, 6-1, 6-2, 6-3, 8-1, 8-2, 8-3, 8-6	総務課	○			○	
	災害時受援計画を改訂する。	2-1, 2-3, 2-5, 2-6, 2-7, 3-1, 3-2, 6-1, 6-2, 6-3, 8-1, 8-2, 8-3, 8-6	総務課	○			○	
	災害時受援計画や災害時受援拠点運営マニュアルに基づいた実践的な訓練を実施する。	2-1, 2-3, 2-5, 2-6, 2-7, 3-1, 3-2, 6-1, 6-2, 6-3, 8-1, 8-2, 8-3, 8-6	総務課	○			○	
(41) ヘリコプターによる対策の充実	ヘリコプターによる空路からの孤立地域の救助・救援活動を迅速・円滑に行うことができるよう、警察・消防・自衛隊、ドクターヘリ等との実動訓練を検討する。	2-2	総務課	○			○	
(46) 災害対応従事者における感染症拡大防止対策	災害発生前後に災害由来でない感染症が発生していた場合に備え、感染症拡大防止を念頭に置いた災害対応を行うための施設等における必要な対策を定めるとともに、対応力を向上させるための研修・訓練を実施する。	2-6	総務課	○			○	
(58) 職員等の災害対応力向上	行政機関等の職員の災害対応能力向上のための、研修・訓練を実施する。	3-2	総務課	○			○	
(68) 地域の復旧・復興に資する担い手の確保	各種団体と締結して、協定を踏まえた災害復旧・復興に資する防災訓練や道路啓開訓練を実施する。	8-2	総務課	○		○	○	○

# 卷末資料

脆弱性分析・評価結果



# 1. 直接死を最大限防ぐ

## 1-1 建築物等の大規模倒壊や火災による死傷者の発生

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）							再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成		広域・官民連携
(1)	住宅・建築物の耐震化	大規模地震時における住宅・建築物の建物倒壊による死傷者の発生を防ぐために、住宅・建築物の所有者に対して耐震診断・耐震改修の必要性について周知するとともに、更なる耐震化を促進する必要がある。なお、構造部材だけでなく、非構造部材の耐震化や家具転倒防止対策についても、必要性の周知と実施を促進させる必要がある。	○	◎							○
(2)	大規模盛土造成地の滑動崩落対策	大規模地震時に被害を受けやすい大規模盛土造成地の有無や安全性について調査し、危険性が高い箇所の滑動崩落防止工事等の対策を実施する必要がある。			◎			○			
(3)	防災上重要な施設の防災機能維持・強化	災害発生前後において、防災上重要な施設（公共施設、病院、社会福祉施設等）の活動拠点等としての機能が維持されるよう、耐災害化（耐震化や浸水対策等）や老朽化対策、設備更新等の防災機能維持・強化の取組を推進する必要がある。	○	◎							○
(4)	住宅・建築物の不燃化	住宅・建築物の火災による死傷者の発生を防ぐために、住宅・建築物の所有者に対して不燃化の必要性について周知するとともに、不燃化対策を促進する必要がある。		○	◎						○
(5)	LP ガスの放出防止対策	地震や津波によるLPガスの放出による延焼を防止するため、LPガス放出防止装置等の設置を促進する必要がある。	○	◎			○				

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(6)	延焼防止に資するオープンスペースの確保	大規模自然災害時に発生しうる火災から、住宅密集地での延焼拡大防止や避難空間確保のための延焼遮断空間となる緑地等のオープンスペースを確保する必要がある。			◎			○				
(7)	地域の災害対応円滑化に資する道路等の整備	災害発生後に、避難行動や初期消火、救出・救助活動等を円滑に実施することができるよう、狭あい道路の拡幅化等を実施する必要がある。			◎							
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	地震による住宅・建築物の倒壊や火災による死傷者の発生を防ぐために、住民に対して耐震化や液状化対策、防火対策（感震ブレーカー、火災警報器、消火器の設置等）の必要性等、防災意識を向上させるための防災教育・研修、広報活動等を実施する必要がある。 また、発災直後は自助・共助により地域の災害対応を行う必要があることから、自治会、消防団、自主防災組織といった地域コミュニティの活性化を促すとともに、実効性のある災害対応を可能とするために、継続的な防災教育・研修の実施、防災訓練の企画実施支援等を実施する必要がある。	○	◎	○				○			
(9)	防災を担う人材の育成	大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、防災ボランティアや地域の防災活動等を担うリーダーの養成・活動支援を行う必要がある。	○	◎	○				○			
(10)	無電柱化の推進	大規模災害時に液状化や建物損壊等による被害を受けやすい電柱については、無電柱化を推進し、ライフラインの確保や道路閉塞の防止等、防災性の向上を図る必要がある。			◎							

1-2 広域にわたる大規模津波による死傷者の発生

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	津波による死傷者の発生を防ぐためには、自助・共助による主体的な避難行動が必要であることから、津波避難の必要性や避難先、避難方法等について周知するとともに、防災教育・研修の実施、津波避難訓練の企画実施支援を通じて防災力を向上させる必要がある。	○	◎				○	○		
(9)	防災を担う人材の育成	大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、防災ボランティアや地域の防災活動等を担うリーダーの養成・活動支援を行う必要がある。	○	◎	○				○		
(11)	津波避難体制・環境の充実・強化	住民等が津波から安全かつ迅速に避難できるよう、津波避難計画や津波ハザードマップの作成、津波避難場所の指定・整備や、避難場所までの避難路の確保、海拔表示や蓄光式の看板等の避難誘導標識の整備等を実施する必要がある。	○	◎	○				○		
(12)	広域的避難の枠組み整備	町村内に避難場所を確保できない場合や安全な避難経路を確保できない場合等、町村内での避難行動が危険と想定される場合には、近隣市町村等と協力・連携した広域避難について検討しておく必要がある。	◎	○						○	
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上	刻々と変化する状況に対応できるよう、多様な情報収集・伝達手段を活用して迅速かつ確かな情報収集・整理を行い、関係機関や住民等に対して情報を提供する必要があることから、町村における情報処理体制の強化および情報処理能力の向上を図るために関係機関と連携した訓練を定期的実施する必要がある。	◎	○	○						

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(14)	ICT等を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達体制の整備・強化	災害発生前後において、高齢者や障害者、訪日外国人等の要配慮者が、アクセスできる情報に格差が生じることのないように、ICT等を活用した複数の情報伝達手段を活用して適切な情報伝達を実施できる体制の整備・強化を図る必要がある。	◎	○	○							



1-3 気候変動等に伴い激甚化・頻発化する河川氾濫、内水氾濫による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	浸水害による死傷者の発生を防ぐためには、自助・共助による主体的な避難行動が必要であることから、浸水害が発生する前の事前避難の必要性や避難先、避難方法等についての周知、防災教育・研修の実施、避難訓練の企画実施支援を通じて防災力を向上させる必要がある。	○	◎				○	○		
(9)	防災を担う人材の育成	大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、防災ボランティアや地域の防災活動等を担うリーダーの養成・活動支援を行う必要がある。	○	◎	○				○		
(12)	広域的避難の枠組み整備	町村内に避難場所を確保できない場合や安全な避難経路を確保できない場合等、町村内での避難行動が危険と想定される場合には、近隣市町村等と協力・連携した広域避難について検討しておく必要がある。	◎	○						○	
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上	刻々と変化する状況に対応できるよう、多様な情報収集・伝達手段を活用して迅速かつ確かな情報収集・整理を行い、関係機関や住民等に対して情報を提供する必要があることから、町村における情報処理体制の強化および情報処理能力の向上を図るために関係機関と連携した訓練を定期的実施する必要がある。	◎	○	○						
(14)	ICT等を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達体制の整備・強化	災害発生前後において、高齢者や障害者、訪日外国人等の要配慮者が、アクセスできる情報に格差が生じることのないように、ICT等を活用した複数の情報伝達手段を活用して適切な情報伝達を実施できる体制の整備・強化を図る必要がある。	◎	○	○						

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(15)	水害に強い地域づくり	水害による被害を最小限にするために、雨水の河川への集中的な流入を減少させるための各家庭や企業、農地での雨水貯留浸透対策や、水害リスクの高い区域での建築物の工夫（宅盤嵩上げ、ピロティ化等）等の対策を講じる必要がある。		◎	○			○				
(16)	河川改修及び流域貯留対策	水害による被害を最小限にするため、河道掘削や築堤等による河道改修に加え、調節池や流域貯留浸透施設等の整備を進める必要がある。また、排水機場等の河川管理施設について、老朽化対策を講じる必要がある。						◎			○	
(17)	下水道施設等の防災害化・維持管理	雨水・汚水処理機能が維持できるよう、下水道（雨水）施設等の耐震化や浸水対策等の耐災害化を講じる必要がある。また、計画的な維持管理による老朽化対策を推進する必要がある。			○			◎			○	
(18)	集中豪雨等に対応した排水施設の保全・整備	農村地域の災害未然防止や国土保全・多面的機能を確保するため、集中豪雨等による農地や農業用施設の湛水被害の解消対策や、自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業水利施設等の整備・補強を推進する。			○		○	◎				
(19)	要配慮者利用施設における防災対策の推進	要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、医療施設等）は、立退き避難に要する時間から逆算し、早めに避難行動を開始する必要がある。このため、施設管理者等へ講習会などの開催により、災害リスクの認知や避難に備えた事前の取組の必要性を認識してもらう必要がある。また、避難に要する時間から逆算した避難行動開始のタイミングや避難誘導方法等についてとりまとめた避難確保計画の策定を検討するとともに、定期的な訓練等の実施により実効性を確保する必要がある。	○			◎						

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	
(20)	避難行動要支援者の避難体制の整備・強化	避難行動要支援者対策を効果的に進めるため、町村において避難行動要支援者名簿の作成を進めて福祉関係者や自治会・自主防災組織と共有し、避難行動要支援者の個別計画策定の取組（災害リスクや避難場所、避難のタイミング、避難方法等）や避難行動要支援者の避難支援を目的とした訓練の実施等を一層促進し、避難支援体制整備・強化を図る必要がある。	○	◎		○			○		
(21)	浸水害からの避難体制・環境の充実・強化	住民等が、浸水害の発生前に安全な場所へ避難できるよう、洪水ハザードマップ・内水ハザードマップの作成や、避難所等の指定・整備等を行う必要がある。 また、緊急時に避難所等の管理者を待たずに住民等が避難できるよう、消防団や自主防災組織等の地域住民が自ら避難所等の開設ができるような工夫等を行う必要がある。	◎	○					○		

## 1-4 土砂災害による死傷者の発生

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	土砂災害による死傷者の発生を防ぐためには、自助・共助による主体的な避難行動が必要であることから、土砂災害が発生する前の事前避難の必要性や避難先、避難方法等についての周知、防災教育・研修の実施、避難訓練の企画実施支援を通じて対応力を向上させる必要がある。	○	◎				○	○			
(9)	防災を担う人材の育成	大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、防災ボランティアや地域の防災活動等を担うリーダーの養成・活動支援を行う必要がある。	○	◎	○				○			●
(12)	広域的避難の枠組み整備	町村内に避難場所を確保できない場合や安全な避難経路を確保できない場合等、町村内での避難行動が危険と想定される場合には、近隣市町村等と協力・連携した広域避難について検討しておく必要がある。	◎	○						○		●
(22)	土砂災害の防災対策	大雨等による土砂災害の発生、被害を最小限に抑えるため、地すべり・急傾斜地崩壊対策などの対策を推進する必要がある。		○	○			◎	○			
(23)	防災重点ため池の防災対策	決壊した場合に人的被害や住家被害を生じ、経済活動や住民生活等への影響が大きい農業用ため池について、耐震対策やハザードマップ作成による住民への周知等を行う必要がある。						◎			○	

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	
(24)	土砂災害からの避難体制・環境の充実・強化	住民等が、土砂災害の発生前に安全な場所へ避難できるよう、土砂災害ハザードマップの作成や、避難所等の指定・整備等を行う必要がある。 また、緊急時に避難所等の管理者を待たずに住民等が避難できるよう、消防団や自主防災組織等の地域住民が自ら避難所等の開設ができるような工夫等を行う必要がある。	○	◎	○				○		

## 1-5 暴風や竜巻による死傷者の発生

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	暴風や竜巻による死傷者の発生を防ぐためには、自助・共助による主体的な避難行動が必要であることから、暴風が発生する前の事前避難方法や竜巻発生時の緊急避難方法、避難先、避難方法等について、防災教育・研修による周知、避難訓練の企画実施支援を通じて対応力を向上させる必要がある。	○	◎					○		
(9)	防災を担う人材の育成	大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、防災ボランティアや地域の防災活動等を担うリーダーの養成・活動支援を行う必要がある。	○	◎	○				○		
(12)	広域的避難の枠組み整備	町村内に避難場所を確保できない場合や安全な避難経路を確保できない場合等、町村内での避難行動が危険と想定される場合には、近隣市町村等と協力・連携した広域避難について検討しておく必要がある。	◎	○						○	
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上	刻々と変化する状況に対応できるよう、多様な情報収集・伝達手段を活用して迅速かつ確かな情報収集・整理を行い、関係機関や住民等に対して情報を提供する必要があることから、町村における情報処理体制の強化および情報処理能力の向上を図るために関係機関と連携した訓練を定期的実施する必要がある。	◎	○	○						
(14)	ICT等を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達体制の整備・強化	災害発生前後において、高齢者や障害者、訪日外国人等の要配慮者が、アクセスできる情報に格差が生じることのないように、ICT等を活用した複数の情報伝達手段を活用して適切な情報伝達を実施できる体制の整備・強化を図る必要がある。	◎	○	○						

1-6 住民等の避難行動の遅れによる死傷者の発生

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	住民等の避難行動の遅れによる死傷者の発生を防ぐためには、自助による主体的な避難行動が必要であるとともに、要配慮者等においては共助による避難行動の支援が必要がある。したがって、災害ごとの避難の考え方や避難方法、避難支援の取組方法等について、防災教育・研修による周知や避難訓練の企画実施支援を通じて対応力を向上させる必要がある。	○	◎		○			○			
(9)	防災を担う人材の育成	大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、防災ボランティアや地域の防災活動等を担うリーダーの養成・活動支援を行う必要がある。	○	◎	○				○			●
(12)	広域的避難の枠組み整備	町村内に避難場所を確保できない場合や安全な避難経路を確保できない場合等、町村内での避難行動が危険と想定される場合には、近隣市町村等と協力・連携した広域避難について検討しておく必要がある。	◎	○						○		●
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上	刻々と変化する状況に対応できるよう、多様な情報収集・伝達手段を活用して迅速かつ的確な情報収集・整理を行い、関係機関や住民等に対して情報を提供する必要があることから、町村における情報処理体制の強化および情報処理能力の向上を図るために関係機関と連携した訓練を定期的実施する必要がある。	◎	○	○							●

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(14)	ICT等を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達体制の整備・強化	災害発生前後において、高齢者や障害者、訪日外国人等の要配慮者が、アクセスできる情報に格差が生じることのないように、ICT等を活用した複数の情報伝達手段を活用して適切な情報伝達を実施できる体制の整備・強化を図る必要がある。	◎	○	○							●
(19)	要配慮者利用施設における防災対策の推進	要配慮者利用施設（社会福祉施設、学校、医療施設等）は、立退き避難に要する時間から逆算し、早めに避難行動を開始する必要がある。このため、施設管理者等へ講習会などの開催により、災害リスクの認知や避難に備えた事前の取組の必要性を認識してもらう必要がある。また、避難に要する時間から逆算した避難行動開始のタイミングや避難誘導方法等についてとりまとめた避難確保計画の策定を検討するとともに、定期的な訓練等の実施により実効性を確保する必要がある。	○			◎						●
(20)	避難行動要支援者の避難体制の整備・強化	避難行動要支援者対策を効果的に進めるため、町村において避難行動要支援者名簿の作成を進めて福祉関係者や自治会・自主防災組織と共有し、避難行動要支援者の個別計画策定の取組（災害リスクや避難場所、避難のタイミング、避難方法等）や避難行動要支援者の避難支援を目的とした訓練の実施等を一層促進し、避難支援体制整備・強化を図る必要がある。	○	◎		○			○			●
(25)	避難所・福祉避難所の確保（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	災害発生前後に必要な情報が地域住民等に速やかに伝達されるよう、防災行政無線やＬアラート、防災ポータルサイト、防災メール、防災アプリ、報道機関への情報提供等、災害情報伝達手段の多重化・多様化を図る必要がある。	◎	○	○							



脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	
(26)	避難所・福祉避難所の確保（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	いかなる災害に対しても住民が適切に避難できるよう、災害ごとに適切な避難所・福祉避難所を確保する必要がある。 なお、災害と直接関連しない感染症等に対する対策を講じた場合に、施設の収容可能人数を削減する必要があることから、さらなる避難所・福祉避難所の確保を推進する必要がある。	◎	○	○	○					
(27)	避難所運営体制・機能の充実・強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	地域住民が主体となって避難所を運営することができるよう、避難所開設・運営の指針となる避難所運営マニュアルを策定するとともに、関係機関を含めた定期的な訓練の実施及び避難所運営マニュアルの改善等により対応力を向上させる必要がある。 また、避難所・福祉避難所の安全性を確保するための耐震化や老朽化対策、避難環境の向上に資する設備の整備や備品の備蓄などを継続的に行う必要がある。 なお、平時と異なる生活環境下での衛生状況の悪化による感染症の拡大等を防ぐため、避難所における飲料水の安全確保、室内環境の調査・助言・指導、トイレやごみ保管場所の適正管理、受付時の問診・消毒などを推進するための体制等を充実・強化する必要がある。	○	◎	○	○			○		

## 1-7 住民等が災害リスクを十分に認識していないことによる死傷者の発生

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	災害発生前後において、自助・共助による主体的な避難行動等の対応がなされるよう、広報や防災教育・研修を通じて、地域の災害リスクや平時・災害時における対応方法等について周知を図るとともに、定期的な訓練の実施により対応力を向上させる必要がある。	○	◎					○		
(9)	防災を担う人材の育成	大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、防災ボランティアや地域の防災活動等を担うリーダーの養成・活動支援を行う必要がある。	○	◎	○				○		
(12)	広域的避難の枠組み整備	町村内に避難場所を確保できない場合や安全な避難経路を確保できない場合等、町村内での避難行動が危険と想定される場合には、近隣市町村等と協力・連携した広域避難について検討しておく必要がある。	◎	○						○	
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上	刻々と変化する状況に対応できるよう、多様な情報収集・伝達手段を活用して迅速かつ的確な情報収集・整理を行い、関係機関や住民等に対して情報を提供する必要があることから、町村における情報処理体制の強化および情報処理能力の向上を図るために関係機関と連携した訓練を定期的実施する必要がある。	◎	○	○						
(14)	ICT等を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達体制の整備・強化	災害発生前後において、高齢者や障害者、訪日外国人等の要配慮者が、アクセスできる情報に格差が生じることのないように、ICT等を活用した複数の情報伝達手段を活用して適切な情報伝達を実施できる体制の整備・強化を図る必要がある。	◎	○	○						

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	高齢化対策	
(25)	災害情報伝達手段の多重化・多様化	災害発生前後に必要な情報が地域住民等に速やかに伝達されるよう、防災行政無線やＬアラート、防災ポータルサイト、防災メール、防災アプリ、報道機関への情報提供等、災害情報伝達手段の多重化・多様化を図る必要がある。	◎	○	○							●
(28)	学校における防災教育の充実	将来の地域防災活動の担い手となる小中学生等に対して、災害から自らのいのちを守ることができるよう、地域の災害リスクや災害発生前後における避難行動等の対応方法等について、定期的な避難訓練だけでなく、各教科や総合的な学習の時間等、様々な教科と関連付けて防災教育を推進する必要がある。		○					◎			

## 2. 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

### 2-1 被災地での物資・エネルギー供給の停止（食料・飲料水、電力、燃料等）

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	災害時に食料・飲料水、電力、燃料等の物資・エネルギー供給が停止する場合に備えて、自助・共助による備蓄の必要性や備蓄方法等について、広報や防災教育・研修の実施を通じた周知を行う必要がある。	○	◎	○				○			
(9)	防災を担う人材の育成	大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、防災ボランティアや地域の防災活動等を担うリーダーの養成・活動支援を行う必要がある。	○	◎	○				○			●
(29)	応急給水体制の整備・強化	災害時に迅速かつ的確に応急給水活動ができるよう、応急給水施設や応急給水資器材等を整備し、応急対策活動を円滑に実施するために必要な研修・訓練を実施する必要がある。			◎							
(30)	エネルギー供給体制の確保	災害発生前後において、エネルギー供給が絶えることの無いよう、民間事業者と災害時エネルギー供給に関する協定を締結するとともに、早期復旧に向けた連携体制整備等の取組を行う必要がある。	○		◎		○			○		

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	
(31)	ライフライン事業者との連携強化	ライフライン事業者において、ライフライン施設等の対災害性を確保するとともに、災害時に業務が継続できるよう、業務継続計画の策定や継続的な見直し、訓練の実施等の防災力強化の取組を促す必要がある。 また、災害時に迅速な情報共有ができるよう、町村とライフライン事業者間で情報共有体制等を構築するとともに、定期的な訓練等の実施により実効性を確保する必要がある。	○		◎					○	○
(32)	道路ネットワーク機能強化	災害時における道路ネットワーク機能、特に緊急輸送道路の代替性を確保するため、関係機関と連携した国道、県道の整備や、町村道や農林道等の整備の推進、幅員や通行可能荷重等の情報を整理する必要がある。			◎					○	○
(33)	道路の法面对策	道路の防災、震災対策として町村道の法面对策を着実に推進するとともに、計画的に補修、施設の更新を行う必要がある。			◎			○		○	○
(34)	緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化	緊急輸送道路の機能を確保するため、沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。			◎						○
(35)	橋梁の耐震化	大規模地震時の救援活動、物資輸送に資する交通施設の分断を防ぐため、町村道の橋梁の耐震化を推進する必要がある。			◎						○
(36)	重要インフラ周辺における森林整備	送配電線、道路等の重要なインフラ施設に近接する森林について、災害発生時には早期復旧を実現できるよう、森林所有者、インフラ施設管理者等と平時の森林整備、災害時の対応に関する協力体制を明確にする必要がある。			○			◎		○	

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(37)	非常用電源の確保	災害発生前後に施設・設備等の防災機能を維持するため、防災上重要な施設（公共施設、病院、社会福祉施設等）に自家発電設備や非常用発電機の整備、自立・分散型エネルギーの導入等による非常用電源の確保が必要である。	○	○	◎	○	○					
(38)	長生グリーンラインの共用に係る沿道等の防災機能充実・強化	災害時における受援等機能強化のため、現在段階的に供用を開始している長生グリーンラインの沿道等における防災機能の充実・強化を図る必要がある。			◎					○		
(39)	液状化対策	防災施設や交通機能の低下による災害対応能力の低下を回避するために、液状化対策を推進する必要がある。			◎							
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	災害時に、人的・物的資源の不足を防ぐため、町村外から迅速かつ的確に人的応援や支援物資等を受け入れることができるよう、応援の受入体制や受入方法等の整備や関係機関との協定の締結等を実施する必要がある。 また、関係者による定期的な手続きの確認や訓練の実施を通じて、受援力を強化する必要がある。	◎	○		○				○		

2-2 長期にわたる孤立集落等の発生

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	長期にわたり孤立した場合は外部からの支援が途絶するため、孤立の可能性のある集落の住民等に対して、外部との複数の通信手段の確保や飲料水、食料、常用菜などの備蓄の必要性等について、広報や防災教育・研修等による周知を通じて啓発する必要がある。	○	◎					○		
(9)	防災を担う人材の育成	大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、防災ボランティアや地域の防災活動等を担うリーダーの養成・活動支援を行う必要がある。	○	◎	○				○		
(32)	道路ネットワーク機能強化	災害時における道路ネットワーク機能、特に緊急輸送道路の代替性を確保するため、関係機関と連携した国道、県道の整備や、町村道や農林道等の整備の推進、幅員や通行可能荷重等の情報を整理する必要がある。			◎					○	○
(36)	重要インフラ周辺における森林整備	送配電線、道路等の重要なインフラ施設に近接する森林について、災害発生時には早期復旧を実現できるよう、森林所有者、インフラ施設管理者等と平時の森林整備、災害時の対応に関する協力体制を明確にする必要がある。			○			◎		○	
(41)	ヘリコプターによる対策の充実	孤立集落が発生した場合、ヘリコプターによる空路からの孤立地域の救助・救援活動を迅速・円滑に行うことができるよう、警察・消防・自衛隊、ドクターヘリ等との実動訓練等を行うなど、対策を充実させる必要がある。	◎							○	

## 2-3 救助・救急活動等の絶対的不足

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(3)	防災上重要な施設の防災機能維持・強化	災害発生前後において、防災上重要な施設（公共施設、病院、社会福祉施設等）の活動拠点等としての機能が維持されるよう、耐災害化（耐震化や浸水対策等）や老朽化対策、設備更新等の防災機能維持・強化の取組を推進する必要がある。	○		◎						○	●
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	災害時は公助による救助・救急活動能力には限界があることから、自助・共助による救助・救急活動の取組が重要となる。 したがって、消防団や自主防災組織の組織結成や構成員増加の取組や、自助・共助による救助・救急活動の必要性や活動方法等について、広報や防災教育・研修による周知や救命講習、防災訓練等を通じて対応力を向上させる必要がある。	○	◎		○			○			
(9)	防災を担う人材の育成	大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、防災ボランティアや地域の防災活動等を担うリーダーの養成・活動支援を行う必要がある。	○	◎	○				○			●
(30)	エネルギー供給体制の確保	災害発生前後において、エネルギー供給が絶えることの無いよう、民間事業者と災害時エネルギー供給に関する協定を締結するとともに、早期復旧に向けた連携体制整備等の取組を行う必要がある。	○		◎		○			○		●
(32)	道路ネットワーク機能強化	災害時における道路ネットワーク機能、特に緊急輸送道路の代替性を確保するため、関係機関と連携した国道、県道の整備や、町村道や農林道等の整備の推進、幅員や通行可能荷重等の情報を整理する必要がある。			◎					○	○	●



脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(37)	非常用電源の確保	災害発生前後に施設・設備等の防災機能を維持するため、防災上重要な施設（公共施設、病院、社会福祉施設等）に自家発電設備や非常用発電機の整備、自立・分散型エネルギーの導入等による非常用電源の確保が必要である。	○	○	◎	○	○					●
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	災害時に、人的・物的資源の不足を防ぐため、町村外から迅速かつ的確に人的応援や支援物資等を受け入れることができるよう、応援の受入体制や受入方法等の整備や関係機関との協定の締結等を実施する必要がある。 また、関係者による定期的な手続きの確認や訓練の実施を通じて、受援力を強化する必要がある。	◎	○		○				○		●
(42)	常備消防力の強化	消防等において災害対応力強化のための体制、装備資機材等の充実強化を推進する必要がある。	◎									

## 2-4 長期間にわたる帰宅困難者の発生

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上	刻々と変化する状況に対応できるよう、多様な情報収集・伝達手段を活用して迅速かつ的確な情報収集・整理を行い、関係機関や住民等に対して情報を提供する必要があることから、町村における情報処理体制の強化および情報処理能力の向上を図るために関係機関と連携した訓練を定期的実施する必要がある。	◎	○	○							●
(14)	ICT等を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達体制の整備・強化	災害発生前後において、高齢者や障害者、訪日外国人等の要配慮者が、アクセスできる情報に格差が生じることのないように、ICT等を活用した複数の情報伝達手段を活用して適切な情報伝達を実施できる体制の整備・強化を図る必要がある。	◎	○	○							●
(25)	災害情報伝達手段の多重化・多様化	災害発生前後に必要な情報が地域住民等に速やかに伝達されるよう、防災行政無線やアラート、防災ポータルサイト、防災メール、防災アプリ、報道機関への情報提供等、災害情報伝達手段の多重化・多様化を図る必要がある。	◎	○	○							●
(43)	帰宅困難者対策	公共交通機関の停止や被災による道路閉塞等による帰宅困難者が発生に備えて、帰宅困難者の発生が想定される地域の避難所や公共施設、集客施設等において、帰宅困難者の発生を前提とした対応方針や備蓄等の対策を講じる必要がある。また、帰宅困難者が発生した場合の対応の必要性や対応方法等について、広報や防災教育・研修の機会において周知する必要がある。			◎		○			○		

2-5 医療機能の絶対的不足・麻痺

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(30)	エネルギー供給体制の確保	災害発生前後において、エネルギー供給が絶えることの無いよう、民間事業者と災害時エネルギー供給に関する協定を締結するとともに、早期復旧に向けた連携体制整備等の取組を行う必要がある。	○		◎		○			○		●
(37)	非常用電源の確保	災害発生前後に施設・設備等の防災機能を維持するため、防災上重要な施設（公共施設、病院、社会福祉施設等）に自家発電設備や非常用発電機の整備、自立・分散型エネルギーの導入等による非常用電源の確保が必要である。	○	○	◎	○	○					●
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	災害時に、人的・物的資源の不足を防ぐため、町村外から迅速かつ的確に人的応援や支援物資等を受け入れることができるよう、応援の受入体制や受入方法等の整備や関係機関との協定の締結等を実施する必要がある。 また、関係者による定期的な手続きの確認や訓練の実施を通じて、受援力を強化する必要がある。	◎	○		○				○		●
(44)	医療機能継続のための防災対策	地域医療の中核を担っている病院においては、災害発生前後においても医療機能が継続的に提供できるよう、耐震化や浸水対策等の耐災害性を強化するとともに、事業継続計画（BCP）の作成や防災訓練の実施による対応力の強化等を促す必要がある。				◎			○			
(45)	広域医療体制の充実・強化	広域的かつ大規模な災害の場合、医療機関等において、大量に発生する負傷者が応急処置・搬送・治療能力等を上回るおそれがあることから、医師会、薬剤師会及び関係機関と連携して備蓄・支援体制構築に努めるなど、医療救護体制の強化を図る必要がある。				◎				○		

## 2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(17)	下水道施設等の対災害化・維持管理	雨水・汚水処理機能が維持できるよう、下水道（雨水）施設等の耐震化や浸水対策等の耐災害化を講じる必要がある。また、計画的な維持管理による老朽化対策を推進する必要がある。			○			◎			○	●
(27)	避難所運営体制・機能の充実・強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	地域住民が主体となって避難所を運営することができるよう、避難所開設・運営の指針となる避難所運営マニュアルを策定するとともに、関係機関を含めた定期的な訓練の実施及び避難所運営マニュアルの改善等により対応力を向上させる必要がある。 また、避難所・福祉避難所の安全性を確保するための耐震化や老朽化対策、避難環境の向上に資する設備の整備や備品の備蓄などを継続的に行う必要がある。 なお、平時と異なる生活環境下での衛生状況の悪化による感染症の拡大等を防ぐため、避難所における飲料水の安全確保、室内環境の調査・助言・指導、トイレやごみ保管場所の適正管理、受付時の問診・消毒などを推進するための体制等を充実・強化する必要がある。	○	◎	○	○			○			●
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	災害時に、人的・物的資源の不足を防ぐため、町村外から迅速かつ的確に人的応援や支援物資等を受け入れることができるよう、応援の受入体制や受入方法等の整備や関係機関との協定の締結等を実施する必要がある。 また、関係者による定期的な手続きの確認や訓練の実施を通じて、受援力を強化する必要がある。	◎	○		○				○		●

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(46)	災害対応従事者における感染症拡大防止対策	災害時に災害由来でない感染症が発生する場合に備えて、災害対応に従事する防災関係機関や町村外からの応援職員、災害ボランティア等に対して、感染拡大防止措置の徹底を周知するとともに、感染症拡大防止を念頭に置いた災害対応を行うための空間レイアウトや被災者への支援方法等についてあらかじめ検討し、訓練等により実効性を確保しておく必要がある。	○	○		◎						
(47)	災害ボランティア受入体制の強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	着実に復旧・復興を進めるため、外部からの災害ボランティアを円滑に受け入れ、活動してもらうための災害ボランティアセンター開設・受入体制や手順を定め、継続的な訓練を行うことで対応力を強化する必要がある。 なお、災害と同時に災害由来ではない感染症が発生した場合に備えて、感染拡大状況に応じた災害ボランティアの募集地域の限定や自衛手段としての感染拡大防止措置の徹底に関する広報の実施等、災害ボランティア受入対応時において必要となる感染症拡大防止対策についても検討する必要がある。	◎	○					○			
(48)	予防接種や消毒、害虫駆除等の実施	感染症の発生・蔓延を防ぐため、平時から予防接種を促進する必要がある。また、消毒や害虫駆除等を速やかに実施するための体制等を構築しておく必要がある。		○		◎						
(49)	浄化槽の整備促進	老朽化した単独処理浄化槽から、災害に強い新しい合併処理浄化槽への転換を促進する必要がある。また、災害が発生した場合における被災浄化槽の迅速な情報収集のために、浄化槽台帳システム（浄化槽の設置場所、管理者、維持管理情報、法廷検査情報、処理対象人員等）を運用することが必要である。	○	○	○			◎			○	

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(50)	災害廃棄物処理体制の整備	円滑な廃棄物処理を行うために、廃棄物処理体制や手続きの確立、仮置き場の選定、被災者への排出ルールの周知方法・内容、自治体間や民間団体との協力体制等について整備するとともに、継続的な訓練・研修の実施を通じて対応力を強化する必要がある。						◎	○			
(51)	広域火葬体制の構築	被災町村が平時に使用している火葬場の火葬能力だけでは遺体の火葬を行うことが不可能になるおそれがあるため、近隣市町村の火葬場を活用した広域火葬の実施体制を構築する必要がある。	○					◎		○		

2-7 避難生活における被災者の健康状態悪化（劣悪な避難生活環境や不十分な健康管理等）

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(3)	防災上重要な施設の防災機能維持・強化	災害発生前後において、防災上重要な施設（公共施設、病院、社会福祉施設等）の活動拠点等としての機能が維持されるよう、耐災害化（耐震化や浸水対策等）や老朽化対策、設備更新等の防災機能維持・強化の取組を推進する必要がある。	○		◎						○	●
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	災害時は、地域住民が主体となって避難所を開設・運営する必要があることから、自主防災組織の結成を促進するとともに、地域住民が主体となった避難所開設・運営や在宅避難者・避難所外避難者への支援等について防災教育・研修や広報による周知や、定期的な訓練等を通じて対応力を向上させる必要がある。	○	◎					○			●
(9)	防災を担う人材の育成	大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、防災ボランティアや地域の防災活動等を担うリーダーの養成・活動支援を行う必要がある。	○	◎	○				○			●
(12)	広域的避難の枠組み整備	町村内に避難場所を確保できない場合や安全な避難経路を確保できない場合等、町村内での避難行動が危険と想定される場合には、近隣市町村等と協力・連携した広域避難について検討しておく必要がある。	◎	○						○		●

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(20)	避難行動要支援者の避難体制の整備・強化	避難行動要支援者対策を効果的に進めるため、町村において避難行動要支援者名簿の作成を進めて福祉関係者や自治会・自主防災組織と共有し、避難行動要支援者の個別計画策定の取組（災害リスクや避難場所、避難のタイミング、避難方法等）や避難行動要支援者の避難支援を目的とした訓練の実施等を一層促進し、避難支援体制整備・強化を図る必要がある。	○	◎		○			○			●
(26)	避難所・福祉避難所の確保（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	いかなる災害に対しても住民が適切に避難できるよう、災害ごとに適切な避難所・福祉避難所を確保する必要がある。 なお、災害と直接関連しない感染症等に対する対策を講じた場合に、施設の収容可能人数を削減する必要があることから、さらなる避難所・福祉避難所の確保を推進する必要がある。	◎	○	○	○						●
(27)	避難所運営体制・機能の充実・強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	地域住民が主体となって避難所を運営することができるよう、避難所開設・運営の指針となる避難所運営マニュアルを策定するとともに、関係機関を含めた定期的な訓練の実施及び避難所運営マニュアルの改善等により対応力を向上させる必要がある。 また、避難所・福祉避難所の安全性を確保するための耐震化や老朽化対策、避難環境の向上に資する設備の整備や備品の備蓄などを継続的に行う必要がある。 なお、平時と異なる生活環境下での衛生状況の悪化による感染症の拡大等を防ぐため、避難所における飲料水の安全確保、室内環境の調査・助言・指導、トイレやごみ保管場所の適正管理、受付時の問診・消毒などを推進するための体制等を充実・強化する必要がある。	○	◎	○	○			○			●



脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(29)	応急給水体制の整備・強化	災害時に迅速かつ的確に応急給水活動ができるよう、応急給水施設や応急給水資器材等を整備し、応急対策活動を円滑に実施するために必要な研修・訓練を実施する必要がある。			◎							●
(37)	非常用電源の確保	災害発生前後に施設・設備等の防災機能を維持するため、防災上重要な施設（公共施設、病院、社会福祉施設等）に自家発電設備や非常用発電機の整備、自立・分散型エネルギーの導入等による非常用電源の確保が必要である。	○	○	◎	○	○					●
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	災害時に、人的・物的資源の不足を防ぐため、町村外から迅速かつ的確に人的応援や支援物資を受け入れることができるよう、応援の受入体制や受入方法等の整備や関係機関との協定の締結等を実施する必要がある。 また、関係者による定期的な手続きの確認や訓練の実施を通じて、受援力を強化する必要がある。	◎	○		○				○		●
(45)	広域医療体制の充実・強化	広域的かつ大規模な災害の場合、医療機関等において、大量に発生する負傷者が応急処置・搬送・治療能力等を上回るおそれがあることから、医師会、薬剤師会及び関係機関と連携して備蓄・支援体制構築に努めるなど、医療救護体制の強化を図る必要がある。				◎				○		●

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(47)	災害ボランティア受入体制の強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	着実に復旧・復興を進めるため、外部からの災害ボランティアを円滑に受け入れ、活動してもらうための災害ボランティアセンター開設・受入体制や手順を定め、継続的な訓練を行うことで対応力を強化する必要がある。 なお、災害と同時に災害由来ではない感染症が発生した場合に備えて、感染拡大状況に応じた災害ボランティアの募集地域の限定や自衛手段としての感染拡大防止措置の徹底に関する広報の実施等、災害ボランティア受入対応時において必要となる感染症拡大防止対策についても検討する必要がある。	◎	○					○			●
(52)	避難所外避難者支援体制の充実・強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	余震への不安やプライバシーの確保、感染症リスクへの不安等から、被災した自宅や車中泊、テント泊など指定避難所以外の場所で避難生活を送る被災者の発生が考えられる。 したがって、こうした避難所外避難者に対しても必要な支援が行き届くように、指定避難所と同様の支援を受けることができるよう支援の枠組を構築し、訓練等を通じて対応力を向上させる必要がある。	◎	○		○						
(53)	応急仮設住宅の提供に係る協力体制の整備の推進	災害時における応急仮設住宅の建設及び民間賃貸住宅の提供について、事前の用地・みなし仮設住宅候補の検討や整備に関する協力体制を整備する必要がある。	◎	○	○					○		

### 3. 必要不可欠な行政機能は確保する

#### 3-1 警察機能の大幅な低下による生活安全面の不安

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(3)	防災上重要な施設の防災機能維持・強化	災害発生前後において、防災上重要な施設（公共施設、病院、社会福祉施設等）の活動拠点等としての機能が維持されるよう、耐災害化（耐震化や浸水対策等）や老朽化対策、設備更新等の防災機能維持・強化の取組を推進する必要がある。	○		◎						○	●
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	災害時に、人的・物的資源の不足を防ぐため、町村外から迅速かつ的確に人的応援や支援物資等を受け入れることができるよう、応援の受入体制や受入方法等の整備や関係機関との協定の締結等を実施する必要がある。 また、関係者による定期的な手続きの確認や訓練の実施を通じて、受援力を強化する必要がある。	◎	○		○					○	●
(54)	警察機能の維持・強化	災害時に警察機能が低下することにより、救助救出体制の不足や生活安全面の不安が拡大する恐れがあることから、警察の情報収集・救援救助体制・装備資機材や訓練環境等の更なる充実強化・整備や、通信基盤・施設の堅牢化・強化を実施する必要がある。	◎		○							

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	
(55)	信号機電源付加装置の整備推進	電力会社からの電力供給が停止若しくは制限された場合、信号機が滅灯するため、主要交差点等での重大事故の発生が懸念される。また、警察官の手信号による交通整理も、カバーできる範囲に限られる上、人員が割かれることにより、他業務の人員不足、他職員の負担増が懸念されることから、関係機関と協力して、信号機電源付加装置や非常用発電機の整備を推進する必要がある。	◎		○						

3-2 行政機関の機能が大幅に低下することによる災害対応の停滞（リードタイムの対応、関係機関との連携等）

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(3)	防災上重要な施設の防災機能維持・強化	災害発生前後において、防災上重要な施設（公共施設、病院、社会福祉施設等）の活動拠点等としての機能が維持されるよう、耐災害化（耐震化や浸水対策等）や老朽化対策、設備更新等の防災機能維持・強化の取組を推進する必要がある。	○		◎						○	●
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上	刻々と変化する状況に対応できるよう、多様な情報収集・伝達手段を活用して迅速かつ確かな情報収集・整理を行い、関係機関や住民等に対して情報を提供する必要があることから、町村における情報処理体制の強化および情報処理能力の向上を図るために関係機関と連携した訓練を定期的実施する必要がある。	◎	○	○							●
(14)	ICT等を活用した多様な主体者に対する防災情報伝達体制の整備・強化	災害発生前後において、高齢者や障害者、訪日外国人等の要配慮者が、アクセスできる情報に格差が生じることのないように、ICT等を活用した複数の情報伝達手段を活用して適切な情報伝達を実施できる体制の整備・強化を図る必要がある。	◎	○	○							●
(25)	災害情報伝達手段の多重化・多様化	災害発生前後に必要な情報が地域住民等に速やかに伝達されるよう、防災行政無線やアラート、防災ポータルサイト、防災メール、防災アプリ、報道機関への情報提供等、災害情報伝達手段の多重化・多様化を図る必要がある。	◎	○	○							●
(37)	非常用電源の確保	災害発生前後に施設・設備等の防災機能を維持するため、防災上重要な施設（公共施設、病院、社会福祉施設等）に自家発電設備や非常用発電機の整備、自立・分散型エネルギーの導入等による非常用電源の確保が必要である。	○	○	◎	○	○					●

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	災害時に、人的・物的資源の不足を防ぐため、町村外から迅速かつ的確に人的応援や支援物資等を受け入れることができるよう、応援の受入体制や受入方法等の整備や関係機関との協定の締結等を実施する必要がある。 また、関係者による定期的な手続きの確認や訓練の実施を通じて、受援力を強化する必要がある。	◎	○		○				○		●
(56)	情報通信手段の確保	民間通信事業者の回線が停止した場合にも防災関係機関との通信ができるよう、自営の通信手段（防災行政無線等）や情報システム等を整備し、維持・管理する必要がある。	◎	○	○							
(57)	行政機能の維持	大規模災害時においても、住民の生命・財産を守り、生活の早期復旧を図るために行政機能を維持する必要があることから、地域防災計画や業務継続計画、災害時職員対応マニュアル等の災害対応や業務継続のための計画を策定する。また、計画の実効性を高めるために、訓練等を踏まえて計画の改訂を継続的に実施する。	◎						○			
(58)	職員等の災害対応力向上	災害時に迅速かつ的確な災害対応を実現するために、町村職員等の災害対応に関する意識高揚や災害対応能力の向上策として、防災教育・研修の機会創出や定期的な訓練の実施等を行う必要がある。	◎						○			
(59)	防災関係機関との連携強化	災害時に防災関係機関と情報共有を的確に行い、連携して必要な災害対応実施できるよう、防災関係機関の災害対応訓練への相互参加や、災害対応に関する情報交換の実施等を通じて、防災関係機関との連携を強化する必要がある。	◎							○		

## 4. 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する

### 4-1 情報通信機能・情報サービスの機能停止による情報収集・伝達ができない事態

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(25)	災害情報伝達手段の多重化・多様化	災害発生前後に必要な情報が地域住民等に速やかに伝達されるよう、防災行政無線やＬアラート、防災ポータルサイト、防災メール、防災アプリ、報道機関への情報提供等、災害情報伝達手段の多重化・多様化を図る必要がある。	◎	○	○							●
(37)	非常用電源の確保	災害発生前後に施設・設備等の防災機能を維持するため、防災上重要な施設（公共施設、病院、社会福祉施設等）に自家発電設備や非常用発電機の整備、自立・分散型エネルギーの導入等による非常用電源の確保が必要である。	○	○	◎	○	○					●

## 5. 経済活動を機能不全に陥らせない

### 5-1 地域経済活動の麻痺・停止（サプライチェーンの寸断、物流機能停止、エネルギー供給停止や金融サービス停止等）

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(30)	エネルギー供給体制の確保	災害発生前後において、エネルギー供給が絶えることの無いよう、民間事業者と災害時エネルギー供給に関する協定を締結するとともに、早期復旧に向けた連携体制整備等の取組を行う必要がある。	○		◎		○			○		●
(32)	道路ネットワーク機能強化	災害時における道路ネットワーク機能、特に緊急輸送道路の代替性を確保するため、関係機関と連携した国道、県道の整備や、町村道や農林道等の整備の推進、幅員や通行可能荷重等の情報を整理する必要がある。			◎					○	○	●
(34)	緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化	緊急輸送道路の機能を確保するため、沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。			◎						○	●
(35)	橋梁の耐震化	大規模地震時の救援活動、物資輸送に資する交通施設の分断を防ぐため、町村道の橋梁の耐震化を推進する必要がある。			◎						○	●
(37)	非常用電源の確保	災害発生前後に施設・設備等の防災機能を維持するため、防災上重要な施設（公共施設、病院、社会福祉施設等）に自家発電設備や非常用発電機の整備、自立・分散型エネルギーの導入等による非常用電源の確保が必要である。	○	○	◎	○	○					●



脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	
(60)	民間企業に対する事業継続の取組推進（テレワーク環境整備等）	民間企業に対して、災害発生後も事業継続が図られるよう、事業継続計画（BCP）の策定や計画の実効性確保に関する訓練等の取組について、普及・啓発や取組の促進を図る必要がある。 また、災害時に地域住民や町村内の民間企業が事業継続できるよう、公共施設等でテレワーク等が実施できるような環境整備を行う必要がある。			○		◎				

## 5-2 生産活動の低下・麻痺（生産基盤の機能停止、異常渇水による用水供給途絶等）

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）							再掲		
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成		広域・官民連携	老朽化対策
(29)	応急給水体制の整備・強化	災害時に迅速かつ的確に応急給水活動ができるよう、応急給水施設や応急給水資器材等を整備し、応急対策活動を円滑に実施するために必要な研修・訓練を実施する必要がある。			◎							●
(32)	道路ネットワーク機能強化	災害時における道路ネットワーク機能、特に緊急輸送道路の代替性を確保するため、関係機関と連携した国道、県道の整備や、町村道や農林道等の整備の推進、幅員や通行可能荷重等の情報を整理する必要がある。			◎					○	○	●
(35)	橋梁の耐震化	大規模地震時の救援活動、物資輸送に資する交通施設の分断を防ぐため、町村道の橋梁の耐震化を推進する必要がある。			◎						○	●
(60)	民間企業に対する事業継続の取組推進（テレワーク環境整備等）	民間企業に対して、災害発生後も事業継続が図られるよう、事業継続計画（BCP）の策定や計画の実効性確保に関する訓練等の取組について、普及・啓発や取組の促進を図る必要がある。 また、災害時に地域住民や町村内の民間企業が事業継続できるよう、公共施設等でテレワーク等が実施できるような環境整備を行う必要がある。					◎					●
(61)	上水道施設等の対災害化	上水道施設等において、災害時においても給水機能が確保できるよう、耐震化や浸水対策等を講じる必要がある。また、老朽化による被害拡大を防止するために、計画的な維持管理を推進する必要がある。			◎						○	

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(62)	農地・農業水利施設等の保全管理	農村地域の災害未然防止や国土保全・多面的機能を確保するため、集中豪雨等による農地や農業用施設の湛水被害の解消対策や、自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業水利施設等の整備・補強を行う必要がある。 また、地域が共同で行う保全活動や中山間地域等における農業生産活動の継続的な実施への支援を行う必要がある。			○			◎			○	
(63)	食料の安定供給機能強化	生産性の高い農業を実現するため、水田の大区画化や畑利用等が可能となるほ場整備を推進する必要がある。					◎					

## 6. ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる

### 6-1 エネルギー供給の長期間にわたる機能停止（電力、都市ガス、LPガス、石油等）

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(10)	無電柱化の推進	大規模災害時に液状化や建物損壊等による被害を受けやすい電柱については、無電柱化を推進し、ライフラインの確保や道路閉塞の防止等、防災性の向上を図る必要がある。			◎							●
(30)	エネルギー供給体制の確保	災害発生前後において、エネルギー供給が絶えることの無いよう、民間事業者と災害時エネルギー供給に関する協定を締結するとともに、早期復旧に向けた連携体制整備等の取組を行う必要がある。	○		◎		○			○		●
(31)	ライフライン事業者との連携強化	ライフライン事業者において、ライフライン施設等の対災害性を確保するとともに、災害時に業務が継続できるよう、業務継続計画の策定や継続的な見直し、訓練の実施等の防災力強化の取組を促す必要がある。 また、災害時に迅速な情報共有ができるよう、町村とライフライン事業者間で情報共有体制等を構築するとともに、定期的な訓練等の実施により実効性を確保する必要がある。	○		◎					○	○	●
(37)	非常用電源の確保	災害発生前後に施設・設備等の防災機能を維持するため、防災上重要な施設（公共施設、病院、社会福祉施設等）に自家発電設備や非常用発電機の整備、自立・分散型エネルギーの導入等による非常用電源の確保が必要である。	○	○	◎	○	○					●

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）									再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	老朽化対策	
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	災害時に、人的・物的資源の不足を防ぐため、町村外から迅速かつ的確に人的応援や支援物資等を受け入れることができるよう、応援の受入体制や受入方法等の整備や関係機関との協定の締結等を実施する必要がある。 また、関係者による定期的な手続きの確認や訓練の実施を通じて、受援力を強化する必要がある。	◎	○		○				○		●

## 6-2 上下水道の長期間にわたる供給停止

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(17)	下水道施設等の対災害化・維持管理	雨水・汚水処理機能が維持できるよう、下水道（雨水）施設等の耐震化や浸水対策等の耐災害化を講じる必要がある。また、計画的な維持管理による老朽化対策を推進する必要がある。			○			◎			○	●
(29)	応急給水体制の整備・強化	災害時に迅速かつ的確に応急給水活動ができるよう、応急給水施設や応急給水資器材等を整備し、応急対策活動を円滑に実施するために必要な研修・訓練を実施する必要がある。			◎							●
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	災害時に、人的・物的資源の不足を防ぐため、町村外から迅速かつ的確に人的応援や支援物資等を受け入れることができるよう、応援の受入体制や受入方法等の整備や関係機関との協定の締結等を実施する必要がある。 また、関係者による定期的な手続きの確認や訓練の実施を通じて、受援力を強化する必要がある。	◎	○		○				○		●
(61)	上水道施設等の対災害化	上水道施設等において、災害時においても給水機能が確保できるよう、耐震化や浸水対策等を講じる必要がある。また、老朽化による被害拡大を防止するために、計画的な維持管理を推進する必要がある。			◎						○	

6-3 下水道施設の長期間にわたる機能停止

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）							再掲		
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成		広域・官民連携	老朽化対策
(17)	下水道施設等の対災害化・維持管理	雨水・汚水処理機能が維持できるよう、下水道（雨水）施設等の耐震化や浸水対策等の耐災害化を講じる必要がある。また、計画的な維持管理による老朽化対策を推進する必要がある。			○			◎			○	●
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	災害時に、人的・物的資源の不足を防ぐため、町村外から迅速かつ的確に人的応援や支援物資を受け入れることができるよう、応援の受入体制や受入方法等の整備や関係機関との協定の締結等を実施する必要がある。 また、関係者による定期的な手続きの確認や訓練の実施を通じて、受援力を強化する必要がある。	◎	○		○				○		●
(49)	浄化槽の整備促進	老朽化した単独処理浄化槽から、災害に強い新しい合併処理浄化槽への転換を促進する必要がある。また、災害が発生した場合における被災浄化槽の迅速な情報収集のために、浄化槽台帳システム（浄化槽の設置場所、管理者、維持管理情報、法廷検査情報、処理対象人員等）を運用することが必要である。	○	○	○			◎			○	●

## 6-4 地域交通ネットワークの機能停止

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(10)	無電柱化の推進	大規模災害時に液状化や建物損壊等による被害を受けやすい電柱については、無電柱化を推進し、ライフラインの確保や道路閉塞の防止等、防災性の向上を図る必要がある。			◎							●
(32)	道路ネットワーク機能強化	災害時における道路ネットワーク機能、特に緊急輸送道路の代替性を確保するため、関係機関と連携した国道、県道の整備や、町村道や農林道等の整備の推進、幅員や通行可能荷重等の情報を整理する必要がある。			◎					○	○	●
(33)	道路の法面对策	道路の防災、震災対策として町村道の法面对策を着実に推進するとともに、計画的に補修、施設の更新を行う必要がある。			◎			○		○	○	●
(34)	緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化	緊急輸送道路の機能を確保するため、沿道建築物の耐震化を促進する必要がある。			◎						○	●
(35)	橋梁の耐震化	大規模地震時の救援活動、物資輸送に資する交通施設の分断を防ぐため、町村道の橋梁の耐震化を推進する必要がある。			◎						○	●
(36)	重要インフラ周辺における森林整備	送配電線、道路等の重要なインフラ施設に近接する森林について、災害発生時には早期復旧を実現できるよう、森林所有者、インフラ施設管理者等と平時の森林整備、災害時の対応に関する協力体制を明確にする必要がある。			○			◎		○		●
(39)	液状化対策	防災施設や交通機能の低下による災害対応能力の低下を回避するために、液状化対策を進める必要がある。			◎							●



脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携	
(64)	鉄道の耐震化	災害時において、鉄道利用者等の安全確保及び輸送機能の維持など安全性の向上を図るため、高架橋及び橋上駅舎の耐震補強の促進を要請していく必要がある。			◎					○	

## 7. 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

### 7-1 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）							再掲		
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成		広域・官民連携	老朽化対策
(5)	LP ガスの放出防止対策	地震や津波によるLPガスの放出による延焼を防止するため、LPガス放出防止装置等の設置を促進する必要がある。	○	◎		○						●
(22)	土砂災害の防災対策	大雨等による土砂災害の発生、被害を最小限に抑えるため、地すべり・急傾斜地崩壊対策などの対策を推進する必要がある。	○	○				◎	○			●
(23)	防災重点ため池の防災対策	決壊した場合に人的被害や住家被害を生じ、経済活動や住民生活等への影響が大きい農業用ため池について、耐震対策やハザードマップ作成による住民への周知等を行う必要がある。						◎			○	●
(24)	土砂災害からの避難体制・環境の充実・強化	住民等が、土砂災害の発生前に安全な場所へ避難できるよう、土砂災害ハザードマップの作成や、避難所等の指定・整備等を行う必要がある。 また、緊急時に避難所等の管理者を待たずに住民等が避難できるよう、消防団や自主防災組織等の地域住民が自ら避難所等の開設ができるような工夫等を行う必要がある。	○	◎	○				○			●
(62)	農地・農業水利施設等の保全管理	農村地域の災害未然防止や国土保全・多面的機能を確保するため、集中豪雨等による農地や農業用施設の湛水被害の解消対策や、自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業水利施設等の整備・補強を行う必要がある。 また、地域が共同で行う保全活動や中山間地域等における農業生産活動の継続的な実施への支援を行う必要がある。			○			◎			○	●

7-2 降灰による二次被害の発生

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(65)	富士山噴火による降灰対策	富士山噴火による降灰被害は広域範囲に及ぶため、火山灰による被害を軽減する対策を検討する必要がある。						◎				

## 7-3 有害物質の大規模拡散・流出による二次被害の発生

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(66)	危険物取扱施設の耐災害性強化	危険物の流出等による健康被害や事故等を防止するため、施設の耐震化や自主防災体制の構築、対応力強化のための訓練等を推進する必要がある。			◎		○				○	

7-4 風評被害による二次被害の発生

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上	根拠のない風評被害による地域経済等への影響を防止するため、迅速かつ性格な情報の収集・分析を行い、多様な情報伝達手段を用いて誤解のないような情報発信を行う必要があることから、町村における情報処理体制の強化および情報処理能力の向上を図るために関係機関と連携した訓練を定期的実施する必要がある。	◎	○	○							

## 7-5 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(36)	重要インフラ周辺における森林整備	送配電線、道路等の重要なインフラ施設に近接する森林について、災害発生時には早期復旧を実現できるよう、森林所有者、インフラ施設管理者等と平時の森林整備、災害時の対応に関する協力体制を明確にする必要がある。			○			◎		○		●
(62)	農地・農業水利施設等の保全管理	農村地域の災害未然防止や国土保全・多面的機能を確保するため、集中豪雨等による農地や農業用施設の湛水被害の解消対策や、自然的社会的状況の変化等によって機能低下した農業水利施設等の整備・補強を行う必要がある。 また、地域が共同で行う保全活動や中山間地域等における農業生産活動の継続的な実施への支援を行う必要がある。			○		○	◎				●
(67)	森林整備・保全活動	間伐等の森林整備が適切かつ十分に行われないことにより、森林の有する雨水等による土壌の侵食・流出を防ぐ山地災害防止機能及び洪水緩和機能や、二酸化炭素の吸収源を確保する地球温暖化対策等の機能が著しく低下するため、適切に森林整備を進める必要がある。					○	◎				

## 8. 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

### 8-1 災害廃棄物の処理の停滞による復旧・復興の遅延

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		高齢化対策
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	災害時に、人的・物的資源の不足を防ぐため、町村外から迅速かつ的確に人的応援や支援物資等を受け入れることができるよう、応援の受入体制や受入方法等の整備や関係機関との協定の締結等を実施する必要がある。 また、関係者による定期的な手続きの確認や訓練の実施を通じて、受援力を強化する必要がある。	◎	○		○				○		●
(50)	災害廃棄物処理体制の整備	円滑な廃棄物処理を行うために、廃棄物処理体制や手続きの確立、仮置き場の選定、被災者への排出ルールの周知方法・内容、自治体間や民間団体との協力体制等について整備するとともに、継続的な訓練・研修の実施を通じて対応力を強化する必要がある。						◎	○			●

## 8-2 復旧・復興を担う人材の不足による復旧・復興の遅延

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(9)	防災を担う人材の育成	大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、防災ボランティアや地域の防災活動等を担うリーダーの養成・活動支援を行う必要がある。	○	◎	○				○			●
(26)	避難所・福祉避難所の確保（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	いかなる災害に対しても住民が適切に避難できるよう、災害ごとに適切な避難所・福祉避難所を確保する必要がある。 なお、災害と直接関連しない感染症等に対する対策を講じた場合に、施設の収容可能人数を削減する必要があることから、さらなる避難所・福祉避難所の確保を推進する必要がある。	◎	○	○	○						●
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	災害時に、人的・物的資源の不足を防ぐため、町村外から迅速かつ的確に人的応援や支援物資等を受け入れることができるよう、応援の受入体制や受入方法等の整備や関係機関との協定の締結等を実施する必要がある。 また、関係者による定期的な手続きの確認や訓練の実施を通じて、受援力を強化する必要がある。	◎	○		○				○		●



脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(47)	災害ボランティア受入体制の強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	着実に復旧・復興を進めるため、外部からの災害ボランティアを円滑に受け入れ、活動してもらうための災害ボランティアセンター開設・受入体制や手順を定め、継続的な訓練を行うことで対応力を強化する必要がある。 なお、災害と同時に災害由来ではない感染症が発生した場合に備えて、感染拡大状況に応じた災害ボランティアの募集地域の限定や自衛手段としての感染拡大防止措置の徹底に関する広報の実施等、災害ボランティア受入対応時において必要となる感染症拡大防止対策についても検討する必要がある。	◎	○					○			●
(59)	防災関係機関との連携強化	災害時に防災関係機関と情報共有を的確に行い、連携して必要な災害対応実施できるよう、防災関係機関の災害対応訓練への相互参加や、災害対応に関する情報交換の実施等を通じて、防災関係機関との連携を強化する必要がある。	◎							○		●
(68)	地域の復旧・復興に資する担い手の確保	災害時に迅速な復旧・復興が図られるよう各種団体との協定を締結しているが、災害時に有効に機能するよう、平時から防災訓練や道路啓開訓練等を通じて実効性を高める必要がある。	◎	○		○			○	○		

## 8-3 関係機関の情報共有・連携が停滞することによる復旧・復興の遅延

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(13)	情報処理体制の強化・情報処理能力の向上	刻々と変化する状況に対応できるよう、多様な情報収集・伝達手段を活用して迅速かつ確かな情報収集・整理を行い、関係機関や住民等に対して情報を提供する必要があることから、町村における情報処理体制の強化および情報処理能力の向上を図るために関係機関と連携した訓練を定期的実施する必要がある。	◎	○	○							●
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	災害時に、人的・物的資源の不足を防ぐため、町村外から迅速かつ的確に人的応援や支援物資等を受け入れることができるよう、応援の受入体制や受入方法等の整備や関係機関との協定の締結等を実施する必要がある。 また、関係者による定期的な手続きの確認や訓練の実施を通じて、受援力を強化する必要がある。	◎	○		○				○		●
(47)	災害ボランティア受入体制の強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	着実に復旧・復興を進めるため、外部からの災害ボランティアを円滑に受け入れ、活動してもらうための災害ボランティアセンター開設・受入体制や手順を定め、継続的な訓練を行うことで対応力を強化する必要がある。 なお、災害と同時に災害由来ではない感染症が発生した場合に備えて、感染拡大状況に応じた災害ボランティアの募集地域の限定や自衛手段としての感染拡大防止措置の徹底に関する広報の実施等、災害ボランティア受入対応時において必要となる感染症拡大防止対策についても検討する必要がある。	◎	○					○			●

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(59)	防災関係機関との連携強化	災害時に防災関係機関と情報共有を的確に行い、連携して必要な災害対応実施できるよう、防災関係機関の災害対応訓練への相互参加や、災害対応に関する情報交換の実施等を通じて、防災関係機関との連携を強化する必要がある。	◎							○		●

## 8-4 広域地盤沈下等で広域・長期にわたる浸水被害の発生による復旧・復興の遅延

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）							再掲		
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成		広域・官民連携	老朽化対策
(17)	下水道施設等の対災害化・維持管理	雨水・汚水処理機能が維持できるよう、下水道（雨水）施設等の耐震化や浸水対策等の耐災害化を講じる必要がある。また、計画的な維持管理による老朽化対策を推進する必要がある。			○			◎			○	●

8-5 地域コミュニティの喪失による復旧・復興の遅延

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(8)	自助・共助による地域防災力向上の取組支援	地域の復旧・復興を進めていくためには、地域コミュニティが大きな役割を果たすことから、自治会や自主防災組織、消防団などの地域コミュニティ組織への加入を推進し、訓練等を通じて「顔の見える関係」の構築を支援することが必要である。	○	◎					○			
(9)	防災を担う人材の育成	大規模災害時の救援・救助など地域の防災活動において、地域と行政、ボランティア組織等との連絡調整を担う人材の育成が重要であることから、防災ボランティアや地域の防災活動等を担うリーダーの養成・活動支援を行う必要がある。	○	◎	○				○			●
(27)	避難所運営体制・機能の充実・強化（新型コロナウイルス感染症対策を含む）	地域住民が主体となって避難所を運営することができるよう、避難所開設・運営の指針となる避難所運営マニュアルを策定するとともに、関係機関を含めた定期的な訓練の実施及び避難所運営マニュアルの改善等により対応力を向上させる必要がある。 また、避難所・福祉避難所の安全性を確保するための耐震化や老朽化対策、避難環境の向上に資する設備の整備や備品の備蓄などを継続的に行う必要がある。 なお、平時と異なる生活環境下での衛生状況の悪化による感染症の拡大等を防ぐため、避難所における飲料水の安全確保、室内環境の調査・助言・指導、トイレやごみ保管場所の適正管理、受付時の問診・消毒などを推進するための体制等を充実・強化する必要がある。	○	◎	○	○			○			●



8-6 生活・事業再建に関する手続きが進まないことによる復旧・復興の遅延

脆弱性分析・評価結果			施策分野（◎：最も関連する分野）								再掲	
No	項目	内容	行政機能／警察・消防等	住民生活・地域社会	都市基盤・営繕／土地利用	保険医療・福祉	農林水産・金融商工業	地域保全・環境	防災人材育成	広域・官民連携		老朽化対策
(40)	多災害を考慮した受援体制の整備・強化	災害時に、人的・物的資源の不足を防ぐため、町村外から迅速かつ的確に人的応援や支援物資等を受け入れることができるよう、応援の受入体制や受入方法等の整備や関係機関との協定の締結等を実施する必要がある。 また、関係者による定期的な手続きの確認や訓練の実施を通じて、受援力を強化する必要がある。	◎	○		○				○		●
(53)	応急仮設住宅の提供に係る協力体制の整備の推進	災害時における応急仮設住宅の建設及び民間賃貸住宅の提供について、事前の用地・みなし仮設住宅候補の検討や整備に関する協力体制を整備する必要がある。	◎	○	○					○		●
(60)	民間企業に対する事業継続の取組推進（テレワーク環境整備等）	民間企業に対して、災害発生後も事業継続が図られるよう、事業継続計画（BCP）の策定や計画の実効性確保に関する訓練等の取組について、普及・啓発や取組の促進を図る必要がある。 また、災害時に地域住民や町村内の民間企業が事業継続できるよう、公共施設等でテレワーク等が実施できるような環境整備を行う必要がある。					◎					●
(69)	早期の生活再建に向けた保険・共済等への加入促進	多様な災害リスクに対して、生活再建のための資金不足となる被災者を1人でも少なくするよう、地震保険や火災保険、水害保険・共済等への加入促進を進める必要がある。		◎								
(71)	生活再建支援	災害時に住家の被害認定調査、罹災証明書交付、被災者生活再建支援金の支給をはじめとする被災者の生活再建支援に関連する対応を円滑に実施するため、事務処理の流れを確認しておくとともに、定期的な訓練を通じて対応力を向上させる必要がある。	◎	○					○			





## 国土強靱化地域合同計画（一宮町編）

---

2021年3月31日策定

発行 一宮町 総務課（TEL:0475-42-2112）  
〒299-4396 千葉県長生郡一宮町一宮 2457

---

